

奈良市第5次総合計画

未来ビジョン2031

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

実 施 状 況
(令和4年度)

奈 良 市

目 次

I 未来ビジョン	
まちの指標	
指標 1 住みよさ	1
指標 2 定住志向	1
指標 3 まちへの愛着	2
指標 4 まちづくりへの関心	2
指標 5 まちづくりへの参加	3
II 推進方針	
体系図	4
各施策と S D G s との対応一覧	6
分野別事業費	8
各施策に対する重要度・満足度	9
各施策における実施状況の見方	10
第 1 章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）	
1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	13
2 子育て環境の充実	18
3 学校教育の充実	23
4 教育支援体制の充実	28
5 人権と平和の尊重	33
6 男女共同参画社会の実現	37
第 2 章 しごとづくり（観光、産業・労働）	
1 観光・交流の促進	42
2 商工・サービス業の活性化	49
3 農林業の振興	54
4 雇用・労働環境の充実	60
第 3 章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）	
1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	64
2 障害者福祉の充実	69
3 高齢者福祉の充実	73
4 医療体制の充実と健康の増進	78
5 地域コミュニティと市民活動の活性化	85
6 文化・スポーツの振興	89

7	社会教育の推進	93
8	文化遺産の保存と活用	97

第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

1	防災対策の充実	101
2	消防・救急救助体制の充実	105
3	防犯対策と消費者保護の推進	109
4	環境の保全	115
5	生活衛生・環境衛生の向上	121
6	土地・景観の整備	128
7	交通基盤の整備と交通安全の確保	135
8	住環境の向上	145
9	利水・治水対策の推進	150

第5章 しくみづくり（協働、行財政運営）

1	市民参画と開かれた市政の推進	156
2	行財政改革の推進	163

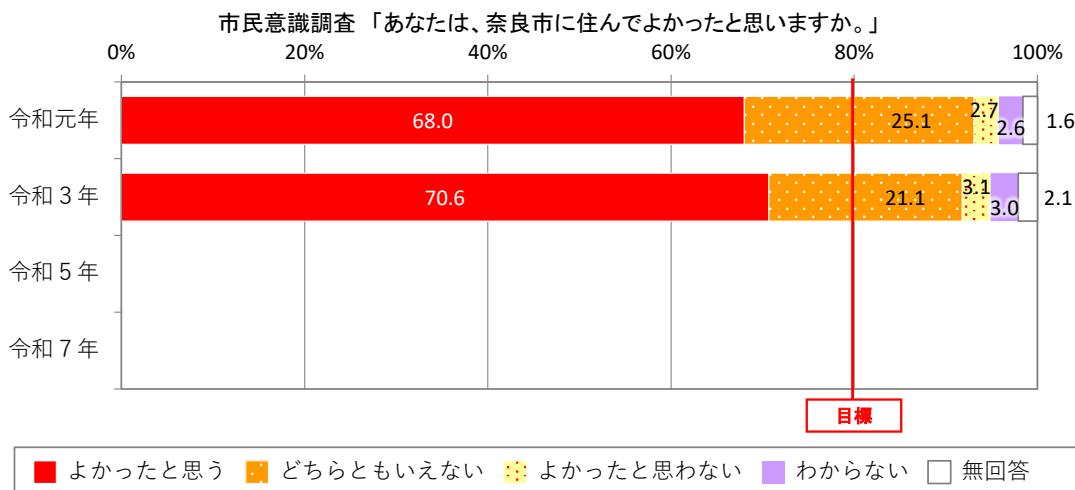
未来ビジョン まちの指標

※小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

指標1 住みよさ 「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。

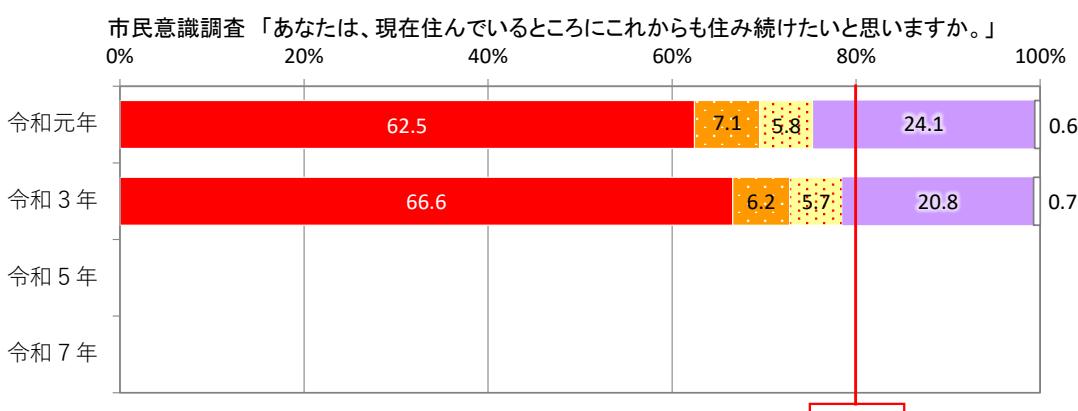


「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した人の割合は令和元年と比較すると2.6ポイントの増加となっている。年齢層別では50歳代と80歳以上で80%近くの人が「よかったと思う」と回答しているが、それ以外の年齢層では70%前後となっている。地区別では、月ヶ瀬地域や市の中央部から西側にかけて高くなっているが、東部地域や都祁地域、市南部で低い傾向にある。

指標2 定住志向 「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい(現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい)」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。

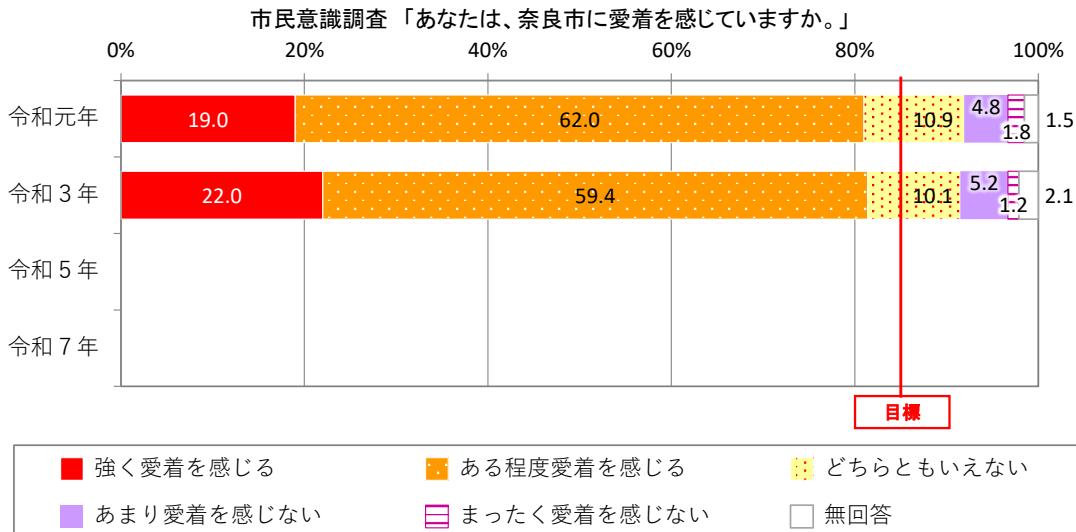


「現在の場所に住み続けたい」と答えた人の割合が増加しており、「市内で引っ越したい」という人も合わせ、「奈良市に引き続き住み続けたい」という人の割合は72.8%と、令和元年と比較して3.2ポイント増加している。「現在の場所に住み続けたい」という人は、月ヶ瀬・都祁・田原地域で高くなっているほか、西部・北部地域でも高くなっている。

指標3**まちへの愛着 「奈良市に愛着を感じている人の割合」**

【目標値:2031年(令和13年):85%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている(強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる)」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

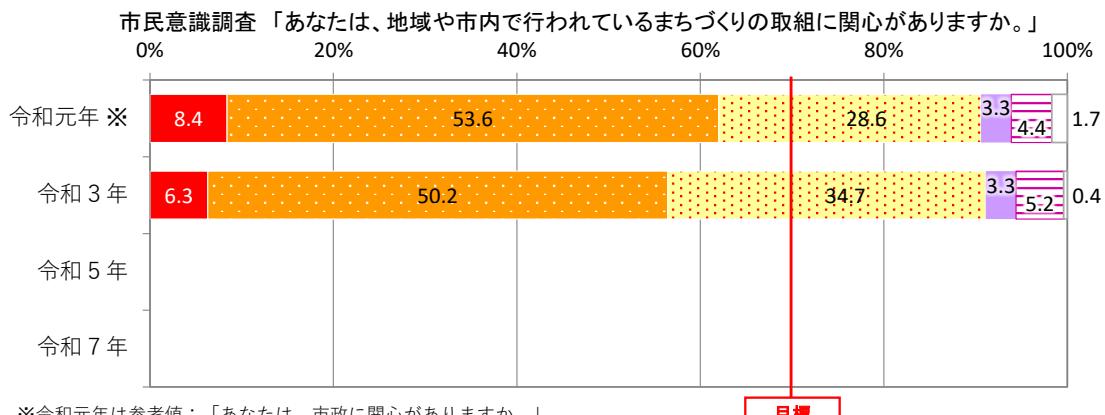


「奈良市に愛着を感じている人」の割合は81.4%で、令和元年からは0.4ポイントの微増にとどまっているが、「強く愛着を感じる」人の割合は3.0ポイントの増となっている。年齢層別では、愛着を感じている人の割合は、30歳代後半以上では概ね80%を超えており、30歳代前半まででは約70%と低くなっている。

指標4**まちづくりへの関心 「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」**

【目標値:2031年(令和13年):70%】

市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「市政に关心がある(非常に关心がある、ある程度关心がある)」と回答した市民が62%となっています。



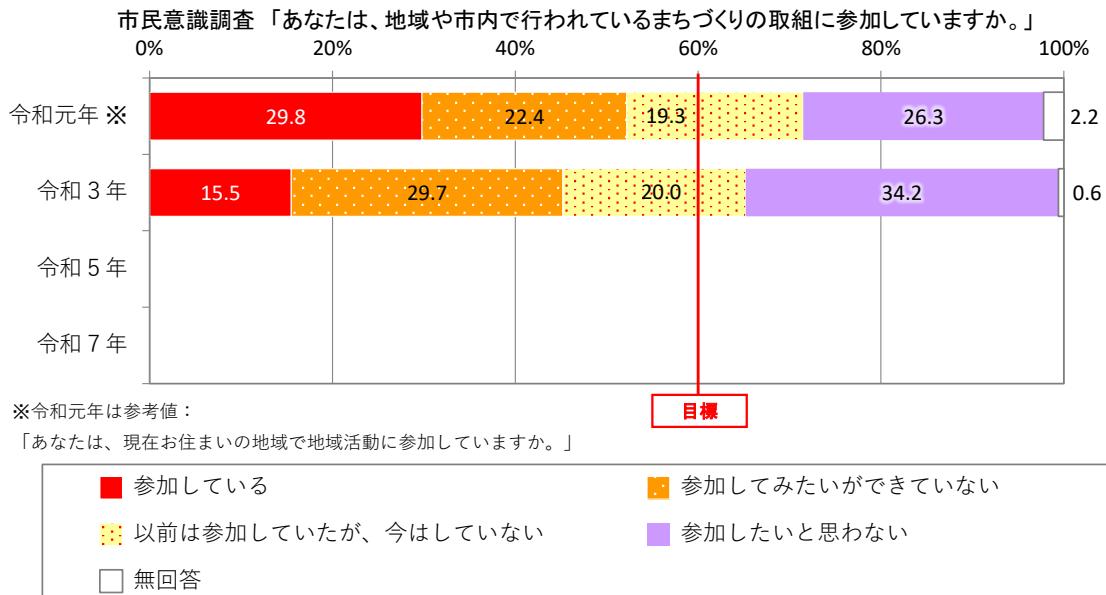
※令和元年は参考値：「あなたは、市政に关心がありますか。」

目標

「まちづくりの取組に関心がある人」の割合は56.5%となっていることに対し、令和3年調査における「市政に关心がある人」の割合は68.7%となっており、まちづくりの取組に対する関心は市政に対する関心よりも12.2ポイント低くなっている。年齢層別では、「まちづくりの取組に関心がある人」は、20歳代前半までは30%前後で年齢に比例して高くなる傾向にあり、40歳代後半や70歳代以上の人では60%を超えている。また、「まったく関心がない」人の割合は、40歳代以上では2.1%であるのに対し、30歳代以下では8.9%と高い数値になっている。

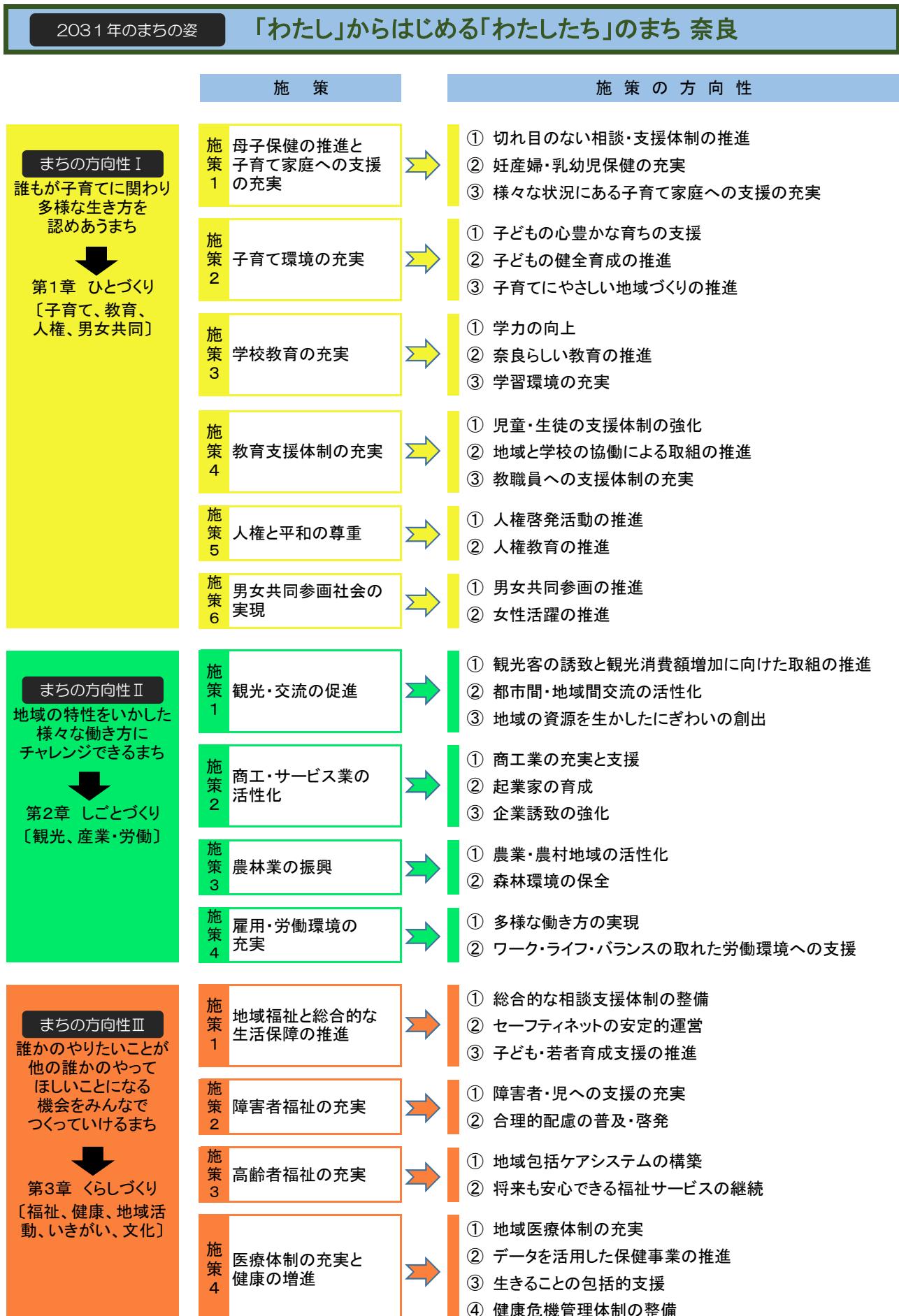
指標5**まちづくりへの参加 「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」****【目標値:2031年(令和13年):60%】**

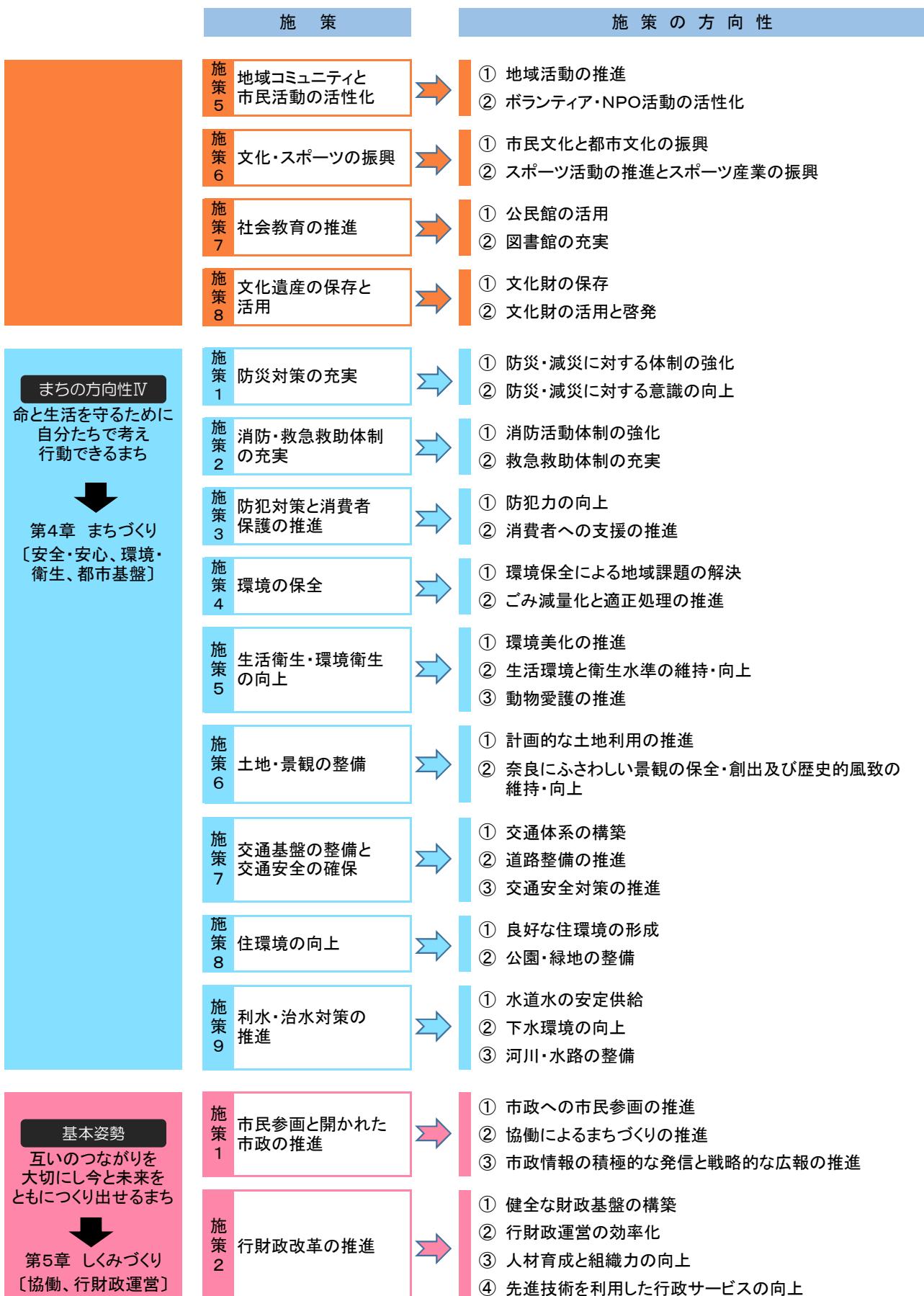
まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができないない」と回答した市民が約52%となっています。



「参加している」人の割合が大きく低下しており、コロナ禍による活動の休止等の影響を受けたものと考えられる。一方で、「参加してみたいができないない」人の割合が全ての年齢層で増加していることから、今後の参加については一定の回復が期待される。しかしながら、「参加したいと思わない」人の割合も全ての年齢層で増加しており、特に30歳代以下では約半数の人が「参加したいと思わない」と回答している。

推進方針 体系図





各施策とSDGsとの対応一覧

章・施策	1 持続可能な開発 目標	2 貧困を ゼロに	3 健康と 福祉を 確保する ための取組	4 良い教育を みんなに	5 ジンジン平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんな としてグリーンに	8 繁栄がいる 経済成長を	9 資源と技術革新の 基盤をつくる
第1章 ひとづくり									
1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	●	●	●	●	●				
2 子育て環境の充実	●	●		●	●			●	
3 学校教育の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 教育支援体制の充実	●			●	●			●	●
5 人権と平和の尊重	●			●	●			●	
6 男女共同参画社会の実現				●	●	●		●	
第2章 しごとづくり									
1 観光・交流の促進								●	
2 商工・サービス業の活性化				●				●	●
3 農林業の振興		●							
4 雇用・労働環境の充実				●	●			●	
第3章 くらしづくり									
1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	●	●	●					●	
2 障害者福祉の充実	●	●	●	●	●			●	
3 高齢者福祉の充実			●						
4 医療体制の充実と健康の増進		●	●						
5 地域コミュニティと市民活動の活性化					●				
6 文化・スポーツの振興				●					
7 社会教育の推進						●			
8 文化遺産の保存と活用									
第4章 まちづくり									
1 防災対策の充実									
2 消防・救急救助体制の充実									
3 防犯対策と消費者保護の推進				●	●				
4 環境の保全				●	●	●	●	●	●
5 生活衛生・環境衛生の向上				●		●			
6 土地・景観の整備								●	●
7 交通基盤の整備と交通安全の確保				●	●			●	●
8 住環境の向上						●			
9 利水・治水対策の推進						●	●		
第5章 しくみづくり									
1 市民参画と開かれた市政の推進				●	●			●	●
2 行財政改革の推進				●				●	

10 人や国の不平等をなくす 	11 温み豊かなまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	13 経済発展に持続的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 地の豊かさを守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 バーナーシップで目標を達成しよう 	章・施策
								第1章 ひとづくり
						●	●	1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
●	●	●				●	●	2 子育て環境の充実
	●	●	●			●		3 学校教育の充実
●						●	●	4 教育支援体制の充実
●						●		5 人権と平和の尊重
●						●		6 男女共同参画社会の実現
								第2章 しごとづくり
	●	●					●	1 観光・交流の促進
								2 商工・サービス業の活性化
			●		●			3 農林業の振興
●								4 雇用・労働環境の充実
								第3章 くらしづくり
●	●					●	●	1 地域福祉と総合的な生活保障の推進
●	●					●	●	2 障害者福祉の充実
●	●					●	●	3 高齢者福祉の充実
						●		4 医療体制の充実と健康の増進
						●	●	5 地域コミュニティと市民活動の活性化
						●		6 文化・スポーツの振興
						●		7 社会教育の推進
						●		8 文化遺産の保存と活用
								第4章 まちづくり
								1 防災対策の充実
●								2 消防・救急救助体制の充実
●			●					3 防犯対策と消費者保護の推進
●	●	●	●	●	●		●	4 環境の保全
●				●			●	5 生活衛生・環境衛生の向上
●			●				●	6 土地・景観の整備
●			●				●	7 交通基盤の整備と交通安全の確保
●	●						●	8 住環境の向上
●			●	●	●		●	9 利水・治水対策の推進
								第5章 しくみづくり
	●					●	●	1 市民参画と開かれた市政の推進
						●	●	2 行財政改革の推進

分野別事業費

(単位:千円)

施 策	事 業 費	令和4年度			
		当 初 予 算 額	予 算 現 額	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額
第1章	ひとづくり (子育て、教育、人権、男女共同)	27,865,109	33,109,758	26,915,634	3,257,832
	1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	7,709,720	9,269,392	8,344,351	257,655
	2 子育て環境の充実	12,728,393	13,052,102	11,592,467	234,224
	3 学校教育の充実	6,641,598	9,984,844	6,352,121	2,703,357
	4 教育支援体制の充実	618,279	627,346	485,344	62,596
	5 人権と平和の尊重	149,174	149,696	121,454	0
第2章	6 男女共同参画社会の実現	17,945	26,378	19,897	0
	しごとづくり (観光、産業・労働)	2,263,919	3,069,846	2,185,567	224,690
	1 観光・交流の促進	884,108	1,004,387	800,179	69,306
	2 商工・サービス業の活性化	790,161	1,376,061	924,159	74,900
	3 農林業の振興	491,506	579,954	364,070	80,484
第3章	4 雇用・労働環境の充実	98,144	109,444	97,159	0
	くらしづくり (福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)	121,472,733	126,069,181	118,856,972	1,488,584
	1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	50,011,119	50,242,380	48,430,461	0
	2 障害者福祉の充実	13,955,388	14,448,305	14,154,500	56,691
	3 高齢者福祉の充実	47,516,659	47,601,717	45,865,934	48,702
	4 医療体制の充実と健康の増進	6,528,070	8,945,989	7,142,588	38,100
	5 地域コミュニティと市民活動の活性化	373,457	443,549	312,063	99,689
	6 文化・スポーツの振興	1,911,780	3,123,922	1,807,310	1,206,824
	7 社会教育の推進	1,006,399	1,066,733	1,001,093	21,300
第4章	8 文化遺産の保存と活用	169,861	196,586	143,023	17,278
	まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)	31,869,461	32,218,778	24,927,296	3,939,211
	1 防災対策の充実	204,554	219,847	196,711	0
	2 消防・救急救助体制の充実	737,066	1,021,248	737,496	121,700
	3 防犯対策と消費者保護の推進	60,783	60,383	52,258	0
	4 環境の保全	3,899,107	4,098,908	3,863,146	50,479
	5 生活衛生・環境衛生の向上	376,530	392,028	325,447	37,001
	6 土地・景観の整備	1,160,467	1,165,858	392,521	525,842
	7 交通基盤の整備と交通安全の確保	3,989,292	4,016,704	2,526,744	1,079,653
	8 住環境の向上	1,098,208	1,097,692	814,864	199,700
第5章	9 利水・治水対策の推進	20,343,454	20,146,110	16,018,109	1,924,836
	しくみづくり (協働、行財政運営)	2,949,328	3,125,981	2,606,551	0
	1 市民参画と開かれた市政の推進	285,803	285,804	231,932	0
	2 行財政改革の推進	2,663,525	2,840,177	2,374,619	0
	総 合 計	186,420,550	197,593,544	175,492,020	8,910,317

各施策に対する重要度・満足度

●2021年(令和3年)市民意識調査結果

総合計画の各施策に対する「重要度」・「満足度」をそれぞれ5段階(低い:1点～高い:5点)で評価

<重要度、満足度ともに高い評価の施策>

○消防・救急救助体制の充実 ○医療体制の充実と健康の増進 ○防災対策の充実 ○利水・治水対策の推進 など

<重要度は高いが、満足度は低い施策>

○交通基盤の整備と交通安全の確保 ○雇用・労働環境の充実 ○高齢者福祉の充実 ○教育支援体制の充実 など

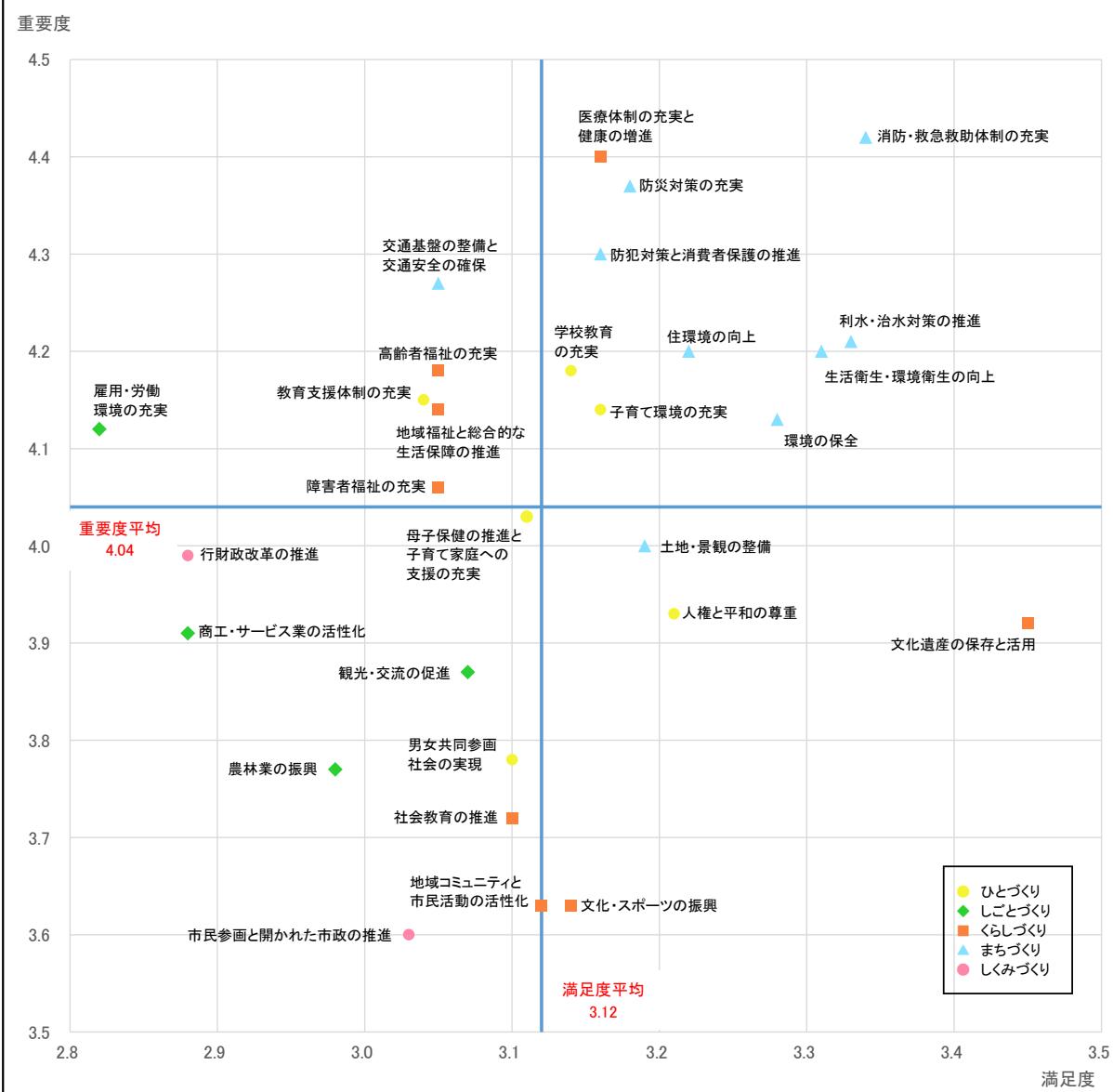
<重要度は低いが、満足度は高い施策>

○文化遺産の保存と活用 ○人権と平和の尊重 など

<重要度、満足度ともに低い評価の施策>

○市民参画と開かれた市政の推進 ○商工・サービス業の活性化 ○農林業の振興 ○行財政改革の推進 など

各施策の重要度・満足度 分布図 (2021年(令和3年)市民意識調査)



各施策における実施状況の見方

第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

「章・「施策名」を記載しています

現状と課題

(1)	乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
(2)	少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
(3)	子どもが欲しいと望んでいる 第5次総合計画策定時の各施策における 「現状と課題」を記載しています。 が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なからずあります。
(4)	出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
(5)	ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことからも、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
(6)	本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約4倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 切れ目のない相談・支援体制の推進	健康医療部	母子保健課	(1) (2) (3)
② 妊産婦・乳幼児の健診	母子保健課		(4)
③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実	子ども未来部	子ども育成課、子ども支援課	(5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市母子保健計画	保健課		① ②
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③

SDGsとの対応関係



当該施策が対応するSDGsの該当分野をアイコンで表示しています。

施策の方向性ごとに部単位で1ページにまとめて作成しています。

章No. 1 施策No. 1

「章」「施策」番号

担当部局

部名

健康医療部

施策の方向性

① 切れ目のない相談・支援体制の推進

- 妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
- 不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

施策の方向性に記載された項目のうち、各担当部局に関係する項目を記載しています。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、妊娠婦乳幼児相談の周知及び充実、育児不安軽減のための出前講座の実施、また妊娠届出に至る前の(若年)妊娠婦や、ハイリスクの妊娠出産に早期に寄り添うため、医療機関や学校、府内関係機関との連携体制構築及び強化を図った。保険適用化により国による助成は終了したが、依然高額な不妊治療費用(主として自費)を自分で引き続き助成を行うとともに不育症を患っている方への検査、治療費の助成にも取り組んだ。

「施策の方向性における令和4年度の取組方針」及び
それに対する実施状況を記載しています。

実施状況としては、子育て世代を対象とした出前講座を実施して役割を果たしている子育て拠点との連携強化を図るため、拠点における保健師等と連携して府内各課と会議や個別事例の対応を通じ連携強化を図った。

不妊治療の保険適用化により、国による助成は経過措置のみ取り扱い、これまでの制度を見直し、市独自で助成の拡充(助成額の増額、助成期間の拡大、所得制限の撤廃)や、不育症治療に対する助成制度を実施し、不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
妊娠婦・乳幼児健康相談経費	母子保健課 (人事課)	16,298				
特 一定で、 施策の方向性や設定指標を踏まえ、主要な事業(小事業単位)を記載しています。(4つまで)	母子保健課	18,242				
	母子保健課	21,742				
不育症治療費等助成経費	母子保健課	719				

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	当該「施策の方向性」における市民、市民活動団体、自治会、事業者、大学等との協働や市民参画の内容を記載しています。 (対象となる事業がない場合は「-」と記載)
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

<input checked="" type="checkbox"/> 順調に進ん	施策の方向性に対するこれまでの取組状況を3段階で評価しています。
<input type="checkbox"/> 概ね順調に	取組の進捗状況が 90%以上
<input type="checkbox"/> 順調に進ん	70%以上 90%未満 70%未満

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

現在、母子保健法に基づき、妊娠婦や乳幼児の保護者の相談 童福 に連携 令和 子育 て「市民等との協働及び市民参画の状況」 や「これまでの取組に対する評価」、目標 指標の達成状況等を踏まえて、今年度以 降に解決すべき課題を記載しています。 「こども家庭センター」が位置づけられており、今後設置に 向け円滑な移行が求められている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

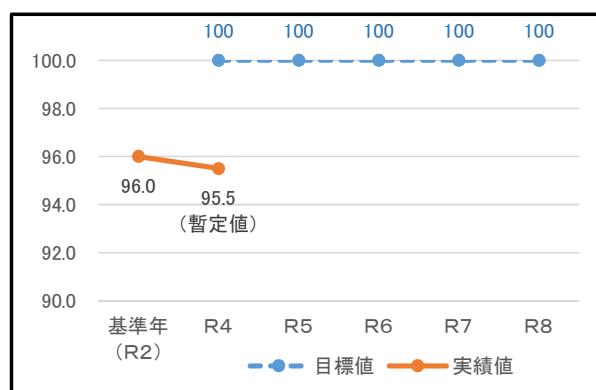
・こども家庭センター設置に向け、円滑な移行を目指し、府内関係課で協議を行 う。 ・身近な児と切れを図る。 ・不育症や不育症に悩む夫婦が十分な治療を受けられるよう引き続き助成を継続 していく。
「今年度以降に解決すべき課題」を踏まえて、今年度及び次 年度以降の取組の方針を記載しています。

施策に関する指標の状況

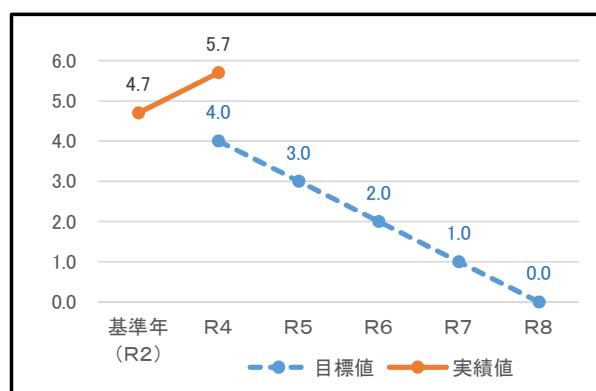
指 標 1			単位	基準値(年度)	目指す方向性
子育て世代包括支援センターへの来所相談 で満足度				100	→
取組の成果を測る指標について、計画策定時の基準値と基準値から目指す方向、各年度の目標値と実績値を記載しています。		R2			
				R8	
目標値	100	100	100	100	100
実績値	99.8				
分析結果	育児が問	令和4年度の実績値について、目標値との差異等、分析結果を記載しています。	利用者		



指 標 2			単位	基準値(年度)	目指す方向性
この地域で今後も子育てしていく親の割合		%	96.0	R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100	100	100	100	100
実績値	95.5 (暫定値)				
分析結果	令和3年度実績は96.1%と上昇傾向にあったが、2022年度暫定値では95.5%と減少。				



指 標 3			単位	基準値(年度)	目指す方向性
児童虐待における最重度・重度の割合		%	4.7	R2	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0
実績値	5.7				
分析結果	子どもセンター設置に伴い、あらゆる子どもの相談が当センターに集約されたことによる相談件数の増加。重症度に問わらず漏れない相談受理につながっていると考えられる。				

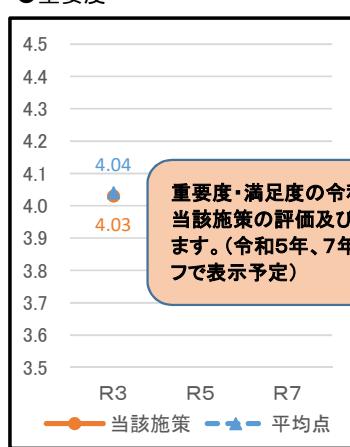


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

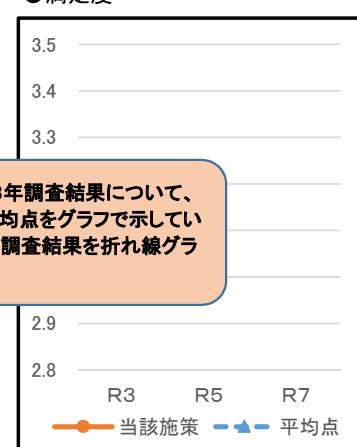
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.03		
平均点	4.04		
順位／ 「市民意識調査」(令和3年実施)における、各施策に対する市民の「重要度」・「満足度」の調査結果(5点満点)及び全施策(29施策)の中での順位を記載しています。 (市民意識調査は隔年実施)			
当該 平均点 順位／29施策			
当該	3.12		
平均点	3.12		
順位／29施策	16 位	位	位

●重要度



●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

現状と課題

(1)	乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
(2)	少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
(3)	子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
(4)	出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
(5)	ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことからも、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
(6)	本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約4倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 切れ目のない相談・支援体制の推進	健康医療部	母子保健課	(1) (2) (3)
② 妊産婦・乳幼児保健の充実	健康医療部	母子保健課	(4)
③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実	子ども未来部	子ども育成課、子ども支援課	(5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市母子保健計画	健康医療部	母子保健課	① ②
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ①切れ目のない相談・支援体制の推進

- 妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
- 不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、妊娠婦乳幼児相談の周知及び充実、育児不安軽減のための出前講座の実施、また妊娠届出に至る前の(若年)妊娠や、ハイリスクの妊娠出産に早期に寄り添うため、医療機関や学校、庁内関係機関との連携体制の構築及び強化を図った。保険適用化により国による助成は終了したが、依然高額な不妊治療に対して、対象となる治療内容や助成額を見直し、市独自で引き続き助成を行うとともに不育症を患っている方への検査、治療費の助成にも取り組んでいくことに努めた。実施状況としては、子育て世代包括支援センターとして相談対応を行い、身近な相談場所として役割を果たしている子育て拠点との連携強化を図るために、拠点における保健師等による食事や睡眠、歯科等についての講座を実施し、医療機関や庁内他課と会議や個別事例の対応を通じ連携強化を図った。不妊治療の保険適用化により、国による助成は経過措置のみ取り扱い、これまでの制度を見直し、市独自で助成の拡充(助成額の増額、助成期間の拡大、所得制限の撤廃)や、不育症治療に対する助成制度を実施し、不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
妊娠婦・乳幼児健康相談経費	母子保健課 (人事課)	16,298	—	—	—	—
特定不妊治療助成経費	母子保健課	18,242	—	—	—	—
一般不妊治療等助成経費	母子保健課	21,742	—	—	—	—
不育症治療費等助成経費	母子保健課	719	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
□ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
□ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

現在、母子保健法に基づき、妊娠婦や乳幼児の保護者の相談に対応している「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存し、両者で連携しながら支援している現状である。 令和4年6月の児童福祉法の改正に伴い、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」が位置づけられており、今後設置に向け円滑な移行が求められている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・こども家庭センター設置に向け、円滑な移行を目指し、庁内関係課で協議を行う。 ・身近な相談場所の確保のため、地域子育て支援拠点との連携や妊娠・出産・育児と切れ目なく支援を行えるよう、引き続き関係各課や医療機関等との連携強化を図る。 ・不育症や不育症に悩む夫婦が十分な治療を受けられるよう引き続き助成を継続していく。

施策の方向性		② 妊産婦・乳幼児保健の充実
● 関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。		
● 出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、疾病を早期発見し、治療・療育につなげるため、適切な時期に乳幼児健康診査を実施した。集団形式での健康教室を再開し、育児知識や技術の習得に加え、地域での孤立化を防ぐための仲間づくりなどを促進し、産後ケア委託事業所を拡充とともに、低出生体重児の保護者の不安に寄り添い、子どもの成長に喜びを感じることができるよう冊子等を作成・配布に努めた。実施状況としては、コロナ禍でも適切な時期に乳幼児健診が受診できるよう個別健診を継続し、3歳6か月児健康診査で屈折検査を導入するため、機械の購入と職員の研修を行った。健診後の発達支援が必要な場合は子どもセンターと会議を実施し、継続支援につなげた。新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、集団での健康教室(両親教室、離乳食教室、むし歯予防教室)を再開し、出産・育児に関する知識・技術の提供や参加者同士の交流を図った。また、産後ケア委託事業所を令和3年度の5か所から8か所に拡大し、産後の心身のケアの必要な母への支援の充実を図った。低出生体重児のためのリトルベビーハンドブックを奈良県と作成し、令和4年度末から配布を開始した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3歳6か月児健康診査経費	母子保健課 (人事課)	22,135	—	—	—	—
新生児妊産婦訪問経費	母子保健課 (人事課)	1,230	—	—	—	—
母子健康教室経費	母子保健課	263	—	—	—	—
産後ケア事業経費	母子保健課 (人事課)	7,112	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・コロナ禍において医療機関委託(個別方式)となった幼児健診(内科、歯科両方受診必要)は集団健診実施時より受診率が低下したため、受診率向上のための取組と健診未受診者の全数把握が必要である。 ・産後ケア事業は、宿泊型もしくは通所型で産後の心身ケアを提供しているが、多様な利用者のニーズを踏まえ利用しやすい仕組みやサービスの提供について検討する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・健診受診率向上のための取組としては、幼児健診を1回の受診で内科・歯科が受けられるようコロナ禍前の集団健診に戻す対応をしていく。また、未受診者の全数把握を行い、必要時相談や家庭訪問などの支援につなげる。 ・産後ケア事業において、利用者のニーズに合わせた支援を提供できるよう、運営方法やケア内容等の見直しを行う。
--

施策の方向性 ③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- 令和4年4月1日に児童相談所と一時保護所機能を備えた子どもセンターを開設し、これまで基礎自治体としての相談・支援機能を担ってきた子ども家庭総合支援拠点を基盤として、妊娠期から社会的に自立していくまでのあらゆるステージにおいて発生する課題等に対応していくことができるようになったことで、切れ目のない支援、ワンストップでの継続支援等に取り組んだ。なお、子どもへの支援にあたっては、子どもの意見表明権を大切にし、子どもが自分の気持ちを話すことができる環境を整え、子どもの最善の利益を図った。
- 生活困窮家庭への支援・子どもの貧困対策として、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)を策定し、フードバンクによる食品提供、お米の配達、学習支援事業、支援対象児童等見守り強化事業等を実施し、子育てに係る経済的負担等の軽減を図った。また、ひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成、高等職業訓練促進給付金等の各種支援を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、ひとり親家庭等相談、母子家庭等就業・自立支援センター事業、日常生活支援事業、生活向上事業等を実施し、ひとり親家庭の子育てに係る精神的負担等の軽減を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童虐待防止対策推進事業経費	子ども支援課	3,753	—	—	—	—
児童扶養手当支給経費	子ども育成課	1,150,978	—	—	—	—
フードバンク事業経費	子ども育成課	67,589	—	—	—	—
学習支援事業経費	子ども育成課	6,282	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の様々な社会資源や支援者と連携して支援をしていくために、民生委員、自治会等への研修を実施している。 各種事業において、NPO法人や社会福祉法人等、多様な関係団体と協働して実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

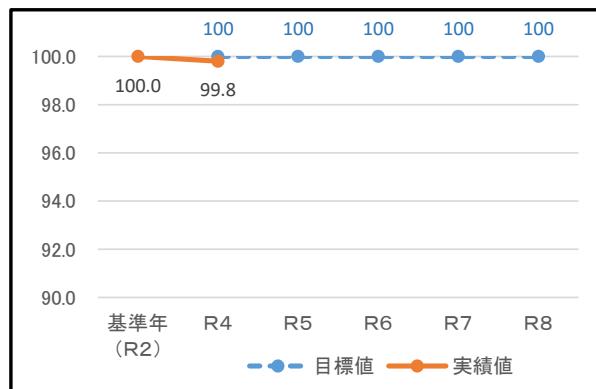
<ul style="list-style-type: none"> 子どもとその家庭に寄り添い、市民に身近な子どもセンターを構築するにあたり、地域や関係機関等とのネットワーク強化等を行っていく必要がある。 生活困窮家庭が物価高騰等の影響を受けている現状から、今後も生活困窮世帯に対する支援を強化するとともに、支援を要する世帯全てに対して、必要な支援を届ける必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

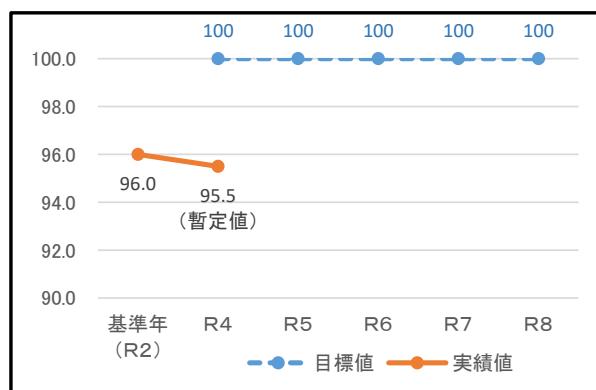
<ul style="list-style-type: none"> 子どもセンターの開設により、子どもに関わる様々な相談や虐待通告等が子どもセンターに集約されたことで、これまでよりも早期に情報収集を行うことができ、多角的なアセスメントを行うことができるようになった。次年度以降についてもこれらの対応を継続していくとともに、市民に身近な子どもセンターを構築していくために、説明会や研修会の実施、子どもセンターの周知を図るリーフレットの作成等を通して、地域の様々な支援者とのネットワークの強化に努め、児童虐待の未然防止や重症化予防につなげていく。 ひとり親家庭や生活困窮家庭に対する支援を引き続き行うとともに、必要な新規施策を検討し、また、必要に応じて既存事業の拡充(広報強化・寄附確保等)も検討していく。
--

施策に関する指標の状況

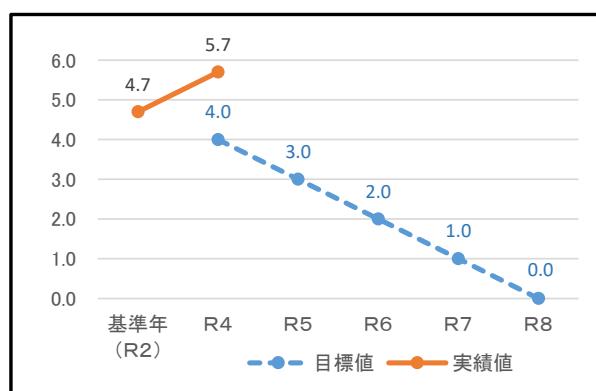
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合			%	100	→
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100	100	100	100	100
実績値	99.8				
分析結果	育児についての悩み等について相談し、ほとんどの利用者が問題解決につながった。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
この地域で今後も子育てしていくと思う親の割合			%	96.0	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100	100	100	100	100
実績値	95.5 (暫定値)				
分析結果	令和3年度実績は96.1%と上昇傾向にあったが、令和4年度暫定値では95.5%と減少。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
児童虐待における最重度・重度の割合			%	4.7	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0
実績値	5.7				
分析結果	子どもセンター設置に伴い、あらゆる子どもの相談が当センターに集約されたことによる相談件数の増加。重症度に問わらず漏れない相談受理につながっていると考えられる。				



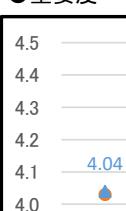
施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

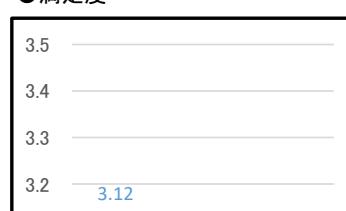
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.03		
平均点	4.04		
順位／29施策	17 位	位	位

●重要度



●満足度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.11		
平均点	3.12		
順位／29施策	16 位	位	位

第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

(1)	未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ10年でおよそ2割減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援など子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
(2)	子育てに関するニーズ調査(平成30年度)によると、0歳から2歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は58.3%と、5年前に比べて15.6ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もありますから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
(3)	乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
(4)	小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設(バンビーホーム)の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
(5)	少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育していくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 子どもの心豊かな育ちの支援	子ども未来部	子ども政策課、保育総務課、 保育所・幼稚園課	(1)(2)(3)
② 子どもの健全育成の推進	教育部	地域教育課	(1)(2)(3)(4)
③ 子育てにやさしい地域づくりの推進	子ども未来部	子ども政策課、子ども育成課	(5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市幼保再編計画	子ども未来部	子ども政策課	①
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 子どもの心豊かな育ちの支援

- 幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。
- 同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。

1. 取組の状況**(1) 昨年度の取組方針及び実施状況**

- ・適切な集団規模での教育・保育の実施や待機児童の解消を図るために、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」及び「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき、大宮保育園と春日保育園の2園を民間移管した。また、令和5年4月の大宮幼稚園・明治幼稚園・大安寺西幼稚園の民間移管に向け、引継保育を実施した。さらに令和6年4月の民間移管に向けた法人募集により西大寺北幼稚園の移管先法人を選定した。上記の方針に基づく取組を行った結果、民間移管園が5園となった。
- ・市立園においては、保護者の子育てを支援するために、幼稚園及びこども園全園で、在籍園児を対象とした一時預かり事業を実施し、さらに市立保育所1園、こども園2園で延長保育を実施した。
- ・保育教育士が経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう各種研修を実施するとともに、学ぶ機会の保障と資質向上につながるよう、オンラインの活用やオンデマンドでの配信を行った。また、支援が必要な園児に対し、関係課と協議のうえ、各園に特別支援教育支援員の配置を行うとともに、特別支援者研修や公開講座を実施し専門的知識の習得につなげた。
- ・子どもの意見表明や参加の取組としては、子ども会議の参加者を公募のうえ、移動あそび場の検討から実施までを行った。また、子どもの権利に係る新規コンテンツをホームページ上に作成するとともに、職員向けの研修を行っており、周知・啓発に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼保施設民間移管補助経費	子ども政策課	4,680	—	—	—	—
こども園一時預かり実施経費	保育総務課 (人事課)	72,346	—	—	—	—
延長保育対応会計年度任用職員経費 (こども園)	保育総務課 (人事課)	21,772	—	—	—	—
子ども条例関連経費	子ども政策課	763	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間移管園において市・法人・保護者の3者協議会を開催することで、市民参画による円滑な園運営を図っている。 ・公募した子ども会議参加者に議題を検討いただき、いただいた意見・提案については、施策への反映を行っている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性**(1) 今年度以降に解決すべき課題**

- ・待機児童数は減少しているものの、教育・保育給付認定の就労要件の緩和等により、解消には至っておらず、また市立幼稚園では過小規模化が進行しているため、これらの課題を解決し、多様化する教育・保育ニーズに対応する必要がある。
- ・保護者の就労形態の多様化や様々な保育ニーズに対応するため、延長保育事業及び幼稚園・保育所等における一時預かり事業を充実させる必要がある。
- ・乳幼児期は、各年齢の発達や一人ひとりに応じた対応を行う専門的知識と実践力が求められることから、より多くの関係職員が、保育内容や特別支援教育等について資質向上を図るために、各種研修の形態や手法等を検討する必要がある。
- ・子ども基本法の施行により、各こども施策に子どもの意見を反映させることが義務化されたこともあり、様々な意見表明の機会を検討するとともに、各職員が子どもの権利について十分配慮できるように啓発を行っていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- ・奈良市幼保再編計画に基づき、児童数や社会情勢の変化、地域の状況等を勘案しながら、市立幼保施設の統合・再編や閉園、民間活力の活用による民間移管の取組を進めることで、多様な教育・保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、また限られた財源や人材をより効果的・効率的に投入することで、就学前児童が適切な集団規模の中でも等しく教育・保育を受けることができる環境整備を行っていく。
- ・市立園においては、一時預かり事業や延長保育事業の実施により、保護者の子育てを支援するとともに、就労支援や育児の負担軽減につなげる。また、職員の実践力や専門的知識の向上のため、研修内容を多様化するとともに、研修の受講率を上げるため、勤務形態に応じた園内外の研修を実施し、保育・教育の質の向上を図る。増加する特別な支援を要する園児に対しては、支援体制の充実を図るために、職員の加配や関係機関と連携し支援していく。
- ・私立園については、延長保育事業、幼稚園等・保育所等における一時預かり事業を実施した施設に対して補助金を交付し、各事業の更なる充実を目指す。
- ・子ども一人ひとりが尊重されるように、子どもの権利や意見表明の重要性について引き続き周知・啓発を行うとともに、そのための制度や体制についても検討を行っていく。

施策の方向性 ② 子どもの健全育成の推進

- 学童保育施設(バンビーホーム)において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目がない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、近年の利用児童数の増加に対応するため、支援員確保の取組を一層推進し、更なる保育の質の向上を図ることとした。また、学校・関係機関・放課後子ども教室等との連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実させていく。さらに、利用児童数の増加に対応するため、済美・伏見・西大寺北バンビーホームの増築、鶴舞バンビーホームの改築を行うとともに、バンビーホームの施設整備を計画的に行っていくこととした。

実施状況としては、令和4年5月1日時点の入所児童数は3,749名となった。巡回支援員の訪問・保育指導を93回実施するほか、作業療法士の訪問指導プログラムを110回(423時間、対象児童29名)、支援員研修を23回(合計参加人数1,959人)実施し保育の質の向上に取り組み、引き続き各施設に主任支援員を配置し施設運営の効率化を図った。また、支援員確保のため、求人広告の掲載や本市SNSでの求人情報の配信等を行った。また、済美・鶴舞・伏見・西大寺北バンビーホームの施設整備に着手したが、新型コロナウイルス感染症拡大により伏見・西大寺北バンビーホームは令和5年度に事業を繰越した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童福祉事務経費 (会計年度任用職員経費)	地域教育課 (教職員課)	81,074	—	—	—	—
学童保育経費	地域教育課 (人事課)	1,038,009	—	—	—	—
済美バンビーホーム建設事業	地域教育課	72,673	—	—	—	—
鶴舞バンビーホーム整備事業	地域教育課	47,323	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	新・放課後子ども総合プランに基づき、地域や学校等と連携して全小学校校区でバンビーホームと「放課後子ども教室推進事業」の両事業を実施している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

バンビーホームの利用児童数は増加する一方であるが、近年、常勤の支援員数は横ばい傾向が続いている。 支援員確保のため、賃金の処遇改善や、中学校入学前の子を監護する支援員が様々な勤務時間帯で働くような制度を取り入れる等の取組を行い、様々な媒体を活用し募集を行っているが、依然として支援員不足が改善しない状況となっている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

支援員研修、支援員の都道府県認定資格研修受講、主任支援員制度や巡回指導等により、更なる保育の質の向上を図りつつ、様々な媒体を活用し、支援員確保の取組を一層推進する。 また、学校・関係機関・放課後子ども教室等との連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実させていく。 あわせて、利用児童数の増加に対応するため、令和5年度は令和4年度からの繰越となった伏見・西大寺北バンビーホームの増築のほか、新たに富雄北バンビーホームの改築、左京バンビーホームの増築を行うとともに、老朽度や狭隘度、今後の児童数の推移など総合的に判断し、改修を必要とするバンビーホームの施設整備を計画的に行っていく。

施策の方向性 ③ 子育てにやさしい地域づくりの推進

- すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。

1. 取組の状況**(1) 昨年度の取組方針及び実施状況**

- ・オンラインを併用したハイブリッド形式で子ども・子育て会議を3回実施し、「奈良市子ども・子育て支援事業計画」における各施策の審議等を行うとともに、教育・保育部会で幼保再編計画の審議を行うなど、各計画・各課と連携しながら子育てにやさしい地域づくりの推進を図った。また、任期満了に伴う委員改選にあたっては、虐待や貧困対策、医療的ケア児の対応など、専門的な見地から指導・助言を得られるよう委員の選定を行った。
- ・子育て環境や支援施策全般の満足度を高めていくために、「子育て情報ブック」を発行するとともに、子育て@ならのホームページに子育て広場のイベントや子育て支援事業の特集記事を増やすことにより、各種情報の周知拡大を行った。
- ・各子育て広場内での講習や情報提供に加え、オンライン見学会やブログでの情報発信等、広場に足を運ぶことができない方に対する支援や、利用者と地域子育て支援拠点、さらに地域をつなぐ取組を行った。また、令和4年度に開設した「にじいろ」においては、地域子育て支援センターに加えてキッズスペースを設置し、年4回の大型イベント等を開催した。
- ・ファミリー・サポート・センター事業における積極的な会員増加のため、事務局のあるはぐくみセンター以外の場所での説明会や講習会、地域子育て支援拠点事業と連携しての講座等を実施した。また、援助会員の年齢や援助可能な地域に偏りがあるため、より広く依頼会員のニーズに応えられるよう、制度や活動内容の広報を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奈良市子ども・子育て会議経費	子ども政策課	536	—	—	—	—
子育て世代支援PR事業経費	子ども政策課	1,044	—	—	—	—
地域子育て支援拠点事業経費	子ども育成課	92,738	—	—	—	—
ファミリーサポートセンター事業経費	子ども育成課	8,370	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況**3. これまでの取組に対する評価**

協働及び市民参画の内容

- ・奈良市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理事業に対し、市民公募委員に評価していただき、子ども・子育て支援施策に反映している。
- ・子育て支援団体(社会福祉法人、NPO法人等)への事業委託や奈良女子大学と連携した講習等を実施している。

 順調に進んでいる 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要**4. 今年度以降の取組の方向性****(1) 今年度以降に解決すべき課題**

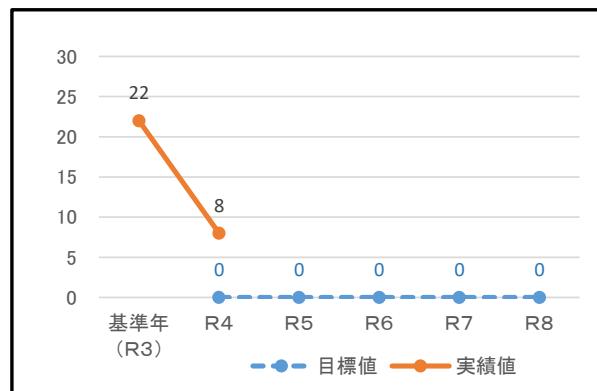
- ・子ども基本法の施行と子ども家庭庁の発足に伴い、様々な国の方針が適宜示されている。そのため、国の動向を注視して、各種事業の円滑な実施と、確実な進捗管理に努める必要がある。また、現行の奈良市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末までのため、最新の国の方針や住民ニーズを反映した計画へ見直しを行う必要がある。
- ・ホームページに係るアンケート調査やアクセス解析により、サイト利用者が必要とする情報へのアクセスの効率化や、子育て世代の方のニーズに沿ったコンテンツへの更新を行う必要がある。
- ・利用者の住む地域で子育て支援を受けられることが必要であるが、居住地の近くに地域子育て支援拠点がない、又は家庭の状況により利用が難しい等の理由で利用につながっていない場合がある。
- ・ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員と比較して援助会員の数が少ない状況が継続しており、かつ援助会員の年齢や援助可能な地域に偏りがある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

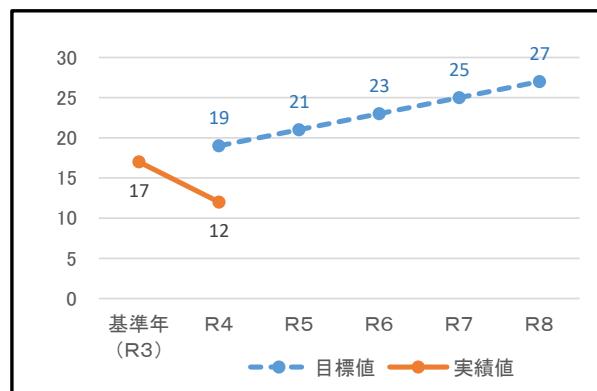
- ・施策の方向性における主な関係個別計画である「奈良市子ども・子育て支援事業計画」は、総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画の役割を有している。そのため、國の方針と住民ニーズを適切に把握し、当該計画の在り方の検討や新規事業等を整理し、令和5年度にニーズ調査、令和6年度に第三期計画(令和7~11年度)の策定を行っていく。そして、部門別担当課に対して第三期計画の進捗管理を行い、各計画・各課と連携しながら子育てにやさしい地域づくりの推進に取り組むとともに、適時適切な情報提供に努めることで、本市の子育て環境や支援施策全般に対する満足度を高めていく。
- ・令和5年度より拡充された利用者支援事業を円滑に進められるようスタッフの育成指導を行い、事業を利用したくてもできない家庭に向け訪問型支援を実施する。また、令和6年度より事業の実施地域を拡大予定であるため、令和5年度に事業者の選定を行い、地域の子育ての拠点となる施設として運営できるよう取り組む。
- ・援助会員増加のための取組として、奈良女子大学と連携した府内での周知活動等様々な世代のより多くの方に制度を知っていただける方法を検討する。また、依頼会員についても、地域子育て支援拠点と連携した周知等によりサービスを受けたい方を制度利用につなげができるよう取り組む。

施策に関する指標の状況

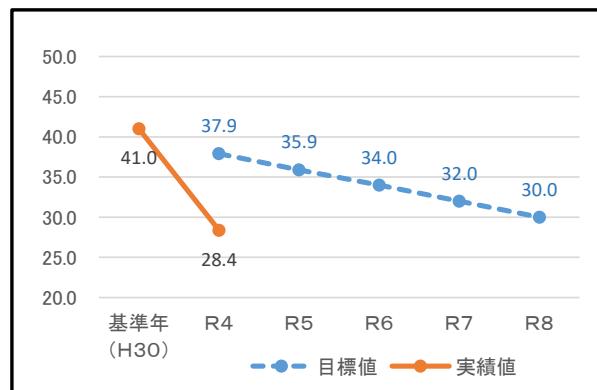
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
待機児童数(4月1日)			人	22	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	0	0	0	0	0
実績値	8				
分析結果	区域毎に分析すると、申込児童数に対し利用定員の受け皿は確保されているものの、保護者の志望施設が偏在していることや保育士不足による充足率の低下等による要因で待機児童が発生していると考えられる。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数20名以下のホーム数			ホーム	17	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	19	21	23	25	27
実績値	12				
分析結果	利用児童数は増加する一方であるが、近年、支援員数は横ばい傾向が続いている。様々な媒体を活用し募集を行っているが、退職者も多く目標を達成できていない。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て環境への満足度が低い人割合			%	41.0	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	37.9	35.9	34.0	32.0	30.0
実績値	28.4				
分析結果	実施したアンケートは、基準値との対象が一部異なるため、子どもの年齢層がやや高い世代の結果が混在し、不満足度が大きく低下した結果が得られたものと考えられる。(※基準値は5年に一度のニーズ調査による)				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.14		
平均点	4.04		
順位／29施策	13 位	位	位

●重要度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16		
平均点	3.12		
順位／29施策	11 位	位	位

●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

(1)	予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
(2)	主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が不可欠です。
(3)	社会の変化に対応した教育活動として、AI等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
(4)	世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
(5)	建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
(6)	子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 学力の向上	教育部	教育政策課、学校教育課	(1) (3)
② 奈良らしい教育の推進	教育部	学校教育課	(4)
③ 学習環境の充実	教育部	教育政策課、教育施設課、学校教育課	(2) (5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市教育大綱	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市学校図書館ガイドライン	教育部	学校教育課	③
奈良市食と農の未来づくり推進計画	観光経済部	農政課	③
奈良市学校施設長寿命化計画	教育部	教育施設課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 学力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ● テスト結果などのデータを活用することで、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

教育データを活用し、全ての子どもたちに、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを提供できるよう、デジタルコンテンツ等の活用を促進するとともに、AI学習ドリルの活用推進のため研修講師として指導主事を派遣するなど、各校における「個別最適な学び」の充実を支援した。また、子どもたちの主体性や変化の激しい社会を生き抜くことができる力を養うため、自らで設定した課題を他者との協働のもと教科横断的な手法で解決する「探究学習」や「Arts STEM教育」等の特色ある教育を実践している。新しく開校した一条高等学校附属中学校では文理統合型の考える力を持った生徒、奈良から世界を舞台に議論できる英語力を持った生徒、主体的・自律的活動により人間性を高めた生徒の育成のために幅広く基礎を学び、自分自身や他者との対話を通じて個性を磨く教育活動を行っている。例えば、森林環境をテーマにした取組では、校外での活動や外部からの講師との議論などを通じて、自らの価値観を変えるような経験をし、視野を大きく広げる取組を実施している。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「学びなら」推進事業経費	学校教育課	4,095	—	—	—	—
GIGAスクール構想実現経費	学校教育課	281,035	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

デジタルドリルの利用履歴等、スタディログをはじめとした教育データを活用できる枠組みが必要である。 データに基づく教員の指導支援や、児童生徒が自らの学びの状況を客観的に認識し、自分で学習内容をデザインできるような仕組みが必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

各校での研修講師として指導主事を派遣するなど、テスト結果等の教育データを活用し、全ての子どもたちに、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを提供できるよう、デジタルコンテンツ等の活用を促進するとともに、可視化されたデータを活用し、子どもたち自身による自律的な学びの支援と教員の指導への支援を進める。また、子どもたちの主体性や変化の激しい社会を生き抜くことができる力を養うため、自らで設定した課題を他者との協働のもと教科横断的な手法で解決する「探究学習」や「Arts STEM教育」等の特色ある教育を実践する。
--

施策の方向性 ② 奈良らしい教育の推進

- 世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化、環境等についての学習を通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育むとともに、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する世界遺産学習を推進した。市立学校において、市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に直接触れる体験的な学習を実施し、また、ICTを活用し、子どもたちが他自治体の学校とオンラインでつながり、自分たちの学習成果を交流し合う取組を実施することができた。さらに、学校のICT環境を生かし、大分県立歴史博物館と市立小学校をオンラインで結び、遠隔操作による見学を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
世界遺産学習推進経費	学校教育課	6,100	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

世界遺産学習の取組を、一部の教員の実践にとどめず、汎用性を持たせる必要がある。そのためにも、これまで世界遺産学習に関わってきた教員だけでなく、教科担任制であることから教育活動の横断的な取組が見えづらい中学校の教員が、特に実践を構築していく必要がある。 また、世界遺産学習の取組を広く市民に知っていただき、共に学んでいく仕組みづくりが必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

博物館や放送局など、様々な外部機関と協働し、世界遺産学習の新しい学習モデルを構築する。また、これらの授業モデルを教員のポータルサイトに掲載して広めていくだけでなく、世界遺産学習の取組の様子をSNSやホームページに掲載し、市民に向けた広報活動も進めていく。

施策の方向性 ③ 学習環境の充実

- 学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。
- 子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

長寿命化計画における機能向上メニューを一部前倒しし、小学校15校(椿井・平城・帶解・富雄北・興東・あやめ池・青和・済美南・平城西・伏見南・佐保台・鼓阪北・朱雀・佐保川・左京)、中学校9校(都跡・若草・伏見・京西・富雄南・飛鳥・登美ヶ丘北・平城東・三笠)の校舎トイレ改修工事を完了した。

全ての児童生徒に整備された情報端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実・実現に向けた取組を各校が推進できるよう、ネットワークを含めた情報環境の構築及び充実を図った。また、ゼロトラストセキュリティを導入し、市立学校のDXと教育データの活用を進められる基盤を構築した。

学校規模適正化中学校区別実施計画「後期計画」の中で統合再編を検討するとしている若草中学校区において、鼓阪北小学校は公設フリースクール「HOP青山」と連携を図りながら推移を見守り、鼓阪小学校は令和8年度に佐保小学校と統合する方向で鼓阪・佐保両小学校区の自治会、PTA等の役員や未就学児を含む子どもの保護者に対する説明会を計11回実施し、意見交換を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小中学校トイレ改修事業	教育施設課	1,381,967	—	—	—	—
教育情報化推進経費	学校教育課	200,799	—	—	—	—
学校規模適正化推進経費	教育政策課	135	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	若草中学校区における学校規模適正化推進に向け学校、保護者、地域住民等と協議し、地域性等を考慮した個性や特色ある学校づくりを行う。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

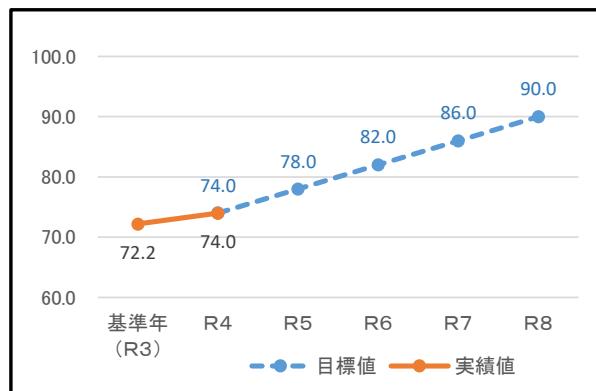
・本格的な学校施設全体の長寿命化へ向け、改修内容等の調整が必要である。 ・学校の情報環境について、学校現場での実態に応じた設定や運用ルールの設定が必要である。また、人的なインシデントを防止するため、教職員のセキュリティ意識の向上や運用ルールの徹底が求められる。 ・小・中学校において児童生徒が集団の中で一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる一定の規模を確保する必要がある。 ・若草中学校区の子どもたちの教育環境を早期に整えるため、引き続き学校規模適正化に取り組む。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

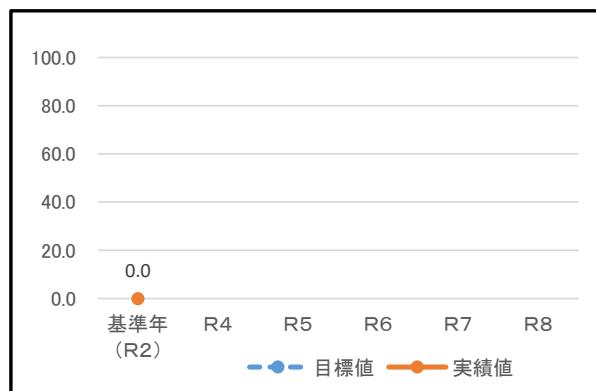
・長寿命化計画における機能向上メニューの一部前倒し事業として、照明のLED化を進めている。今後は学校施設のバリアフリー化を進めていく。 ・新しく構築した基盤の安定的な運用を目指すとともに、より学校現場での実態に即した設定や運用ルールの改善を続ける。また、人的なインシデントを防止するため、セキュリティ研修を通じて、教職員の訓練を行う。 ・若草中学校の学校規模適正化について、鼓阪小学校と佐保小学校を令和8年度に佐保小学校敷地内で統合再編し、校舎の建替えを行う。令和8年度の開校に向け、令和5年度に設計、令和6~7年度に建設工事を実施する。また、学校、保護者、地域住民の代表で構成される学校規模適正化検討協議会を早急に立ち上げていただき、協議内容を踏まえ、新しい学校がより良いものとなるよう取り組む。鼓阪北小学校については、公設フリースクール「HOP青山」との連携を更に深めていく。
--

施策に関する指標の状況

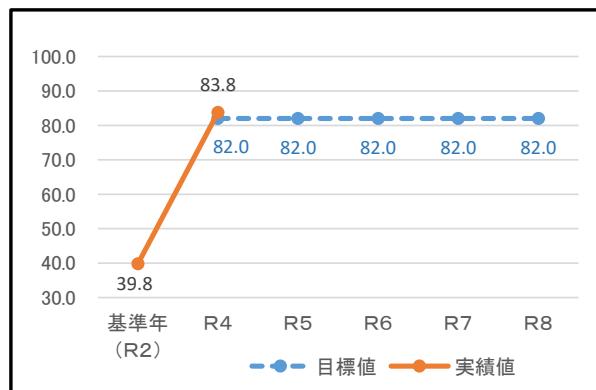
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
主体的な学びを実現できる子どもの割合			%	72.2 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0
実績値	74.0				
分析結果	事業は順調に進捗していると考える。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
長寿命化改修実施率			%	0.0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値					実施計画策定後に設定
実績値					
分析結果	目標値は奈良市学校長寿命化計画実施計画策定後に設定。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
トイレの洋式化率			%	39.8 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0
実績値	83.8				
分析結果	国の補正予算を活用し前倒しで実施したため、目標値を早期に達成できた。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

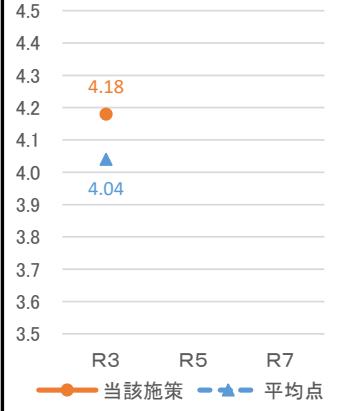
●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.18		
平均点	4.04		
順位／29施策	9 位	位	位

●重要度

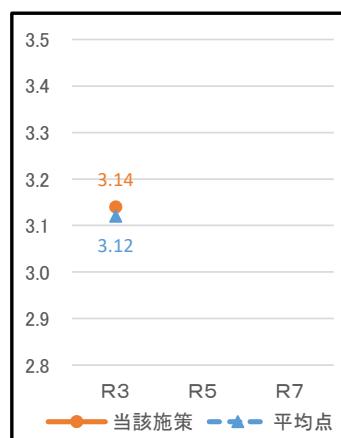
(5点満点)



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.14		
平均点	3.12		
順位／29施策	13 位	位	位



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

(1)	保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いままで推移すると考えられます。
(2)	支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、指導及び支援を行う保護者、児童生徒及び教員に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し相談や支援の体制整備を行っています。今後更なる校内支援体制を強化とともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行うことが求められています。
(3)	学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、地域との更なる連携が必要です。
(4)	教員に求められる期待や役割、課題への対応や業務などが拡大し、教員の負担が大きくなっていることから、統合型校務支援システムを導入するなど、学校の業務の見直しを推進し、また、授業の質の向上や効率化を図るため、教育活動のあらゆる場面でICTを活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 児童・生徒の支援体制の強化	教育部	学校教育課、教育支援・相談課	(1) (2)
② 地域と学校の協働による取組の推進	教育部	地域教育課	(3)
③ 教職員への支援体制の充実	教育部	教職員課、教育支援・相談課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市教育大綱	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市社会教育推進計画	教育部	地域教育課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性		①児童・生徒の支援体制の強化
● 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。		
● 教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システムを充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。		
● 外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

不登校児童生徒一人ひとりに対して、教育相談総合窓口を通して個別の相談、教育支援センター「HOP」におけるグループ活動を中心とした支援、公設フリースクール「HOP青山」における体験活動を中心とした支援、「WebHOP」におけるICTを活用した学習支援など、個々の状態に応じた支援を行った。
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個々の特性に応じた支援を受けられるように、各校における多様な学びの場の整備を進めた。特に国が令和8年度までの全校設置を目指している通級指導教室について、各小中学校での新規開設を見据え、4名の市費講師を小中学校に派遣し、通級指導教室開設に向けた校内支援体制整備を進めた。また、市内の教育・福祉・医療・労働等の関係機関による特別支援教育連携会議を実施し、教育と福祉の連携のための手引きの作成を進めた。
また、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子どもの多様な状況に対応できるよう、日本語指導員の継続的な配置やICTの活用等を通して、体系的な指導・支援の充実を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別支援教育推進経費	教育支援・相談課 (人事課)	35,202	—	—	—	—
不登校児童生徒サポート事業経費	教育支援・相談課 (人事課)	8,847	—	—	—	—
HOP青山運営経費	教育支援・相談課 (人事課)	20,921	—	—	—	—
児童・生徒支援教員経費	学校教育課 (人事課)	5,329	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	教育相談運営会議において、有識者、PTA会長や福祉関係者等を招き、教育や福祉等の幅広いご意見をいただいた。 特別支援教育連携会議に大学、障害者就業・生活支援センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、保護者の会の関係者を招き、各所との連携を図るためのご意見をいただいた。

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・不登校児童生徒の実態把握も重要であると考える。また、不登校児童生徒への支援や多様な学びの場を提供していく中で、民間団体や行政の関係機関等から、幅広い意見等をいただくことで児童生徒の実態に添った支援につながると考える。 ・令和5年度時点ですで市内小学校19校、中学校4校に通級指導教室が開設されている。今後は未開設校への啓発・開設準備の推進、新規開設校を中心とした既設校への支援を行うことが必要である。教育と福祉の連携については、外部との連携方法等、各校に更なる啓発を図る必要がある。 ・日本語指導を必要とする児童生徒が発達段階に応じて、学校生活や学習に必要な日本語の習得ができるよう、教職員や日本語指導員の指導力向上を図るために、専門的見地から指導助言を得るなどしながら実践に生かすことができる研修を実施する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・令和5年度は、「HOP」「HOP青山」に加え、新たに公設フリースクール「HOPあやめ池」を開設し個々の児童生徒に合わせた学びの場を提供している。不登校児童生徒に関する実態調査や官民連携してのコンソーシアム事業をもとに不登校支援の研究を行う。 ・令和4年度に小中学校に派遣した市費講師を4名から6名に増員し、通級指導教室開設に向けた校内支援体制整備を更に加速させ、通級指導教室の拡充を図る。また令和8年度の通級指導教室全校設置を見据え、各小中学校への啓発、研修講座を通じた人材育成の取組を推進する。教育と福祉の連携については、学校と事業所間の具体的な連携の方法・留意点を示す手引きを作成し、円滑な連携を図る。 ・日本語指導に関する説明会や日本語指導担当者会を開催し、日本語指導員や教職員の実践力の向上を図っていく。また、日本語指導コーディネーターが学校訪問を行い、日本語指導を必要とする児童生徒の現状把握及び適切な支援を検討するために、対話型アセスメント(DLA)を実施するとともに、学校管理職や担当教員、日本語指導員に対して助言等を行っていく。

施策の方向性 ② 地域と学校の協働による取組の推進

- 地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業からなる地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図ることとした。また、今後も地域と学校園の相互理解の促進と地域人材の発掘・育成に努め、「地域全体で子どもを守り育てる」という意識のもと、広報活動の強化やコーディネーターの育成・資質向上や他校区との交流を目的とした研修の増加等、事業を持続的に発展できる体制づくりを推進する。実施状況としては、地域で決める学校予算事業では、市内の全中学校区(21校区)で、地域のお祭りや校区の運動会等の地域学校連携協働活動の取組を実施した。また、放課後子ども教室推進事業では、市内の全小学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ964日開催し、延べ35,602人(令和3年度の約1.7倍)の児童の参加があり、地域教育力の向上に努めた。また、地域と学校の連携・協働活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修を年6回実施し、地域人材の育成を行うとともに、コロナ禍で停滞した校区同士の交流の場として、コーディネーターミーティングを7回開催し、他校区との交流の機会を創出した。さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することを目指し、学校運営協議会制度の理解を深めるために、地域と学校関係者等を対象とした研修を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域で決める学校予算推進経費	地域教育課 (人事課)	59,777	—	—	—	—
放課後子ども教室推進事業経費	地域教育課	16,385	—	—	—	—
コミュニティスクール事業推進経費	地域教育課	976	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域で決める学校予算事業及び放課後子ども教室推進事業については、地域住民(地域コーディネーター)や教員らで構成する地域教育協議会及び小学校運営委員会に委託することにより、地域と学校が連携して子どもたちに学びの機会を提供した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地域で決める学校予算事業及び放課後子ども教室推進事業については、活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、新たな人材の確保が継続的な課題となっている。 また、学校運営協議会制度については、制度の理解不足等の理由により、地域学校協働活動との一体的な推進に改善の余地がある校区がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業からなる地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図る。 また、今後も地域と学校園の相互理解の促進と地域人材の発掘・育成に努め、「地域全体で子どもを守り育てる」という意識のもと、広報活動の強化やコーディネーターの育成・資質向上や他校区との交流を目的とした研修の増加等、事業を持続的に発展できる体制づくりを推進する。

施策の方向性 ③ 教職員への支援体制の充実

- 学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間と児童生徒との向き合いう時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置することで、教員の業務負担を軽減し、教育活動の充実とワーク・ライフ・バランスの推進を図った。あわせて、学校へ人材の紹介や具体的な業務の周知を行うことで、有効な活用を推進した。
特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮を要する子どもの学習支援、健康・安全確保等を担うことで担任の学級運営に支障が出ることを防止し、対象となる子どもの特性に応じた教育支援を行った。なお、配置の際には、「子ども理解のためのチェックシート」を基に要支援児童の実態を把握し、年度を通して随時、各学校の実情に合った配置を行った。
教員のキャリア段階に応じた研修や教科教育等の資質能力向上を目的とした研修等を、集合型・個別訪問型で実施するだけでなく、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWebを活用した研修の充実を図り、教員一人ひとりが自ら研さんを積むことができるよう実施した。あわせて、校内OJTの充実を図るなど、多様な形態、内容の研修について、学校のニーズに対応した研修を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校経営・学校運営支援経費	教職員課 (人事課)	17,464	—	—	—	—
特別支援教育支援員経費	教職員課 (人事課)	61,416	—	—	—	—
教職員教科等研修経費	教育支援・相談課 (人事課)	20,578	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

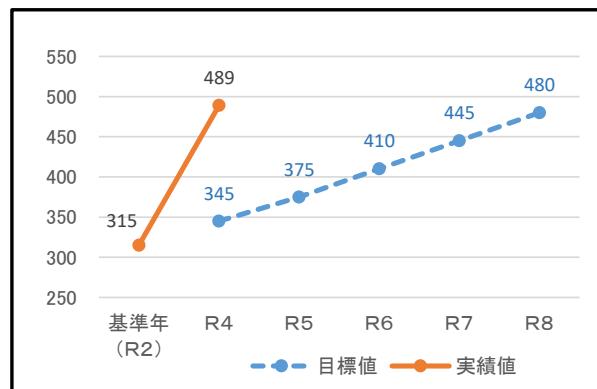
一部の学校では、教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の有効活用が十分にできておらず、配置時間の消化率が少ないところもあるため、活用方法の周知、啓発を継続して行う必要がある。 特別支援教育支援員については、年度途中に緊急対応として追加配置を行う学校もあるなど、学校のニーズに柔軟に対応する必要がある。 教員の研修については、現代的な諸課題や学校のニーズに対応した研修内容の充実を更に図っていく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

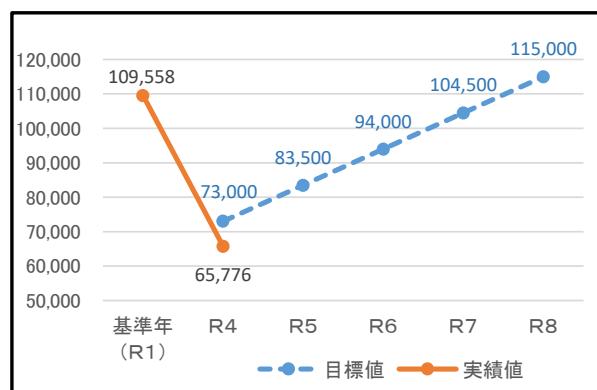
教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)については、先進的、効果的な取組等を定期的に学校へ周知するとともに、適宜、人材の紹介を行い、積極的な活用を引き続き促していく。 特別支援教育支援員については、学校現場の要支援児童の実態把握を行い、ニーズに適切に対応するための人材配置を行う。 また、教員のキャリア段階に応じた研修や教科教育等の資質向上を目的とした研修等を、集合型・個別訪問型で実施するだけでなく、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWebを活用した研修の充実を図り、教員一人ひとりが自ら研さんを積むことができるよう行っていく。あわせて、校内OJTの充実を図っていく。また、研修の事前アンケートや、受講後の定期アンケートなどを実施し、研修の効果検証を進める。
--

施策に関する指標の状況

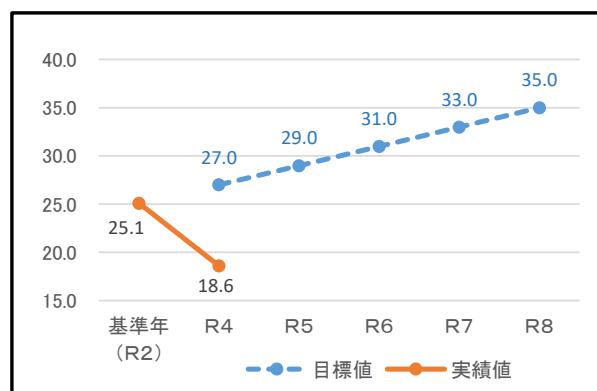
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数			人	315 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	345	375	410	445	480
実績値	489				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数			人	109,558 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	73,000	83,500	94,000	104,500	115,000
実績値	65,776				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合			%	25.1 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	27.0	29.0	31.0	33.0	35.0
実績値	18.6				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.15		
平均点	4.04		
順位／29施策	11 位	位	位

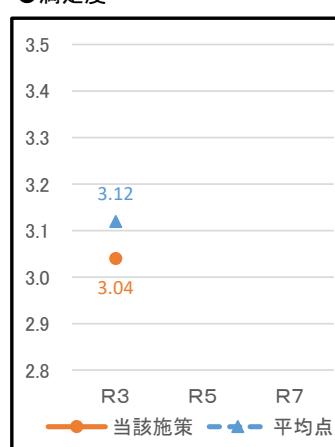
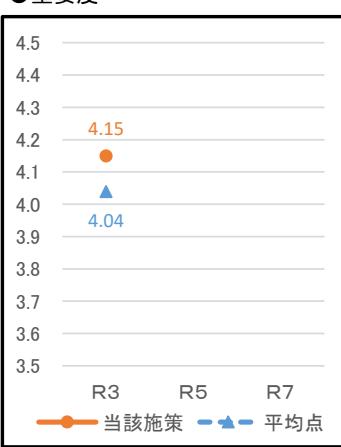
●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.04		
平均点	3.12		
順位／29施策	24 位	位	位

●満足度

(5点満点)



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きるために～

現状と課題

(1)	人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報通信手段の多様化による社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切な対応が求められています。
(2)	誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
(3)	戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
(4)	人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
(5)	SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組むことが必要です。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 人権啓発活動の推進	市民部	共生社会推進課	(1) (2) (3)
② 人権教育の推進	教育部	学校教育課、いじめ防止生徒指導課	(3) (4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市人権文化推進計画	市民部	共生社会推進課	①
奈良市人権教育推進についての指針	教育部	学校教育課	②
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 人権啓発活動の推進

- 市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティを推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上の誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。
- 戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

多様化する人権問題を正しく理解し人権尊重の意識を高めるため、市民対象の啓発事業として講演会、映画上映を実施し計281人の参加があった。月1回人権啓発パネルを展示するとともにSNSを活用しての啓発など、幅広い世代に向けて学習の機会を提供し、情報発信を行った。また地域における人権教育の推進を図るため奈良市人権教育推進協議会と連携を図りながら、地域活動としての人権学習を通して人権問題について市民の意識の向上に努めた。

また、市民の人権意識の高揚を図るため、各人権文化センターにおいて、各種セミナー・フェスを開催した。

核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向けて、原爆投下日時に市庁舎塔屋の鐘をロシアの侵略でウクライナから避難してきた方とともに撞鐘し、市内の105の寺院で平和の祈願と撞鐘をしていただいた。また同時に、127名の小・中学生が寺院での撞鐘に参加した。戦争の悲惨さと平和の大切さを継承するため、非核平和啓発パネル展を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権啓発事業経費	共生社会推進課	756	—	—	—	—
東人権文化センター事業経費	共生社会推進課	1,185	—	—	—	—
非核平和都市経費	共生社会推進課	95	—	—	—	—
人権教育推進経費	共生社会推進課	227	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	平和の鐘撞鐘事業について、市内寺院等の協力のもと実施。市内小・中学生が参加。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

依然として解決できていない従来からの人権課題や社会情勢に伴う新たな人権問題が生じている中、啓発事業参加者が高齢化・固定化している。若い世代や新たな層への啓発が課題である。 人権文化センターについては時代のニーズに合った、幅広い人権課題の啓発を行う施設とする必要がある。 平和施策については、継続した取組が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

SNSを活用した啓発や情報発信、時代のニーズにあった啓発イベント等を開催することで、若い世代やより多くの市民への啓発、啓発事業への参加につなげていく。 人権文化センターについては地域及び関係機関と調整しセンターのあり方についての方向性を決定していく。 また、「平和の鐘」の撞鐘を継続して行うことで、平和の大切さについて、子どもたちに向けて啓発していくと同時に、パネル展等も実施していく。

施策の方向性		② 人権教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> 学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

学校におけるあらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するために、発達段階に応じた人権教育を推進した。また、教員の人権意識の高揚や、実践的な指導力の向上のため、今日的な人権課題について理解を深める研修や、指導方法の工夫改善に資する実践交流等を実施した。SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめの問題は潜在化、複雑化が進み周りから見えにくくなっている。そうしたいじめをはじめとする生徒指導上の課題について、未然防止・早期発見に向けた効果的な対応ができるよう、学校支援コーディネーターや指導主事、スクール・ソーシャル・ワーカーによる学校訪問を中心に、管理職及び教員への指導助言等の支援を行った。加えて、教職員の生徒指導力の向上を目的とした、いじめ対応教員定例会を実施し研修を行った。また、「ストップいじめなら子どもサミット」を開催し、子ども自身がいじめについて主体的に考える機会とした。いじめ等に悩む子どもや保護者を対象とした電話やメールによる相談窓口と、小学5年生から中学3年生を対象としたSNS相談窓口にて専任の相談員が中心となり各種相談窓口に寄せられる相談に対応した。子どもや保護者に向けた案内を配付するほか、ホームページにも掲載する等、相談窓口の周知啓発を推進し、令和4年度の相談件数は、SNSが201件、電話95件、メール7件であった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権教育研究経費	学校教育課	3,235	—	—	—	—
人権教育推進経費	学校教育課	75	—	—	—	—
生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課 (人事課)	34,151	—	—	—	—
いじめ問題相談経費	いじめ防止生徒指導課 (人事課)	10,051	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

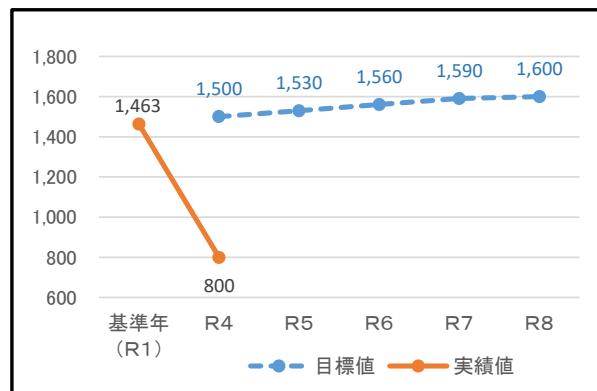
教職員一人ひとりが、人権の意義やその重要性について、正しい知識を十分に身に付ける必要がある。日常生活の中で人権上の問題に接した場合、直感的にその出来事がおかしいと思う感性や、日常生活の中で人権尊重を基本においた行動を取ることができる人権感覚をより一層身に付けることができるよう今後も研修会、研究事業等を実施していく必要がある。 また、いじめが多様化かつ複雑化している現代において、いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けた効果的で迅速な対応につながる方策を追求する。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

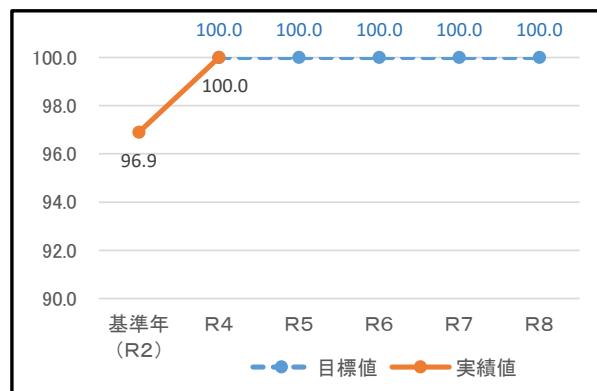
奈良市人権教育研究会と協働し、人権教育の課題別研修会、人権教育実践研究大会及び中学校区別研修会を引き続き実施する。 また、多様化しているいじめ事象に対応するために、教職員の対応力の向上を目的とした、いじめ対応教員定例会を実施し、課題解決に結びつくように研修内容を適宜直す。また、市立学校の代表児童生徒が参加する「ストップいじめなら子どもサミット」を開催し、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、「いじめを許さない学校づくり」に向けた意見や活動の交流を行うことにより、いじめの防止に向けた意識を高める。加えて、いじめ等に悩む子どもや保護者を対象とした、各種相談窓口の周知啓発を様々なツールを用いて行う。

施策に関する指標の状況

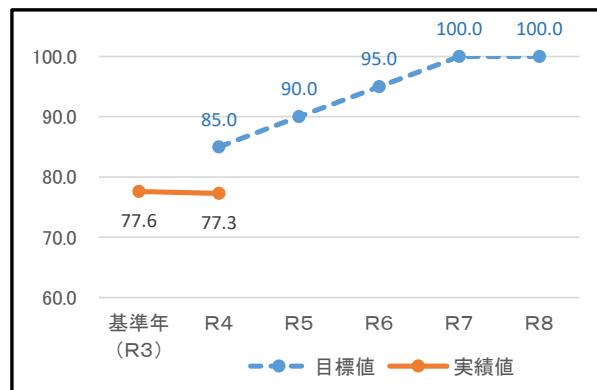
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数			人	1,463	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1,500	1,530	1,560	1,590	1,600
実績値	800				
分析結果	コロナ禍で地区別研修会の実施が難しい状況の中、3密への配慮・マスクの着用・手指消毒・換気等周到に感染防止に留意しながら開催したが、学校との連携による啓発研修会等は開催できなかつたため参加人数は減少した。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合			%	96.9	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値	100.0				
分析結果	全ての学校において全教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制をとるとともに、校内研修を実施することができた。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合			%	77.6	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	85.0	90.0	95.0	100.0	100.0
実績値	77.3				
分析結果	約23%の子どもが誰にも相談できていない結果を受けて、子どもたちが安心して相談できる体制づくりを進めていきたい。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.93		
平均点	4.04		
順位／29施策	20 位	位	位

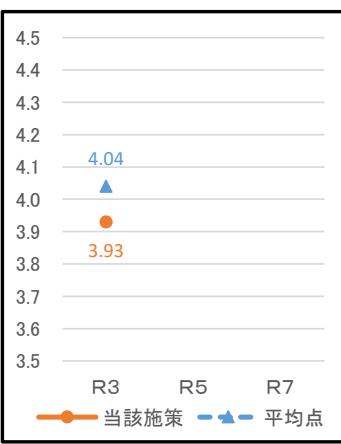
●重要度

(5点満点)

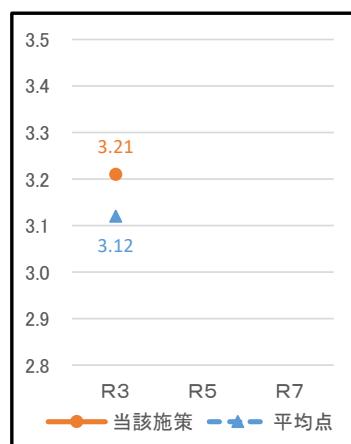
	R3	R5	R7
当該施策	3.21		
平均点	3.12		
順位／29施策	7 位	位	位

●満足度

(5点満点)



(5点満点)



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策6	男女共同参画社会の実現 ～性別にとらわれず活躍できるために～

現状と課題

(1)	「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありました。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
(2)	配偶者等からの暴力(DV)が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
(3)	女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
(4)	男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるためには、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 男女共同参画の推進	市民部	共生社会推進課	(1) (2)
② 女性活躍の推進	総合政策部 市民部	人事課 共生社会推進課	(1) (3) (4) (3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	① ②
奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画	総合政策部	人事課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 男女共同参画の推進

- 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。
- 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力(DV)における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

男女共同参画の推進の拠点である男女共同参画センターの運営のほか、2回のパネル展示、各種リーフレット作成、新規採用職員向けの男女共同参画意識啓発研修や女性団体との共催のあすなら市民講座3講座などの実施により固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画に関する意識改革を推進した。女性問題相談(2,814件)、弁護士による女性の法律相談(41件)、配偶者暴力相談支援センターでの相談や被害者支援(236件)を実施したほか、フードバンク及び社会福祉協議会を通じて生理用品(昼用夜用の2,574セット)を無償配布、一条高校2年生を対象にしたデートDVの講座や職員向けのDV研修を実施し、女性が人権を尊重され、安全で安心して暮らすことができる環境づくりの一助を担った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画センター運営管理経費	共生社会推進課	4,792	—	—	—	—
女性問題啓発経費	共生社会推進課	809	—	—	—	—
女性問題相談経費	共生社会推進課 (人事課)	5,434	—	—	—	—
配偶者暴力相談支援事業経費	共生社会推進課 (人事課)	3,799	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	女性団体との共催によるあすなら市民講座の実施 男女共同参画推進審議会に、市民公募委員の参画
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

男女共同参画センターは、令和5年度から生涯学習センター内に移転し、奈良市生涯学習財團が指定管理者として運営管理を行っている。男女共同参画社会の推進に向けた各種啓発事業や施策の企画並びに女性団体との折衝は、本庁内の共生社会推進課・男女共同参画室で行っている。女性団体が実際に集い活動を行うセンターと、施策の企画等を行う男女共同参画室が別となった新しい体制で男女共同参画推進の取組を進めていく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

新たな男女共同参画センターが女性団体の交流や男女共同参画推進の拠点の場として活用されるよう生涯学習財團職員との情報や意識の共有に努めていく。各種啓発事業及び講座並びに相談業務の実施について、目的や効果を整理し、性別や世代を超えて全ての人が、いきいきと活躍でき、安全で安心して暮らせる社会を目指す。
--

施策の方向性 ② 女性活躍の推進

- 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する率先垂範として取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、女性監督職の育成を目的とした府内研修及び派遣研修を実施し、キャリア意識の醸成を目指した。さらに、ワーク・ライフ・バランス推進のための多様な勤務体系の導入や業務改善による時間外削減の推進を目指した。
実施状況としては、府内研修で女性が働きやすい環境づくりのため、新任課長級職員を対象にハラスメント防止研修を実施したほか、新規採用職員研修では男女共同参画に関する講義を実施した。
また、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組として、「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援」及び「公務効率の向上」を目的とした時差勤務制度・在宅勤務制度の改正を行い、多様な働き方の拡充を図った。業務改善による時間外削減のための取組としては、将来的に全庁的な実施を想定し、窓口受付時間の指定や電話ではなくメールでの問い合わせを基本とするなど人事課で試験的に実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

女性監督職育成のための男女共同参画に関する研修については、全職員が意識すべき課題であるため、対象者を拡充するなどの検討が必要である。 また、「女性幹部職員養成のための政策形成能力向上」を目的とした自治大学校への派遣研修を希望する職員を募集したが、昨年度は応募がなく、職員のキャリア意識の醸成が課題となっている。 ワーク・ライフ・バランスの推進の取組として、時差勤務制度・在宅勤務制度については、実態とニーズを適切に把握し、より多様な働き方を実現できるよう制度改正が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

市役所内での女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関する人事課職員が府内のモデルケースとなるよう率先して取り組む姿勢を示し、また適切な人材育成及び人員配置を行っていくため、継続的に研修を実施し、キャリア形成意識の醸成を図る取組を行う。 府内研修については、これまで実施していた対象者・内容を見直し、より女性がキャリアを意識し、活躍する姿を具体的にイメージできるよう効果的・効率的な実施を図る。派遣研修については、研修の意義・目的の周知徹底を図り、適切な人材の派遣を実施する。また、新任監督職員に対しては、部下の育成やマネジメントをはじめとした監督職にとって必要なスキルの習得を目標とした研修を実施する。 さらに、ワーク・ライフ・バランス推進のため、人事課で試験的に実施した業務改善の取組の効果・課題等の分析を行い、多様な勤務形態の導入・見直しやDX化、働き方改革等の取組により、時間外勤務の削減を推進する。
--

施策の方向性 ② 女性活躍の推進

- あらゆる分野において、女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

女性の能力開発のための講座(PC講座、話し方講座など5講座)やワーク・ライフ・バランスの実現のための講座(アンガーマネジメント講座、セルフケア講座など5講座)の実施、男性向けの育児ハンドブックの発行などにより性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指した。また審議会等における女性委員数の割合を増加させるため、審議会等における女性委員数の公表や、女性委員の割合が少ない、女性委員がいない審議会等の担当課へ聞き取りを行い、女性委員登用への機運を高める取組を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性団体助成経費	共生社会推進課	1,135	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

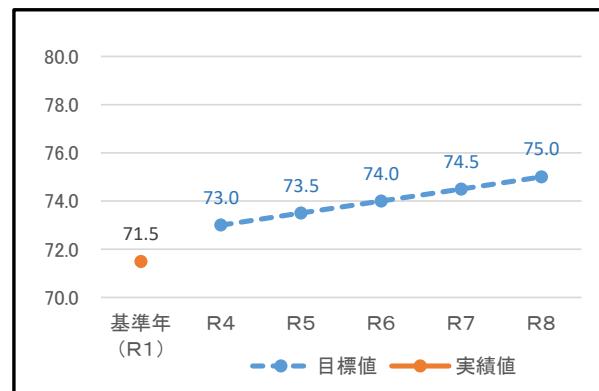
能力開発のための講座やワーク・ライフ・バランスの実現のための講座は実施してきたものの、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するための根本となる意識の変革を目指し、より一層啓発事業に力を入れる必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

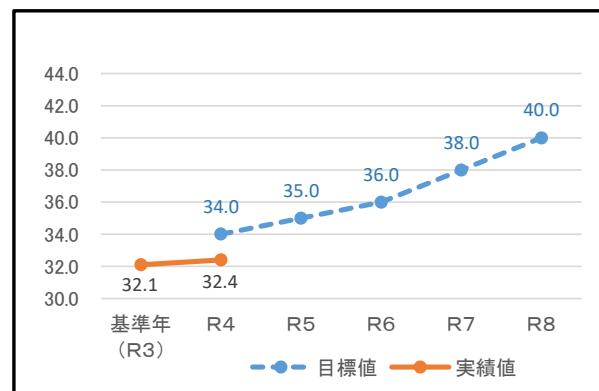
女性活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するための意識の変革を目的とする啓発事業として、大学生を対象にしたライフデザインの講座並びに家事・育児の分担を考えるシートの作成及び活用を考える講座を実施する。また同様の取組を行っている人事課人材育成室や産業政策課との情報共有や連携を行う。
--

施策に関する指標の状況

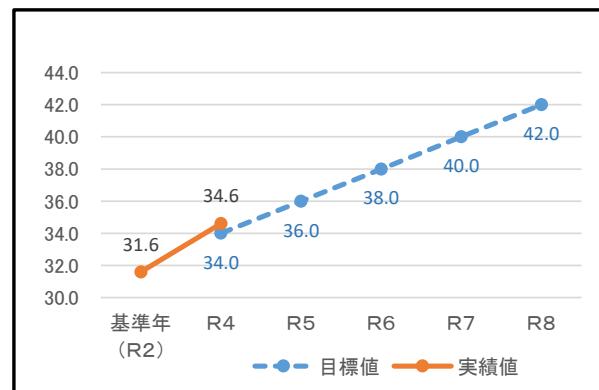
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方に対応しない人の割合			%	71.5 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0
実績値	—				
分析結果	次回調査は令和7年度を予定。<参考>新規採用職員対象の研修におけるアンケート結果で自分にできることとして「『女だから～、男のくせに～』などの固定的な表現を使わない」という選択肢を選ぶ割合は年々増加している。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率			%	32.1 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	34.0	35.0	36.0	38.0	40.0
実績値	32.4				
分析結果	前年度よりも上昇したものの目標値は下回った。女性登用数が著しく減少した審議会担当課に向けて、女性委員の積極的な登用を働きかけていく必要がある。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市役所の女性管理職比率			%	31.6 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	34.0	36.0	38.0	40.0	42.0
実績値	34.6				
分析結果	積極的な女性管理職の登用を行い、目標値を達成することができた。今後も女性のキャリア形成支援等と併せて、女性の管理職比率の向上に取り組んでいく。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

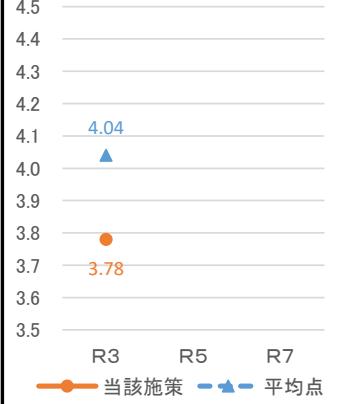
●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.78		
平均点	4.04		
順位／29施策	24 位	位	位

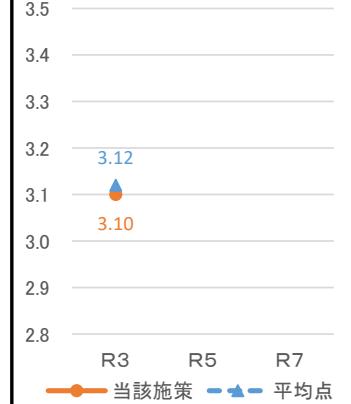
●重要度

(5点満点)



●満足度

(5点満点)



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策1	観光・交流の促進
	～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

(1)	本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
(2)	奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
(3)	国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
(4)	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
(5)	本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民により伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
(6)	農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進	観光経済部	観光戦略課	(1) (2) (3)
② 都市間・地域間交流の活性化	観光経済部	観光戦略課	(4)
③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出	市民部 観光経済部	東部出張所 奈良町にぎわい課	(1) (2) (6) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
新奈良町にぎわい構想	観光経済部	奈良町にぎわい課	(3)
奈良市「さとやま民泊」推進計画	市民部	東部出張所	(3)

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進
● 奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力の認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。		
● 市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることにより、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。		
● 観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ピクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、アフターコロナを見据え、「観光消費額の増加」を目的とした質の向上を重視した観光への転換を目指した。

実施状況としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による感染予防対策等のための費用に対し、その一部を助成することで、安心・安全で充実した修学旅行を実施していただくことを目的に補助した。

奈良市観光協会と連携し、「朝活」キャンペーンや夜のライトアップなど滞在時間の延長を促す取組を実施した。さらに、茶道文化の発信と継承のために「珠光茶会」を開催した。

奈良時代の行列や暮らしを再現するイベント「平城京天平祭」を、多くの市民やボランティアと協働しながら開催した。

田原本町・明日香村・吉野町と連携し、自転車周遊型イベント「ライドアラウンドinなら」を開催することで県内の広域周遊を促した。

国内外の多様な観光客の受入環境の強化の一環として、西ノ京エリアの観光トイレの洋式化などを実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
観光客誘致対策経費	観光戦略課	23,543	—	—	—	—
奈良市観光協会補助経費	観光戦略課	156,261	—	—	—	—
観光客誘致イベント等補助経費	観光戦略課	51,391	—	—	—	—
観光便所整備事業	観光戦略課	15,321	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	平城京天平祭では、多くのボランティアと一緒にイベント内容の企画立案から運営までを行った。さらに、天平行列では多くの市民も参加した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

- 情報発信
 - ・ターゲットに対し定期的かつ効果的な情報発信の実施
 - ・市町村連携、姉妹都市を通じた情報発信
 - ・観光産業の実態把握、ブランディング戦略
 - ・旅マエ、旅ナカの情報発信

- 受入環境の整備
 - ・観光案内所等で回遊性を高め、滞在時間を延ばすような仕掛けづくり
 - ・老朽化した施設の再整備
 - ・非接触、デジタル化、混雑回避

- 観光産業の持続性向上
 - ・滞在時間の延長、宿泊促進、観光消費額の増加
 - ・季節による観光客の変動の平準化
 - ・域内調達率の向上により観光による経済波及効果を高めること

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- アフターコロナを見据え、新しい観光様式に合った奈良旅の提案と地域との連携により、観光客に質の高い体験を提供することで、観光入込客数の回復と地域経済の活性化を図る。

- 情報発信
 - ・各種データの収集・分析により国内外の観光状況把握
 - ・状況に応じたターゲットセッティング、プロモーション
 - ・奈良旅行を下支えする国内旅行客の獲得を促進

- 受入環境の整備
 - ・安心・安全な受入環境整備
 - ・安心・安全なイベントの開催
 - ・観光案内所の新たな活用を検討実施

- 観光産業の持続性向上
 - ・域内調達率の向上
 - ・地域の資源を生かしたコンテンツの造成

施策の方向性 ② 都市間・地域間交流の活性化

- 国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、友好・姉妹都市については、今後訪れる周年事業を中心に、更なる市民レベルでの交流の活性化が図られるよう交流事業を展開し、連携都市との交流についても活性化を目指した。

実施状況としては、市民レベルでの交流の更なる活性化のため、周年や記念の年を迎えた姉妹都市等との関係や、同都市を紹介する各種市民向け事業を実施した。直接の交流事業としては、本市から姉妹都市提携50周年を機にトレド市を訪問し、トレド市長に直接祝意を伝達するとともに、長年友好関係を築いてきたコレヒオ・ナラ（「奈良学園」）を訪問し、同校と奈良市立二名小学校との絵手紙交流等について感謝の意を表した。さらに、サマルカンド市を訪問し、同市と新たに姉妹都市関係を結んだ。また、コロナ禍ではあったが、慶州市議会議長一行が奈良市を訪問され、交流を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国内都市交流経費	観光戦略課	707	—	—	—	—
トレド市交流事業経費	観光戦略課	3,008	—	—	—	—
サマルカンド市交流事業経費	観光戦略課	2,534	—	—	—	—
国際友好姉妹都市交流経費	観光戦略課	236	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	令和4年度は、国内友好都市との交流のほか、スペイン・トレド市との姉妹都市提携50周年を記念する各種市民向けイベントを開催した。また、新たに姉妹都市関係を結んだウズベキスタン・サマルカンド市についても、パネル展示やオンラインツアーやを通じ、同市の魅力を市民に紹介するイベントを実施した。
---------------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・友好・姉妹都市との関係や市民向け事業等について、より広く市民に知らせるため、市民へのタイミングを捉えた情報発信に一層取り組むことが必要。 ・市民が草の根レベルでの交流を行える事業の開催についても、一層取り組んでいくことが必要。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・周年等の機会を一層活用し、国内外の友好・姉妹都市等との交流事業を検討・展開することにより、市民レベルでの交流の更なる促進を図る。具体的には、今年度に周年を迎えているキャンバラ市及び西安市を中心に、各種交流事業の実施に取り組む。 ・奈良市が事務局を担う奈良市国際交流協会を通じ、更なる市民間交流の促進を支援する。

施策の方向性 ③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- 豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

東部地域を訪れる交流人口（観光客）に加え、関係人口（東部地域のファンや観光リピーター、地域づくりの参画者）を増やすことを目的に、東部地域の農村資源・歴史資源など地域固有の資源を生かした体験コンテンツの造成と、それもとにした誘客を進めている。

ターゲットを30～40代の子育て世代とし、令和4年度は東部地域の「遊ぶ」「食べる」「泊まる」「買う」コンテンツを掲載した東部体験パンフレットを5,000部制作して関西圏や首都圏へ配布したほか、柳生街道散策MAPの日本語版（7,000部）と英語版（2,000部）を増刷した。また、東部地域専用WEBサイトやSNSのアクセス分析を行うとともに、首都圏の旅行会社や出版社への営業を行った。

このほか、東部地域の直売所が市街地で出張販売するTobu高原マルシェや、民間旅行会社と連携して東部地域の観光ツアーを11回実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
東部地域振興経費	東部出張所	15,856	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	東部地域の事業者の協力を得ながら体験コンテンツの掘り起こしを進めている。また、連携協定を締結している東部地域の民間旅行会社と東部地域の観光ツアーを実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

コロナ禍からの回復及び2025年大阪・関西万博に向けて、東部地域への誘客を進める必要がある。
また、東部地域の体験コンテンツを巡る以外に、歴史資源など地域固有の資源を生かした滞在時間延長につながる新たな目玉コンテンツを造成する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

誘客施策の一つとして、令和5年10～11月にかけて「さとやま民泊5周年記念キャンペーン」を実施する。本キャンペーンでは、既存の体験コンテンツや観光スポットを周遊するデジタルスタンプラリーのほか、特別観光ツアーや、キャンペーンでしか体験できない特別体験コンテンツを提供し、関西を中心に30～40代のファミリー層からの誘客を狙う。
また、滞在時間延長を目的に、新たな観光コンテンツとして、柳生家ゆかりの建物（柳生城や陣屋、芳徳寺など）を再現した再生古地図を制作する。
今後は、関西や首都圏にプロモーションを行っていくほか、大阪・関西万博に向けたインバウンド施策を検討し、データ分析をはじめとするマーケティングに基づく企画実施、プロモーションの強化を段階的に進めていく。

施策の方向性 ③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出

- 奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、また、地域固有の歴史文化を生かした活動に関する情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、奈良町(きたまち、ならまち、高畠、京終・紀寺エリア)のにぎわいとまちづくり活動の促進を図るため、まちづくり団体と共に共催で、地域の文化資源を特別に公開するイベント「奈良町見知ル」を開催し、さらに、きたまちエリアでは地域課題に大学生が取り組み、発表する「インターラッジコンペティション」を大学、まちづくり団体や地元自治会と連携して実施した。これらの企画を通して、地域に関わる団体間での連携や協力体制の強化を図り、地域資源の活用につなげることを目指した。

実施状況としては、「奈良町見知ル」を令和4年11月6日～13日に開催し、参加人数は延べ3,838人であり、「インターラッジコンペティション」は、令和4年8月9日に開催し、参加人数は合計100人であった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新奈良町にぎわい構想推進経費	奈良町にぎわい課	6,415	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	「奈良町見知ル」において、地域住民、まちづくり団体、公共施設の管理団体等と企画段階から会議に参加し、イベントを共に実施した。「インターラッジコンペティション」において、大学、まちづくり団体と連携し、大学生による町歩きやヒアリング等の調査、発表会を実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

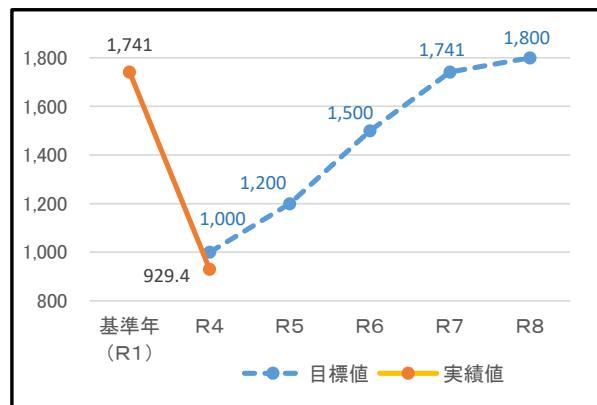
・奈良町では様々なまちづくり団体や地域住民が活躍しているが、地域活動の担い手の育成や更なる地域コミュニティの活性化が望まれる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

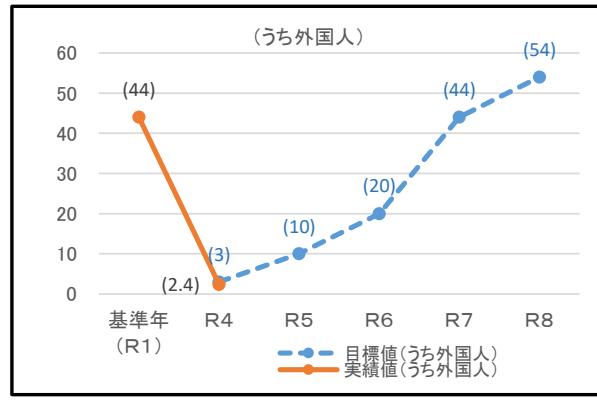
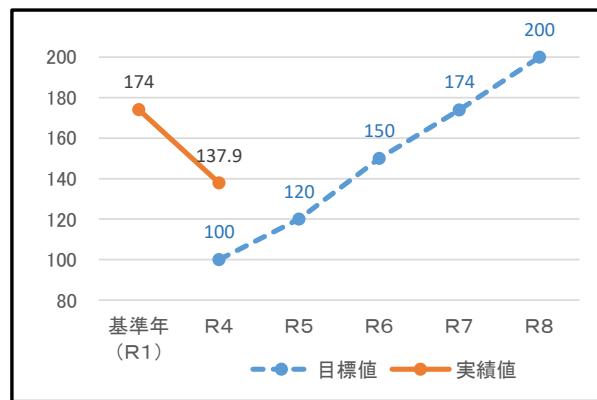
・引き続き、奈良町のにぎわいとまちづくり活動の促進を図るため、まちづくり団体と共に共催で、「奈良町見知ル」を開催する。 ・きたまちエリアで「インターラッジコンペティション」を大学、まちづくり団体や地元自治会と連携して実施することにより、地域に関わる団体間での連携や協力体制の強化を図り、地域の担い手の育成や地域資源の活用につなげる。

施策に関する指標の状況

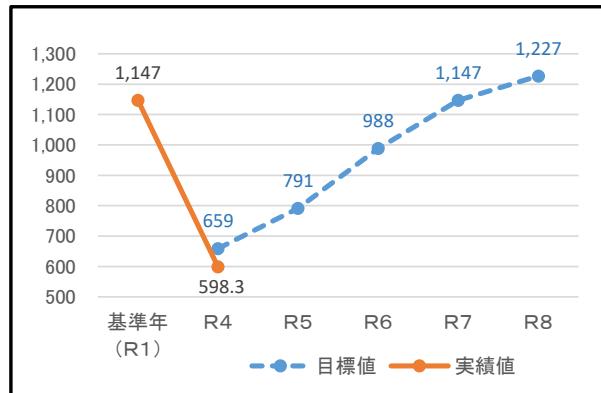
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
観光入込客数(うち外国人)			万人	1,741 (332)	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1,000 (30)	1,200 (100)	1,500 (200)	1,741 (332)	1,800 (360)
実績値	929.4 (-)				
分析 結果	目標値には届かなかったものの、ウィズコロナが浸透したこともあり、国内観光客を中心に回復傾向にある。 (※外国人の入込客数は、必要な調査が行われなかつたため、(-)とした。)				



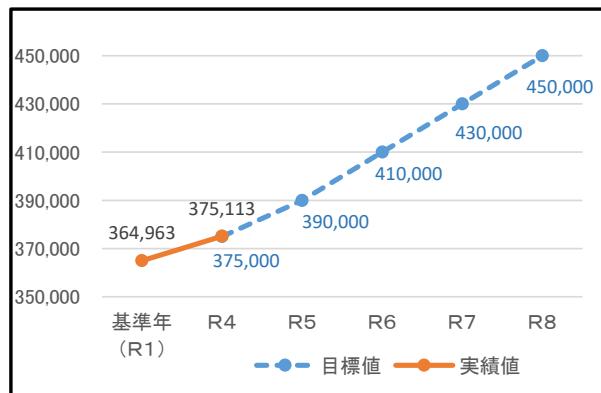
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
宿泊客数(うち外国人)			万人泊	174 (44)	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100 (3)	120 (10)	150 (20)	174 (44)	200 (54)
実績値	137.9 (2.4)				
分析 結果	政府が実施した「全国旅行支援(全国旅行割)」がスタートしたこともあり、宿泊を伴う国内旅行の需要が大幅に回復した。				



指標3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
観光消費額(うち外国人観光消費額)			億円	1,147 (290)	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	659 (26)	791 (87)	988 (175)	1,147 (290)	1,227 (327)
実績値	598.3 (-)				
分析結果	宿泊を伴う国内旅行が大幅に伸びたため、観光消費額も回復傾向にある。(※令和4年の観光消費額は奈良県が集計中のため、参考値。また、外国人の入込客数は、必要な調査が行われなかつたため、(-)とした。)				



指標4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
東部地域への来訪者数			人	364,963 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	375,000	390,000	410,000	430,000	450,000
実績値	375,113				
分析結果	新型コロナウイルスの状況に左右されたものの、つげの畠高原屋や月ヶ瀬温泉の利用者が増加し、目標値を達成した。				

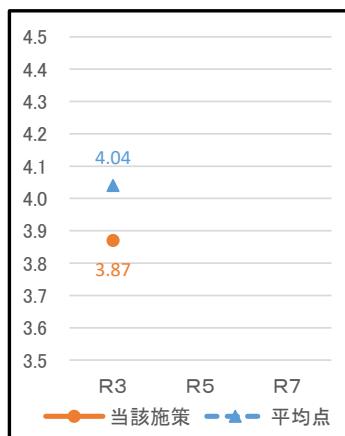


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.87		
平均点	4.04		
順位／29施策	23 位	位	位

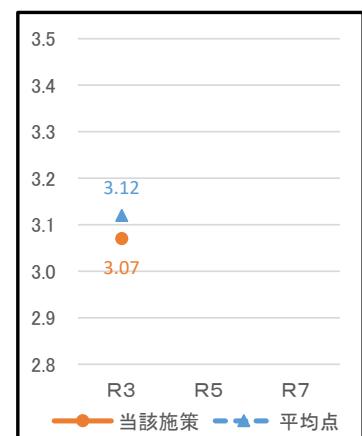
●重要度



●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.07		
平均点	3.12		
順位／29施策	19 位	位	位

●満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策2	商工・サービス業の活性化 ～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

(1)	本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
(2)	古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
(3)	本市を含むエリアの開業率は、全国平均よりもやや高い5%前後(厚生労働省「雇用保険事業年報」)で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
(4)	本市の令和元年度決算における市税の構成では、個人市民税の割合は43.7%と大きく占めている一方で、法人市民税6.6%、事業所税1.9%などと主に企業が負担する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

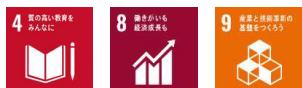
施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 商工業の充実と支援	観光経済部	産業政策課	(1)(2)
② 起業家の育成	観光経済部	産業政策課	(3)
③ 企業誘致の強化	観光経済部	産業政策課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市創業支援等事業計画	観光経済部	産業政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 商工業の充実と支援
● 奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し、地域経済の活性化を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導による市内事業所への支援体制を構築します。		
● 市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や新たな顧客・需要を生み出し、市内の持続的な事業運営ができるよう関係団体と連携した支援体制を構築します。		
● 奈良の地域や文化を表象する伝統工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、国外にも発信していきます。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①商工会議所等と連携し、市内事業者への伴走支援等を展開することで、地域経済において高付加価値企業を生み出す好循環を創出する、②関係団体等との連携により、市内事業所の売上回復や需要喚起を図り、地域経済の活性化につなげる、③なら工藝館を拠点として、伝統工芸と伝統産業の継承・発展のため、制作体験やイベントの実施に加え、工芸作家の経営力向上を目指すこととした。

実施状況は、①事業者支援の一環として、デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法「デザイン経営」による伴走支援を新たに実施した。②総額約19億円分のプレミアム付商品券を発行し、長引くコロナ禍及び物価高騰により影響を受ける市内事業所の売上回復や需要喚起を図るとともに、市内団体等が行う新しい生活様式に対応したイベント等に対する支援を行った。③なら工藝館にて工芸フェスティバルを3年ぶりに開催し、約2,600人の来場があった。また、新たな工芸作家支援事業として、経営力向上支援、伴走型支援及び販路拡大支援を通じて、工芸作品や技術を新たな時代につなげていくための取組を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業振興対策経費	産業政策課	21,526	—	—	—	—
伝統産業振興経費	産業政策課	10,050	—	—	—	—
なら工藝館運営管理経費	産業政策課	48,168	—	—	—	—
奈良工芸後継者育成経費	産業政策課	4,080	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・物価高騰等の影響により、市内事業所は、深刻な打撃を受けており、今後も商工会議所等と連携し、市内事業所の事業継続支援と新たなチャレンジへの支援を行っていく。 ・伝統工芸事業者に対する経営力向上支援に力を入れ、工芸振興につなげるとともに、後継者育成研修の更なる充実を図る。 ・市内事業所に対する海外を含めた販路拡大の支援を充実させる。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- ・商工会議所等と連携し、市内事業者への経営支援などを積極的に展開していくことで、高付加価値企業を生み出す好循環の創出を目指す。
- ・市内事業者が新たな取組に活用可能な補助制度を整備し、アフターコロナでの事業者の経営基盤・競争力の強化や売上回復を図る。
- ・工学系教育機関と市内事業者が共同で研究開発を行う場合や、同機関が有する機器を市内事業者が利用する場合に活用できる新たな補助制度を創設し、新しい産業の創出と地域経済の活性化を促進する。
- ・なら工藝館を拠点とした伝統工芸の振興施策を積極的に展開し、奈良工芸の認知度向上を図る。
- ・伝統工芸事業者支援の継続性を意識しながら、より多くの若手工芸作家の経営力向上やコミュニティ形成に寄与するための施策に取り組む。
- ・伝統工芸後継者の育成研修の内容をより充実したものにしていくとともに、後継者の円滑な自立に向けた多面的な支援を行う。
- ・ジェトロ奈良との連携をより深め、海外での展示会出展支援などを通じて、市内事業者の海外販路拡大機運醸成を図る。

施策の方向性		② 起業家の育成
<p>創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈をもとに、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。</p> <p>地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。</p>		
●	●	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①創業初期の創業者、奈良県外に住む移住を考えている人を主な対象とする、創業支援施設「BONCHI」を拠点とした創業支援事業、創業機運醸成事業を行い、新たな起業家や起業を考えている人の増加に努める、②ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる起業家支援を行い、起業家が新たなチャレンジをする機会を提供する、③地域の要となるような成長志向をもった事業者を育成する「NARA STAR PROJECT」を推進し、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈をもとに、次の起業家の育成に携わるベンチャーエコシステムの構築を目指すこととした。

実施状況としては、①奈良県外在住者を対象に、「奈良市に移住し起業する」という働き方のきっかけを提案する、移住×起業プロジェクト「ならわい」を始動した。②新たな事業へ挑戦する事業者を選定し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる支援を行い、目標金額達成率117.5%を実現した。③更なる成長を目指す8名の起業家に対し、成長を加速させるプログラム「NARA STAR PROJECT」を実施した。これらの実施により、過去のプログラム参加起業家や本市に移住してきた起業家などが各プロジェクトの運営に携わるような好循環が生まれてきている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ベンチャーエコシステム推進事業経費	産業政策課	27,000	—	—	—	—
ふるさと起業家支援事業経費	産業政策課	1,211	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・市内産業の活性化を図るため、学生や創業初期の創業者、奈良県外に住む移住を考えている人を主な対象として、創業支援施設BONCHIを拠点とする創業支援事業、創業の機運を高めるための事業を展開してきた。 ・引き続き、地域に根ざした起業家の支援を推進していくとともに、奈良市の人口構成では多くの学生が大学卒業時に就職で奈良県外に流出している状況にあることから、その課題解決を図るために取組の一つとして、令和5年度からは、学生を主な対象とした創業機運の醸成に係る取組を充実させ、「市内で創業する」という選択肢を提案していく。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・暮らし方や働き方への意識の変化、都市部から地方への関心が高まる中で、奈良県外に住む移住を考えている人を対象に、「奈良市に移住し起業する」働き方を提案するプログラムを実施する。 ・「働くまちとしての奈良」「学生のまちとしての奈良」の認知度の向上、学生の起業の後押しを図るため、学生を対象に「市内で創業する」という選択肢を広める事業を行い、学生の創業機運の醸成に取り組む。 ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる起業家支援を行い、起業家が新たなチャレンジをする機会を提供する。 ・地域の要となるような成長志向をもった経営者(起業家)に対し、成長を加速させるプログラムを提供するとともに、継続的且つ次世代の経営者(起業家)へと引き継いでいくベンチャーエコシステムの構築を目指す。

施策の方向性 ③企業誘致の強化

- 関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報発信を強化するとともに、税制の優遇措置や規制緩和などの支援策を取り入れ、積極的な企業誘致に取り組みます。
- 名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都心地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。
- 中心市街地では、企業の本社機能やリモートワークの需要の高まりに応じたサテライトオフィス等を積極的に誘致します。
- 本市唯一の工業地域である西九条町周辺では、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。
- JR新駅及び京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①持続可能なまちづくりを推進するため、積極的に企業を誘致し、産業振興や雇用創出による地域経済の活性化に取り組む、②新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークの普及が急速に進み都市部の企業のオフィス分散が見込まれるため、市内にサテライトオフィスを設置する企業の初期費用を支援する制度を活用し、IT・クリエイティブ系企業の立地・集積に向けた誘致活動を推進する、③製造業等が立地可能な新たな拠点となる「産業ゾーン」の創出に向け、企業のニーズと課題の把握、候補地選定や開発手法等の整理を行い、民間開発による新規産業用地の実現に向けた方策を検討することとした。

実施状況は、①「サテライトオフィス等設置推進補助金」を改正し、小規模立地や市内での拡大移転についても支援対象とすることにより、立地企業のステップアップをサポートする体制を整えた、②企業の経営者層に対し、交通アクセスの良さ、自然災害リスクの少なさ、産学連携、クリエイティブを刺激する環境といった奈良市の特性を実感できる2泊3日の視察ツアーを開催し、12社13名の参加があった、③製造業等の大規模な用地を必要とする企業の誘致に向け、民間開発による新たな産業用地の実現に向けた方策について検討を進めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
企業誘致推進経費	産業政策課	11,250	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校、国立大学法人奈良女子大学と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結し、企業誘致をはじめとした地域の産業振興に関する連携を進めている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

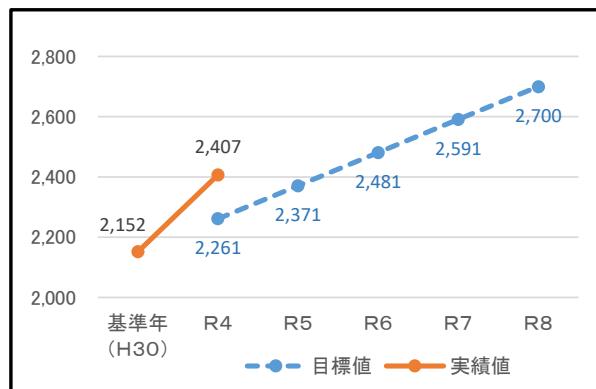
・企業誘致パンフレットの作成やホームページの創設、立地企業向け優遇制度の制定など、市として企業誘致を推進していくための体制を整え、様々な施策を打ち出してきたが、"働くまち"としての奈良の認知度を向上させる余地は未だ大きく、認知度向上に向けた広報・PRをより強化していく必要がある。 ・製造業等の誘致に関しては、本市内への進出を検討する企業や、本市内において移転を希望する企業からの立地相談を受けた際に紹介可能なまとまった産業用地がなく、企業立地の機会を逸しているという現状がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

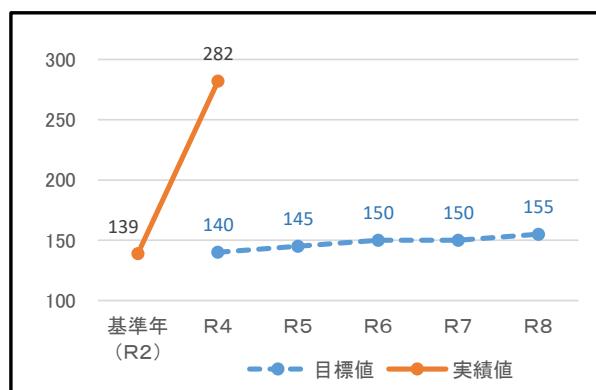
・多様な働き方が進む中、オフィスの地方分散の機運が継続している。本市として持続可能なまちづくりを推進するため、積極的にIT・クリエイティブ系企業の立地・集積に向けた誘致活動を行い、産業振興や雇用創出による地域経済の活性化に取り組む。 ・奈良市への進出を検討する企業にとって最初の入り口となるホームページの刷新を行い、進出企業の代表や、そこで働く人材のインタビュー記事などコンテンツの充実、報道関係者に向けた情報発信を強化することで、"働くまち"としての奈良の認知度向上を図る。 ・製造業等の企業が必要とする大規模な産業用地が市内に不足しているため、新たな企業誘致の拠点となる「産業ゾーン」の創出に向け、候補地に関する企業立地ニーズと課題を把握のうえ、開発手法等の詳細な整理を行い、民間開発による新規産業用地の実現に向けた方策、新たな企業立地の促進策について具体的な検討を進める。

施策に関する指標の状況

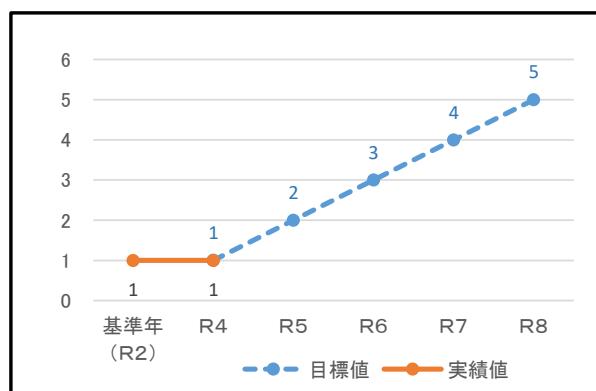
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
製造品出荷額等			億円	2,152 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	2,261	2,371	2,481	2,591	2,700
実績値	2,407				
分析結果	目標値を達成することができ、市内事業者に対する施策が、市内産業の活性化につながっていると考えられる。※令和4年度の調査は令和2年時点における実績値となる。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数			人	139 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	140	145	150	150	155
実績値	282				
分析結果	目標値を大きく達成することができた。地域で起業家を生み、育てる好循環「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築、市内産業の更なる活性化につながっている。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
企業誘致件数(5年間累計)			件	1 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1	2	3	4	5
実績値	1				
分析結果	目標値を達成することができ、20代～50代の幅広い年齢層で55人の採用が決まった。令和5年10月までに190人体制までの拡大が予定されており、地域雇用の創出に結びついている。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.91		
平均点	4.04		
順位／29施策	22 位	位	位

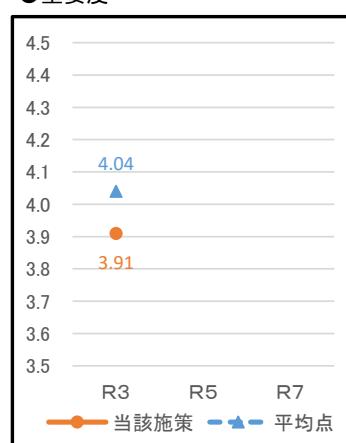
●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.88		
平均点	3.12		
順位／29施策	28 位	位	位

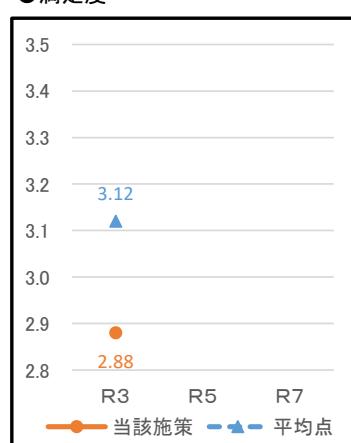
●重要度

(5点満点)



●満足度

(5点満点)



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策3	農林業の振興 ～地域資源をより生かすために～

現状と課題

(1)	農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
(2)	高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
(3)	鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壤流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
(4)	食の安全・安心等に対する関心が高まっていることから、消費者と生産者との間で顔の見える関係性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
(5)	森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 農業・農村地域の活性化	観光経済部 建設部	農政課 河川耕地課	(1) (2) (3) (4) (1)
② 森林環境の保全	観光経済部 建設部	農政課 河川耕地課	(5) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	観光経済部	農政課	①
奈良農業振興地域整備計画	観光経済部	農政課	①
奈良市食と農の未来づくり推進計画	観光経済部	農政課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 農業・農村地域の活性化

- 農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化と活性化並びに農業者・地域住民・自治会・農業者団体等による農村地域の多面的機能の維持を支援します。また、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります。
- 高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じて農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、農業産出額が低く、高齢化による離農により農地面積が減少する等、様々な課題を抱えており、それに対応するため、経営所得の安定化及び農業経営基盤の強化を行うとともに、市産農産物の消費拡大を図ることで農業及び農村地域の活性化を推進し、転作に対する補助や有害鳥獣対策等、安定した農業経営や営農意欲向上のために支援するほか、担い手確保や農地の集積・集約化を進めることで、効率的に農業を行える体制づくりや、農産物の販路拡大・地産地消を推進する事業を行い、農業産出額の増加につなげることを目指した。

実施状況としては、転作に対する補助や、有害鳥獣対策等安定した農業経営や営農意欲向上のための支援のほか、担い手確保や農地集積・集約化を進めることで効率的に農業を行える体制づくりを行った。また、農業所得の向上を目的として、奈良市産農産物販路拡大事業(なら農業応援塾、参加者13人)を実施するとともに、地産地消推進パンフレットを作成し(5,000部)、課及び出張所、観光案内所等で配布した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営所得安定対策推進事務経費	農政課 (人事課)	2,477	—	—	—	—
鳥獣対策経費	農政課	21,976	—	—	—	—
人・農地問題解決推進経費	農政課	28,501	—	—	—	—
奈良の食プロジェクト事業経費	農政課	41,908	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・農業所得の向上及び農業経営基盤の維持・強化による農業振興、農村地域の活性化
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・引き続き、転作や有害鳥獣対策等安定した農業経営や営農意欲向上について支援を行うほか、担い手の確保、農地の集約化等効率的に農業を行える体制づくりを行う。 ・農業所得の向上のため、農産物の販路拡大・地産地消を推進する事業を行っていく。

施策の方向性 ① 農業・農村地域の活性化

- 農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

農業の生産基盤を整備することにより、農業生産性の向上や効率的農業の展開を図り、担い手への農地集積に取り組むため、北村地区での県営ほ場整備事業や、尼辻地区において、県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県営ほ場整備事業	河川耕地課	12,837	—	—	—	—
県営農業用河川工作物応急対策事業	河川耕地課	1,386	—	—	—	—
市単独土地改良整備補助事業	河川耕地課	36,468	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	—
---------------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

新規地区からの要望があった場合は、関係機関(国、県等)と綿密な調整が必要となってくる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

農業の生産基盤を整備することにより、農業生産性の向上や効率的農業の展開を図り、担い手への農地集積に取り組むため、引き続き、県営ほ場整備事業や県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出する。

施策の方向性 ② 森林環境の保全

- 森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、森林経営管理法に基づく森林経営意向調査により、手入れが行われていない森林の整備が課題となっており、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を蓄え浄化する機能などの公益的な機能の維持と増進を図るため林地の荒廃を防止するうえで、間伐を中心とした森林整備を進め、森林環境の保全を図っていくことを目指した。

実施状況としては、森林の持つ公益的な機能の維持と増進を図るため、元気な森林づくり事業では林地の荒廃の防止を目的として10年以上手入れが行われていない森林の強度間伐(79.4ha)を実施し、森林環境の保全に努めた。また、森林総合保育事業では経営管理がなされている森林の保育間伐(28.8ha)への支援を実施し、森林資源の育成に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
元気な森林づくり経費	農政課	49,873	—	—	—	—
森林総合保育事業	農政課	6,990	—	—	—	—
美しい森林づくり基盤整備交付金事業経費	農政課	5,330	—	—	—	—
森林組合活性化事業	農政課	2,102	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・手入れの行われていない森林の解消と地域の林業を支える担い手の育成及び確保。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・手入れの行われていない森林のうち特に整備の必要性が高い箇所について間伐を実施し、森林の持つ公益的な機能の維持増進を図る。 ・地域の森林施業の担い手として、自伐型林業家の育成支援を行っていく。

施策の方向性 ② 森林環境の保全

- 台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

近年の気象変動に伴う豪雨や台風等による被害により影響を受けた林地については県等の補助を受け、地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組む予定であったが、被害がなかったため実施していない。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

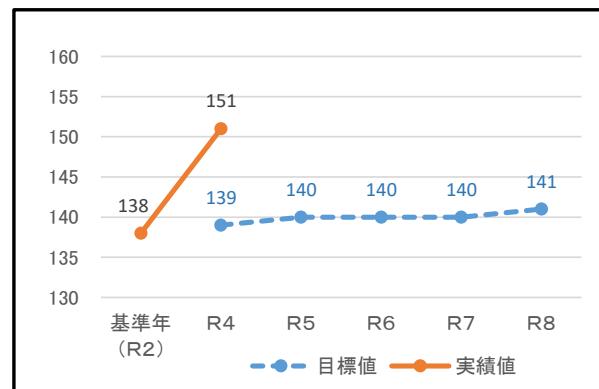
近年の豪雨により、罹災した場合には、次年度以降の復旧になる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

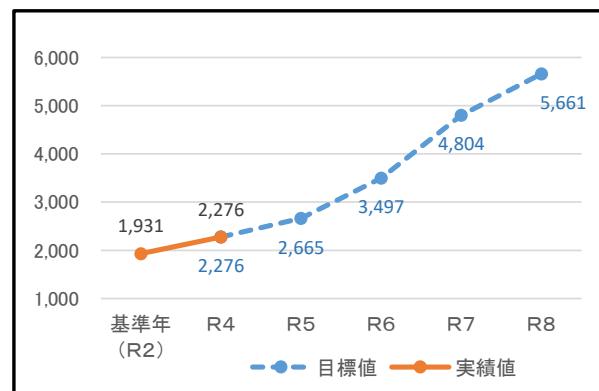
近年の気象変動に伴う豪雨や台風等による被害により影響を受けた林地については県等の補助を受け、地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組む。

施策に関する指標の状況

指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認定農業者数(新規就農者数を含む)			人	138	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	139	140	140	140	141
実績値	151				
分析結果	ほ場が複数の市町村にまたがる農業者の認定が増加したことにより、実績値が目標値を上回ったものと思われる。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
森林経営管理に関する意向調査を行った面積			ha	1,931	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	2,276	2,665	3,497	4,804	5,661
実績値	2,276				
分析結果	計画通りに進捗している。				

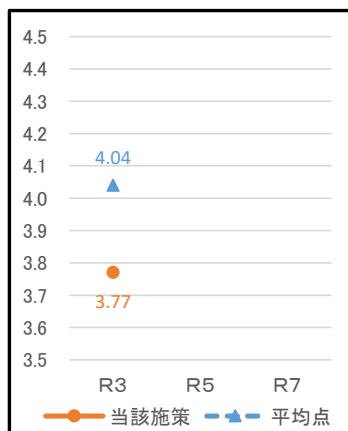


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

● 重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.77		
平均点	4.04		
順位／29施策	25 位	位	位

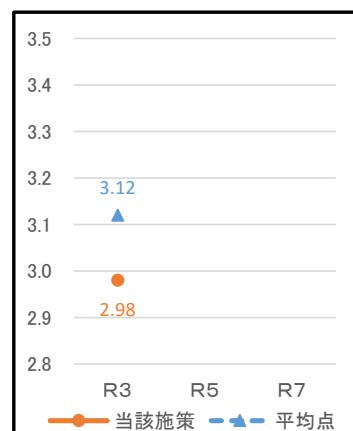
● 重要度



● 満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.98		
平均点	3.12		
順位／29施策	26 位	位	位

● 満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策4	雇用・労働環境の充実 ～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

(1)	本市の県外就業率は、国勢調査によると、2010年(平成22年)の35.7%から2015年(平成27年)の34.0%と減少傾向にあります が、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
(2)	本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
(3)	人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
(4)	性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 多様な働き方の実現	観光経済部	産業政策課	(1) (2) (3)
② ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援	観光経済部	産業政策課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 多様な働き方の実現
<ul style="list-style-type: none"> ● 女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①結婚や出産を機に離職した子育て世代の女性を対象に、女性の再就職を支援するためのセミナーや就業相談を実施するとともに、女性を積極的に雇用する企業とのマッチングを行う等、双方へのアプローチにより女性の就業を支援する、②障害のある人がその能力や適性を発揮することができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を行い、一般就労を目指す障害者の実習や就労の機会創出を支援する、③産業構造が大きく変わる中でも雇用の安定が見込まれ、地理的制約の受けづらいIT職種へのワンストップサービスの就職支援を行う、④高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し雇用機会の拡大に努めるため、(公社)シルバー人材センターの活動を支援する。

実施状況としては、①介護職に特化した企業説明会や個別就業相談によるキャリアコンサルティングを実施した、②企業を対象とした障害者雇用啓発セミナーを実施したほか、企業で8名、市庁舎内で6名の職場体験実習の受入を行った、③IT職種の育成に焦点を当てたリスキリングの促進及び就労支援を実施し、8名の就職決定者を輩出した、④シルバー人材センターの運営に補助金を交付し、奈良市シルバー人材センターの周知、会員募集広報をしみんだより等を通じて行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性就労推進経費	産業政策課	17,662	—	—	—	—
障害者雇用推進経費	産業政策課	950	—	—	—	—
シルバー人材センター経費	産業政策課	12,880	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・国勢調査における本市の女性就業率は、前回調査時の平成27年から令和2年にかけての5年間で6.37ポイント上昇し、中核市62市の中、9番目の伸び率となっているものの、依然として下位となっている。本市産業の持続可能な発展に向けては更なる女性活躍の推進が重要な要素の一つとなると考え、M字カーブの底となる年代の女性を主な対象とした就労支援を引き続き実施する。 ・コロナ禍により職場体験の機会を奪われた実習希望者へ、市庁舎内及び企業での実習の機会を提供するため、その意義の周知と企業の理解促進に努める。 ・高齢者の就労ニーズは多様化してきていることから、従来の受注業務にとらわれることなく、シルバー会員が自己の労働能力を活用し、生きがいをもって仕事に取り組めるよう、新たな職域の開拓を支援する。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・育児・介護や家事との両立を不安視する中で、自ら積極的に求職プロセスを踏むことができない主婦層に対する就業支援を行い、ライフステージに応じてそれぞれの個性や能力を発揮できる「柔軟かつ多様な働き方」を創出する。 ・令和5年度に行う女性の就労と生活に関する調査研究結果に基づき、実態に即した効果的な施策を実施する。 ・障害のある人がその能力や適性を発揮することができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を行い、一般就労を目指す障害者の実習や就労の機会創出を支援する。 ・産業構造の転換の鍵となるIT職種の育成に焦点を当てたリスキリングを促進し、IT職種への就職・定着につなげるための就労支援を一貫して実施する。 ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し雇用機会の拡大に努めるため、(公社)シルバー人材センターの活動を支援する。
--

施策の方向性 ② ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

- 企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われず、誰もが自分らしく働く機会の拡大に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用し教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る、②中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図ることとした。

実施状況としては、①奈良市総合財團を指定管理者として、利用料金制を導入し、施設の管理と貸館事業を行い、令和4年度はフラダンス教室やヨガ教室、書道教室等多彩な教室事業を実施し、参加者数は6,001人となった、②共済事業の会員数は3,503人で、利用件数は16,695件となった。また、勤労者総合福祉センターは奈良市の勤労者福祉の拠点として、利用者の安全性確保、老朽化による機能改善、省エネ対策などに基点をおいた令和2年の機能強化整備事業によるリニューアル工事を行ったワークスペースにおいて、ゆとりのあるレイアウトと通信環境を完備し、テレワークをはじめとした利用者の多様な働き方を促進している。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奈良市勤労者総合福祉センター運営管理経費	産業政策課	33,590	—	—	—	—
中小企業勤労者福利厚生事業経費	産業政策課	25,968	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

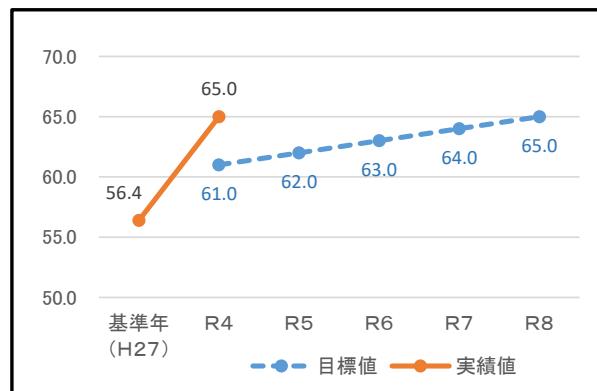
・教室事業について、令和3年度の参加者数5,667人と比較すると微増しているものの、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の令和元年度の実績値である7,644人には及ばず、市民ニーズを把握した事業内容の検討が必要である。 ・市補助金及び会員からの会費等により運営している中小企業勤労者福利厚生事業は、市補助金に頼った運営となっており、自立運営に向けた取組が課題である。今後は市補助金なしで奈良市総合財團が自主事業として継続する等、新たな方法(民間事業者による福利厚生サービスの利用等)の検討が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

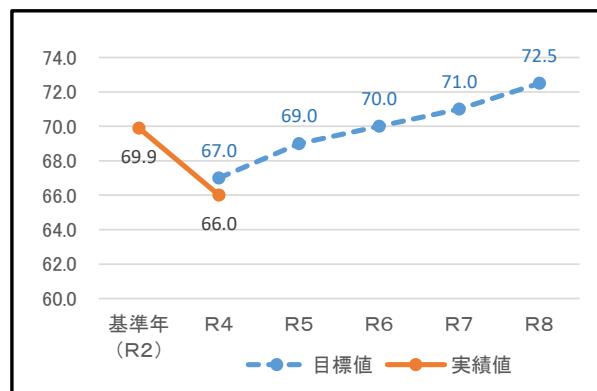
・中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用し教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。 ・中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図る。
--

施策に関する指標の状況

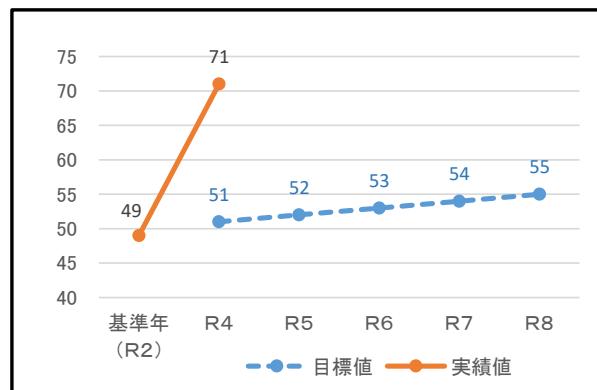
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
既婚女性(15~64歳)の就業率			%	56.4 H27	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0
実績値	65.0				
分析結果	県や市を含め様々な団体が女性が活躍する地域社会の実現に向けた取組を実施し、役員の女性登用や自主的な女性活躍状況の情報開示など、女性の活躍推進に向け社会の気運が大きく高まったことが就業率の増加につながった。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率			%	69.9 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	67.0	69.0	70.0	71.0	72.5
実績値	66.0				
分析結果	新型コロナウイルスの影響で、仕事の受注数が減ったことが大きな要因と考えられる。新型コロナウイルスが5類感染症に移行したこと、受注数も回復することが想定される。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数			人	49 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	51	52	53	54	55
実績値	71				
分析結果	地方移住への関心が高まる中で、コワーキングスペースをリニューアル、テレワークブースの設置により多様な働き方に対応したことや会員同士の交流を促す取組を実施し、コミュニティの場の提供により会員数が伸びた。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.12		
平均点	4.04		
順位／29施策	15 位	位	位

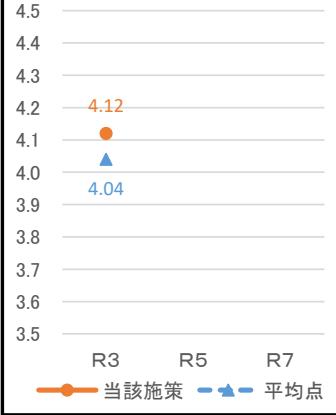
●重要度

(5点満点)

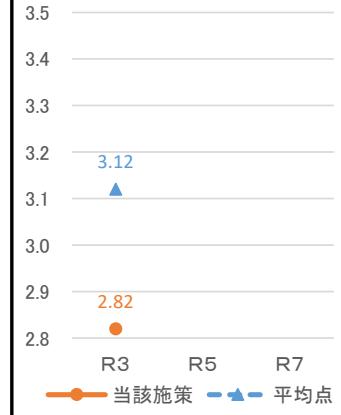
	R3	R5	R7
当該施策	2.82		
平均点	3.12		
順位／29施策	29 位	位	位

●満足度

(5点満点)



(5点満点)



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進 ～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

(1)	高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
(2)	認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
(3)	地域コミュニティが衰退する中で、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。その中で新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
(4)	国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
(5)	資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
(6)	中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 総合的な相談支援体制の整備	福祉部	福祉政策課	(1) (2)
② セーフティネットの安定的運営	福祉部	国保年金課、保護課、福祉政策課	(4) (5)
③ 子ども・若者育成支援の推進	福祉部	福祉政策課	(3) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	① ③
奈良市バリアフリー基本構想	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市ユニバーサルデザインマスターplan	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画	福祉部	国保年金課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 総合的な相談支援体制の整備

- 様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・市内13か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう総合的な相談を実施した。
- ・1つの相談支援機関だけでは解決できない、複合的な課題を抱える人や世帯に対して、包括的に相談・支援を行う相談支援体制整備のため、府内各課や奈良市社会福祉協議会、関係機関と協議し、総合的な相談窓口のあり方について地域福祉推進会議で検討を行った。
- ・重層的支援体制整備事業本実施に向け、府内プロジェクト会議を開催し、府内関係各課と奈良市社会福祉協議会の担当者でケース事例の検討を行った。
- ・令和4年度に生活支援コーディネーターを16人から18人に増員し、地域の事情に則して地域課題を検討する会議の開催、居場所づくり、見守り体制の構築、支え合い活動の推進などの支援を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉事務経費	福祉政策課	1,105	—	—	—	—
社会福祉協議会経費	福祉政策課	120,025	—	—	—	—
包括的支援事業経費	福祉政策課	293,629	—	—	—	—
生活支援体制整備事業経費	福祉政策課	135,840	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域福祉推進会議に、学識経験者・地域団体、地域の福祉団体等が参画し、総合的な相談窓口のあり方について協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制を整備する必要がある。
・支援が必要な人が孤立しないように、地域や社会とつながるための支援体制の構築が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・重層的支援体制整備事業及び重層的支援会議、支援会議の要綱等を策定し、包括的に相談・支援を行う相談支援体制の整備を行っていく。
・地域における総合的な相談窓口の設置について検討していく。
・相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援事業の一体的実施に向け、奈良市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と連携・協議を図っていく。

施策の方向性		② セーフティネットの安定的運営
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

・国民健康保険制度は、市民の健康や安定した暮らしを支えるうえで重要な共助システムであるが、急速な高齢化の進行や医療の高度化等による医療費の増大、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、大きな課題を抱えている。この課題に対応するため、国民健康保険の県単位化により、適切な財政措置を国等に要請していくとともに、収納率の向上を目指す取組、適正受診や生活習慣病予防による医療費の抑制と保険給付の適正化、特定健康診査等保健事業による健康の啓発などを行った。令和4年度については、特定健診の受診率が前年度と比較して1.6%、また、現年分保険料収納率が前年度と比較して2.07%上昇した。

・生活保護事業については、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行うことで、順調に事業実施をすることができた。

・生活困窮者支援については、「奈良市くらしとしごとサポートセンター（生活や就労に関する相談窓口）」を中心とし、本人や家族、関係機関からの相談に対して適切な支援計画に基づき継続的な支援を行うことで、生活困窮からの脱却及び自立の促進に取り組んだ。また、関係課、生活支援コーディネーター、地域でのネットワーク会議において相談窓口の周知や制度の説明を行い、地域活動者への周知及び関係機関との連携強化に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般被保険者療養給付経費	国保年金課	21,165,613	—	—	—	—
特定健康診査等事業経費	国保年金課	235,888	—	—	—	—
医療扶助経費	保護課	5,567,348	—	—	—	—
自立相談支援事業経費	福祉政策課	57,499	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	集団健診時の「お薬相談コーナー」の開催など、一般社団法人奈良市薬剤師会との保健事業の協働実施
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・国民健康保険
特定健康診査受診率及び国民健康保険料の収納率向上、生活習慣病予防による医療費の抑制。
・生活保護事業
稼働能力を有しているが様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある一定数の生活保護受給者への就労意欲の喚起及び健康管理に問題があると思われる方への適切な対応。
・生活困窮者支援
府外関係機関だけでなく府内関係各課との連携強化及び小範囲に限定されている地域活動者への広報・周知方法の見直し。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・国民健康保険
安定的な国保財政の運営を図るため、国民健康保険料の確実な収納及び適正受診や特定健康診査をはじめとする生活習慣病予防による医療費の抑制をより一層適確に行う。
・生活保護事業
稼働能力を有しながら様々な就労阻害要因のため就労意欲を失いつつある生活保護受給者の方に対しカウンセリングや研修等により就労意欲を喚起していくなかで、支援対象者の実情に対応していくことで就労に結びつけていく。健康管理に問題がある被保護者を抽出し、保健師とともに対応できるように努めていく。
・生活困窮者支援
府内関係各課とのネットワークの形成、支援体制の整備を行う。効果的な相談窓口・制度の周知・広報を検討する。

施策の方向性 ③ 子ども・若者育成支援の推進

- 様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していくように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整していくよう、総合的な支援を推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- 義務教育後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、学び直しや就労等の相談に応じるとともに包括的な支援につなげている。
- 伴走型支援体制を整えていくため、支援者の育成のためのつながりサポーター養成講座を実施し、44名のサポーターを養成した。
- アウトリーチ支援員が社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする人に対して、早期に支援につなげるとともに、集中的な支援を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Restartなら事業経費	福祉政策課	50,094	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況**3. これまでの取組に対する評価**

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会(実務者会議、ケース会議)に学識経験者、地域包括支援センター、民生委員等が参画し、多機関との協力体制をとることができるよう、複合多問題や狭間ケースについてのケース検討会の実施や居場所開発に向けて協議を行っている。 ボランティア団体及びサポーターと協働した居場所づくり
-------------	---

 順調に進んでいる 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要**4. 今年度以降の取組の方向性**

(1) 今年度以降に解決すべき課題

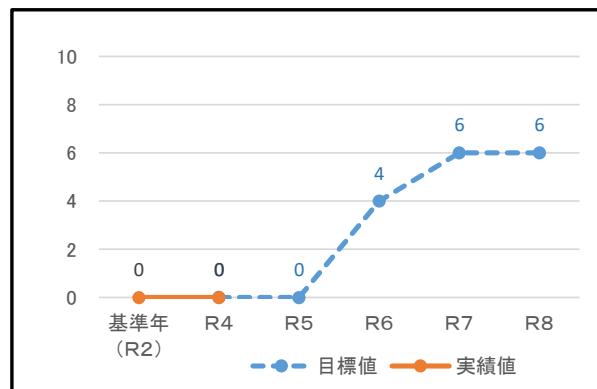
ひきこもり当事者の出番と役割がある場・機会の創出が期待されており、子ども若者支援地域協議会及び重層的支持体制整備事業の参加支援との連動を踏まえ、多様な出ロづくりの検討・モデル的取組が喫緊の課題である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

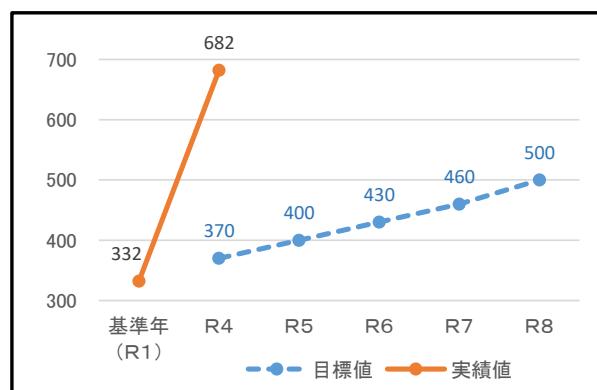
<ul style="list-style-type: none"> 小中学生への支援者拡大のため若年層の担い手養成の必要性についての継続協議を行う。 子ども若者支援に特化した多様な学びの場作りについての継続協議を行う。 ひきこもり当事者らの働きにくさを抱える背景に寄り添うため、多様な体験や訓練先の開拓・マッチングを継続・拡大していく。
--

施策に関する指標の状況

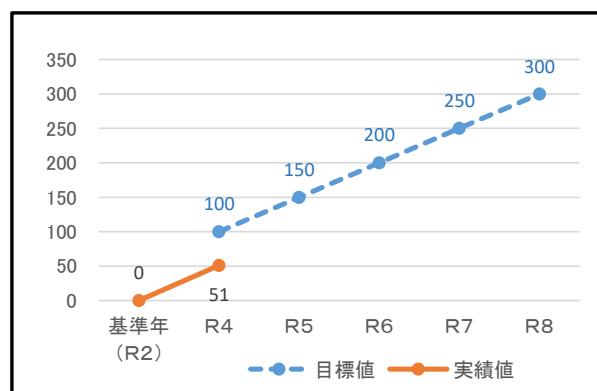
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
断らない総合相談窓口設置数			箇所	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	0	0	4	6	6
実績値	0				
分析結果	総合的な相談窓口のあり方について現在検討中				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
生活困窮などの新規相談件数			件	332 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	370	400	430	460	500
実績値	682				
分析結果	新規相談の中には、関連情報の提供のみで支援対象とならないような内容が半数程あったため、目標値を大幅に超える結果となった。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
つながりサポートー養成数			人	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	100	150	200	250	300
実績値	51				
分析結果	令和4年度については、小中学生への支援者拡大のため若年層もターゲットに担い手養成講座を実施したものの目標値を下回った。				



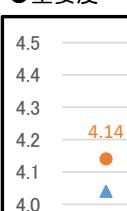
施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

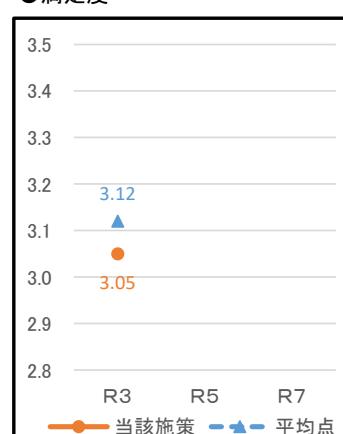
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.14		
平均点	4.04		
順位／29施策	12 位	位	位

●重要度



●満足度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05		
平均点	3.12		
順位／29施策	21 位	位	位

第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策2	障害者福祉の充実 ～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

(1)	本市の障害者手帳保持者は、2016年(平成28年)の約19,500人から、2020年(令和2年)は約20,900人と増加しており、障害の種別によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
(2)	障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があり、これまでにも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
(3)	障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
(4)	障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていくよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要です。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 障害者・児への支援の充実	福祉部	障がい福祉課	(1) (2) (3)
② 合理的配慮の普及・啓発	福祉部	障がい福祉課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市障害者福祉基本計画	福祉部	障がい福祉課	① ②
奈良市障害福祉計画	福祉部	障がい福祉課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 障害者・児への支援の充実

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。
- 65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。
- 障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・障害者が地域で安心して生活できるよう、奈良市地域自立支援協議会や関係機関と連携するとともに、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実や連携強化、地域生活支援拠点等の整備に取り組んだ。
- ・障害者・児に、生活上又は療育上の必要な介護を継続的に実施し、障害者等が地域で日常生活及び社会生活を送ることができるよう支援を行った。
- ・共生型サービスの事業所の整備については、利用者が使い慣れた事業所を引き続き利用することができるよう、既存の指定事業所に対して相談・助言等を行った。
- ・児童の障害特性、保護者のニーズ及び子育ての環境等の多様化に対応し適切なサービスを提供していくために、奈良市地域自立支援協議会や関連機関と連携し、療育の場の質的向上や相談支援体制の充実に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費等支給経費	障がい福祉課	6,299,295	—	—	—	—
障害児通所支援経費	障がい福祉課	2,153,563	—	—	—	—
相談支援事業経費	障がい福祉課	74,899	—	—	—	—
基幹相談支援センター運営事業経費	障がい福祉課	39,981	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市地域自立支援協議会には、障害者及びその家族、地域福祉関係者、支援者が参画し、意見交換や協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・地域生活支援拠点等の整備と、多様なニーズに対応できる重層的支援体制の整備。
・障害福祉サービス等の提供体制を確保するため、適切な利用量の設定。
・障害者・児の相談支援担当手不足解消や質の向上と、社会的包摂の視点での多機関連携。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・自立支援協議会とも連携しながら、地域生活支援拠点等の整備に向けた方針決定を行う。また、相談支援体制の認識共有や連携強化を図る。
・共生型サービスについて今後も引き続き、事業者への相談・助言等を丁寧に行う。

施策の方向性		② 合理的配慮の普及・啓発
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口でのICTを活用した意思疎通支援の整備を進めます。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・障害者週間(12月3日から12月9日まで)の機会を捉え、しみんだよりによる啓発記事の掲載や市庁舎内で啓発パネル等の展示を行った。また、「障害のある人の虐待を防止するために～障害特性の正しい理解と支援～」をテーマに理解促進・啓発講演会(虐待防止研修会と共同開催)を行い、66人の参加があった。
- ・障がい福祉課、はぐくみセンター(健康医療部・教育委員会)にタブレットを設置し、遠隔で手話通訳を提供できるようにする等、ICTを活用した意思疎通支援事業の推進に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業経費	障がい福祉課	55	—	—	—	—
意思疎通支援事業経費	障がい福祉課 (人事課)	7,636	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市地域自立支援協議会には、障害者及びその家族、地域福祉関係者、支援者が参画し、意見交換や協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

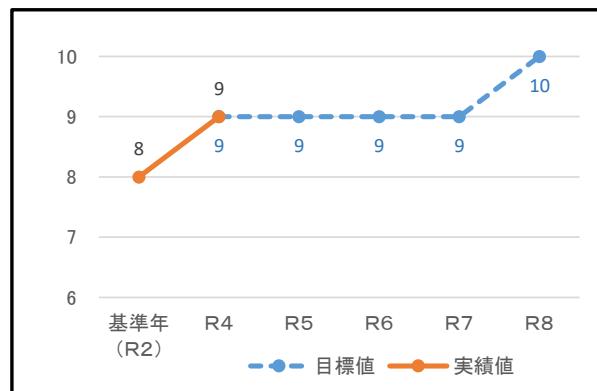
・障害者差別解消法改正法の令和6年4月1日施行により、事業者による障害のある人への合理的配慮が義務化されことから、当該内容について市民等に広く周知し、障害福祉への関心と理解を深める。
・全般的に対応するには、常時対応可能な手話通訳者の確保や各窓口への機器設置などの課題がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

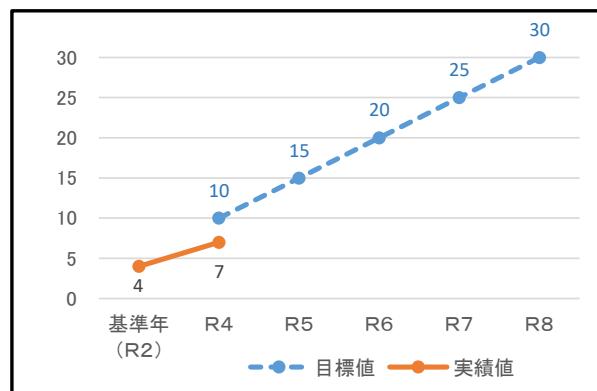
・「障害者週間」に合わせた展示、障害者差別解消法を踏まえた内容の講演会及びしみんだより等の啓発記事により、市民の障害福祉への関心と理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図る。
・全般的に意思疎通支援ツールを導入できるよう、設置済み窓口の課題を集約していく。

施策に関する指標の状況

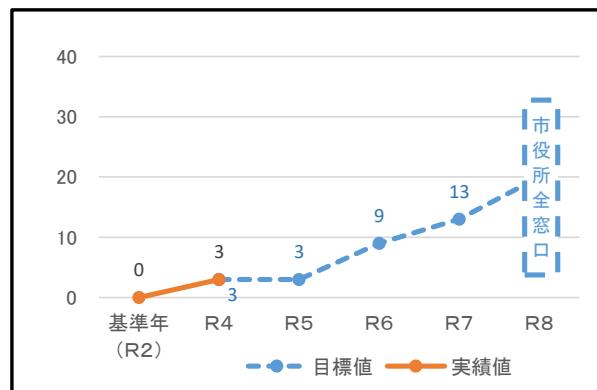
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
相談支援事業所設置			箇所	8 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	9	9	9	9	10
実績値	9				
分析結果	令和4年度より、相談支援事業の8か所に加えて、基幹相談支援センター事業の委託を1か所開始し、相談支援体制を強化した。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
共生型のサービス(通所系)事業所の整備			箇所	4 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	10	15	20	25	30
実績値	7				
分析結果	従来は介護保険サービス事業所が障害福祉サービスの指定を取るケースのみであったが、障害福祉サービス事業所が介護保険サービスの指定を検討する動きが出てきた。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入			箇所	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	3	3	9	13	市役所全窓口
実績値	3				
分析結果	障がい福祉課とはぐくみセンター(健康医療部・教育委員会)にタブレットを設置し、遠隔で手話通訳を提供できるようにした。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.06		
平均点	4.04		
順位／29施策	16 位	位	位

●重要度



●満足度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05		
平均点	3.12		
順位／29施策	20 位	位	位

第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策3	高齢者福祉の充実 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

(1)	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
(2)	地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
(3)	本市の認知症高齢者数は、2015年(平成27年)の約15,800人から2020年(令和2年)は約19,000人と、5年間で約2割増加しており、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
(4)	平均寿命が伸びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
(5)	高齢者人口の増加に伴う介護費用が増大する中、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 地域包括ケアシステムの構築	福祉部	福祉政策課	(1) (2) (3)
② 将来も安心できる福祉サービスの継続	福祉部	福祉政策課、介護福祉課	(4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	① ②
奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画	福祉部	介護福祉課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 地域包括ケアシステムの構築

- 将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。
- 地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等が有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・住民主体の通いの場の立上げ・活動支援と地域の支援者の養成を実施し、地域の介護予防の拠点づくりをサポートする。実施状況は、認知症カフェ実施拠点数:31か所 認知症サポートー養成講座受講者数:31,224人 住民主体の通いの場の実施地域数:25地域
- ・地域包括ケアの推進のため、多職種連携を目的とした地域ケア会議を開催し、医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域でのネットワークの構築につなげる。実施状況は、多職種連携を目的とした地域ケア会議の開催回数:85回

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症施策総合推進事業経費	福祉政策課	14,800	—	—	—	—
認知症対策事業経費	福祉政策課	2,278	—	—	—	—
地域ケア会議推進事業経費	福祉政策課	4,600	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	事業者や地域団体の協力により、「安心安全“なら”見守りネットワーク」を通じて、見守り体制の充実を図った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

コロナ禍の影響もあり、認知症カフェや住民主体の通いの場の立上がりのスピードが鈍化していることから、目標値の達成に向けた活動支援の在り方について、関係者間で協議しながら実効性のある対策を検討する。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

これまで活動を自粛または停止していた“通いの場”が、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、今後、活動が再開・活発になることが予想される。このことから、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、住民主体の通いの場の創出を引き続き図るとともに、既設の通いの場の活動支援を行うことで、更なる介護予防活動の普及を目指す。
・高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた手法である地域ケア会議を充実させる。

施策の方向性 ② 将来も安心できる福祉サービスの継続

- 高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにすることで、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

・サービス利用者の自立支援・重度化防止の観点から、ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を目的とした研修や会議を定期的に開催するとともに、ケアプラン点検を通じた過不足のないサービスの提供による介護給付費の適正化を図る。実施状況は、自立支援・重度化防止に関する研修・会議の開催回数:183回 ケアプラン点検実施件数:1,181件(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント分)
 ・要介護認定の平準化及び適正化に資する取組や、介護給付費の適正化を図ることで、利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、提供されたサービスの請求内容の誤りや縦覧点検、医療と介護の重複請求を是正するため医療情報と突合し適正化を図る。実施状況は、認定調査票点検件数:14,505件 ケアプラン点検実施件数:10事業所128件 要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者による点検件数:1,956件 軽度の要介護者に係る福祉用具貸与受給者の点検件数:6,748件

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費等適正化事業経費	福祉政策課	13,903	—	—	—	—
介護給付費等適正化事業経費	介護福祉課 (人事課)	18,056	—	—	—	—
居宅介護サービス給付経費	介護福祉課	14,374,489	—	—	—	—
居宅介護サービス計画給付経費	介護福祉課	1,831,621	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況**3. これまでの取組に対する評価**

協働及び市民参画の内容

学識経験を有する者、保健、医療及び福祉関係団体並びに市民を代表する者等で構成する奈良市高齢者保健福祉推進協議会において、高齢者を取り巻く課題を含めて介護保険事業計画を検討する。

 順調に進んでいる 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要**4. 今年度以降の取組の方向性**

(1) 今年度以降に解決すべき課題

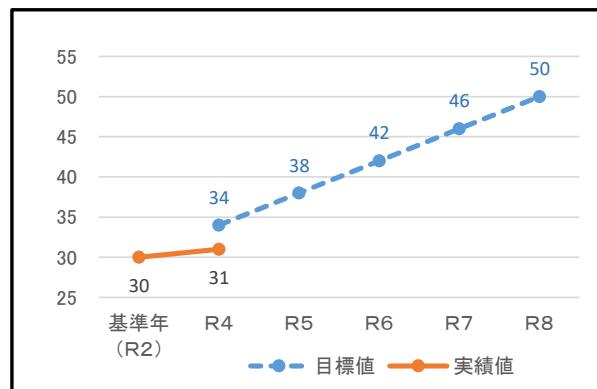
第9期介護保険事業計画策定にあたり、国から示される改定事項を踏まえた上で、本市の実情に応じた介護サービス基盤の確保。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

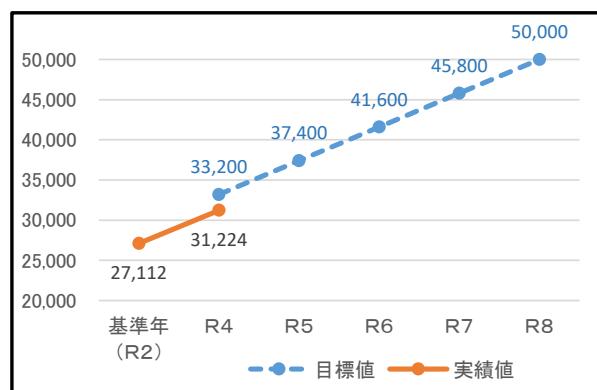
サービス利用者の自立支援・重度化防止の観点から、ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を目的とした研修や会議を定期的に開催するとともに、ケアプラン点検を通じた過不足のないサービスの提供による介護給付費の適正化を図る。 要介護認定の平準化及び適正化に資する取組や、介護給付費の適正化を図ることで、利用者に適切な介護サービスを確保するとともに提供されたサービスの請求内容の誤りや縦覧点検、医療と介護の重複請求を是正するため医療情報と突合し適正化を図る。

施策に関する指標の状況

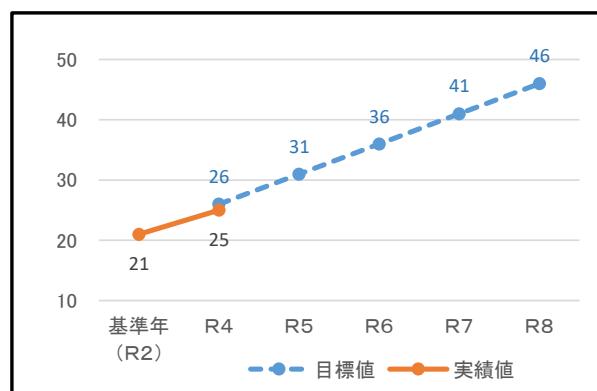
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認知症カフェ実施拠点数(累計)			箇所	30 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	34	38	42	46	50
実績値	31				
分析結果	コロナ禍の影響により、活動が縮小傾向になり、立上げ数が目標値に至らなかった。				



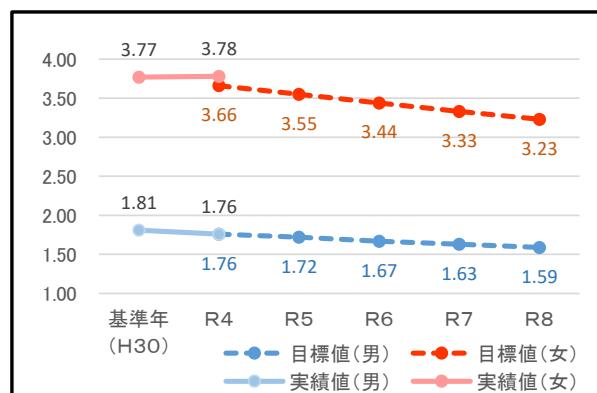
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)			人	27,112 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	33,200	37,400	41,600	45,800	50,000
実績値	31,224				
分析結果	コロナ禍の影響により、受講者数が増加せず、目標値に至らなかった。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数			地域	21 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	26	31	36	41	46
実績値	25				
分析結果	コロナ禍の影響により、活動が縮小傾向になり、立上げ数が目標値に至らなかった。				



指標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
要介護期間(65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)			年	男 1.81 女 3.77 H30	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	男 1.76 女 3.66	男 1.72 女 3.55	男 1.67 女 3.44	男 1.63 女 3.33	男 1.59 女 3.23
実績値	男 1.76 女 3.78	男 1.72 女	男 1.67 女	男 1.63 女	男 1.59 女
分析結果	女性については、平均余命の伸びが平均自立期間の伸びを上回ったため差が縮まらなかつたが、男女ともに平均自立期間が0.5程度は延伸している。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

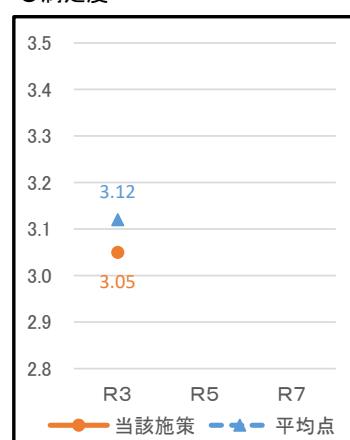
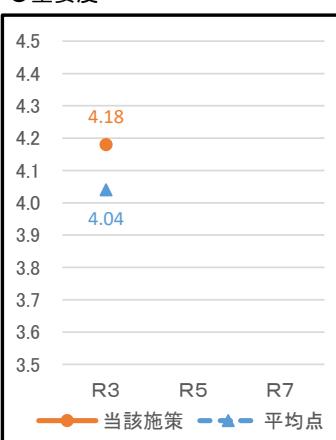
	R3	R5	R7
当該施策	4.18		
平均点	4.04		
順位／29施策	10 位	位	位

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05		
平均点	3.12		
順位／29施策	22 位	位	位

●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策4	医療体制の充実と健康の増進 ～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

(1)	急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物(がん)や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
(2)	本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
(3)	アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
(4)	本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
(5)	結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保、必要なマスク等物資の計画的な備蓄等の健康危機対策が必要です。
(6)	食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 地域医療体制の充実	健康医療部	医療政策課	(1)
② データを活用した保健事業の推進	健康医療部	医療政策課、健康増進課、母子保健課	(1)(2)(3)
③ 生きることの包括的支援	健康医療部	保健予防課	(4)
④ 健康危機管理体制の整備	健康医療部	医療政策課、保健衛生課、保健予防課	(5)(6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市データヘルス計画	健康医療部	医療政策課	②
奈良市21健康づくり	健康医療部	健康増進課	②
いのち支える奈良市自殺対策計画	健康医療部	保健予防課	③
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	③
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	③
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③
奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康医療部	保健予防課	④
奈良市食品衛生監視指導計画	健康医療部	保健衛生課	④

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 地域医療体制の充実
●	地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。	
●	市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。	
●	東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。	
●	休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。	
●	市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

市立奈良病院では他医療機関との連携により地域医療支援病院としての役割を担うことで地域医療の充実を図るほか、田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東の各診療所の運営による東部・月ヶ瀬・都祁地区の地域医療の確保、休日夜間・休日歯科の両応急診療所の運営による一次救急医療体制の確保、市立看護専門学校の運営による看護従事者の確保に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、市立奈良病院においては新型コロナウイルス感染症重点医療機関・協力医療機関として陽性患者受入病床の確保と患者受入要請への対応、休日夜間応急診療所においては発熱外来認定医療機関として発熱症状等のある患者への対応、休日歯科応急診療所においては奈良市総合福祉センターから柏木町(休日夜間応急診療所西隣)へ移転して診療を開始する等の取組を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日夜間応急診療所運営管理経費	医療政策課 (人事課)	253,395	—	—	—	—
休日歯科応急診療所運営管理経費	医療政策課	16,009	—	—	—	—
看護専門学校運営経費	医療政策課	127,847	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更等を受け、医療を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、医療提供体制の充実化に向けて継続的な取組を進める必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、市立奈良病院では地域医療支援病院として地域医療体制の中核的な役割を担うほか、田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東の各診療所の運営による東部・月ヶ瀬・都祁地区の地域医療の確保、休日夜間・休日歯科の両応急診療所の運営による一次救急医療体制の確保、市立看護専門学校の運営による看護従事者の確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に対応した診療体制の整備や病床の確保を進める。また、地域における医療提供体制の充実化に向けて取組を継続する。
--

施策の方向性 ② データを活用した保健事業の推進

- 医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

レセプトデータ等の活用や関係機関と連携した保健事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業とCOPD(慢性閉塞性肺疾患)早期発見を目的とした啓発事業を実施しており、一般社団法人奈良市医師会や全国健康保険協会(協会けんぽ)奈良支部、地域の専門医と連携して保健事業を展開しました。がん検診の精密検査受診率向上のため、検診を受けた市民に対しては、精密検査の必要性に関する資料を配付し、精密検査対象となった方には、検診実施医療機関から精密検査の受診勧奨を行っている。また、医師会や医療機関と連携し、精密検査の受診状況を把握している。精密検査未受診者に対しては、個別に電話で精密検査の重要性や精密検査の内容を伝え、受診を促している。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国民健康保険健康指導事業経費	医療政策課	11,164	—	—	—	—
後期高齢者健康診査経費	医療政策課	1,136	—	—	—	—
大腸がん検診経費	健康増進課	67,663	—	—	—	—
乳がん検診経費	健康増進課	44,709	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

国では他の保健医療関係の法定計画との関連性を踏まえ、令和6年度～11年度を計画期間とする次期データヘルス計画を各保険者において策定することが示されており、本市としてもこれまでの事業内容を評価した上で、健康・医療情報を活用した健康課題の抽出と、課題を踏まえた保健事業を展開する基礎となる次期計画の策定が求められている。 また、大腸がん検診の精密検査の受診状況をスムーズに把握し、精密検査未受診者に対して受診勧奨につなげるために精密検査結果報告書の返送率を高める。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続きレセプトデータ等の活用や関係機関と連携した保健事業を実施するとともに、今後の事業展開における指針となる次期データヘルス計画を策定し、健康寿命の延伸や医療費の適正化に向けた保健事業を継続する。 がん検診の精密検査受診率向上については、医師会と連携して、大腸がん検診の精密検査対象者の受診状況を検診実施医療機関に確認する頻度を多くする。検診実施医療機関に精密検査結果報告書の取扱を徹底し、精密検査未受診者への受診勧奨の間隔を早める。

施策の方向性 ③ 生きることの包括的支援

- 自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- 新型コロナウイルスにより外出できない人に向けて、オンラインによるカウンセリング相談を実施した。また、その窓口の周知のため、市内の全自治会で回覧を行った。
- 令和3年の奈良市の自殺者数において、女性が男性を上回ったことから、女性のメンタルヘルスをテーマにした市民研修会を開催した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面でのゲートキーパー(自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。)養成講座の開催が難しかったことから、養成講座の動画を作成し個人の申込者でも受講できるようにした。
- 若年者の自殺対策として、市内の大学と連携し、文化祭で自殺対策の啓発を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域自殺対策強化事業経費	保健予防課	4,057	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学と連携した自殺対策の啓発 市民・事業所向けにゲートキーパー養成講座(対面・配信等)を実施し、自殺対策の取組に参画してもらった。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に「いのち支える奈良市自殺対策計画」の最終年度を迎えるため、更なる推進のため第2次計画を策定する必要がある。 「平成31年度から令和5年度で延べ1,500人の市職員がゲートキーパー養成研修を受講する(計画の目標値)」が達成できていない。 ゲートキーパー養成講座を受講した市民から継続学習のニーズがある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> 5年間の自殺対策関連事業の評価を行い、全庁的な取組として「いのち支える奈良市自殺対策計画」の更新を進める。 全市職員向けのゲートキーパー養成研修を実施する。 若年者の自殺対策として、大学の新入生に対してゲートキーパーの講義を行う。 ゲートキーパー養成講座の受講者へのフォローアップ研修を実施する。

施策の方向性		④ 健康危機管理体制の整備
● 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応するとともに、マスク等必要な物資を計画的に備蓄します。		
● 結核・腸管出血性大腸菌感染症(O-157)・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。		
● 食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

全国的に感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症に対応するため、必要となる物資の調達や感染状況に応じた対策を展開しており、新型コロナウイルス対策本部を設置しての対応を継続し、感染拡大時には医療機関のひっ迫を緩和するための対策を実践した。また、マスク等の備蓄も過年度より継続して確保しており、新型コロナウイルス感染症の感染者数増大対応のため派遣・会計年度任用職員を増員し、相談対応、疫学調査、入院調整等を実施した。

全結核患者へDOTSを継続実施し、令和4年の結核罹患率(人口10万対)は8.8(令和3年10.3)まで減少し、初めて10以下となった。また、エイズ等対策は新型コロナウイルスの流行状況に合わせて事業を縮小し、HIV即日検査は9件、性感染症検査は28件実施した。

食品の安全を確保するため、令和4年度奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導を実施した。特に、改正食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理の監視指導を強化した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
課事務経費(新型コロナウイルス感染症対策経費)	医療政策課	92,688	—	—	—	—
感染症予防対策経費	保健予防課 (人事課)	1,270,765	—	—	—	—
食品衛生等指導経費	保健衛生課	219	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

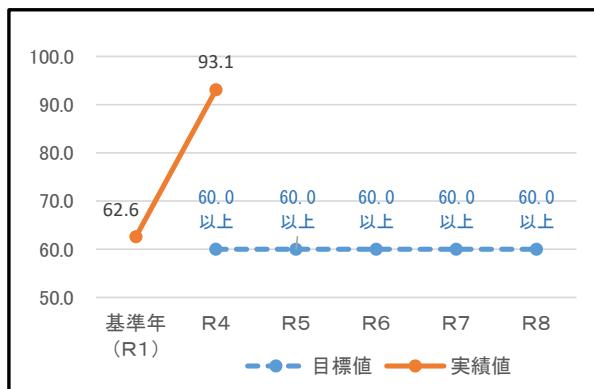
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更により、これまでの対応は一区切りとなつたが、次の新興感染症の発生に備え、今回の経験を踏まえた上で、「奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画」等の見直しを通して、健康危機管理体制の再整備を行う必要がある。 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正に伴い、感染症のまん延等に備えるため予防計画を策定する必要がある。 結核有病率の高い外国の出生者が結核や発病リスクについての情報を入手する機会が少ない。新型コロナウイルス流行によりHIV等検査数及び、若年層への健康教育等の機会も減少した。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

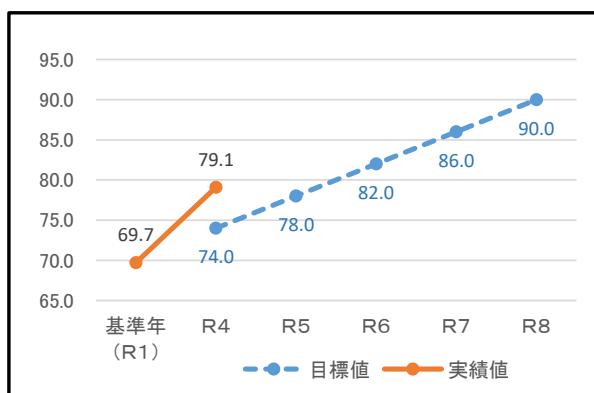
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更を受けたものの、引き続き感染状況に応じた対策を継続するとともに、これまでの感染症対応で蓄積した経験を生かし、県と連携しつつも市独自の予防計画を今年度中に策定し、新たな急性感染症流行時に備えた人員確保の数値目標など具体的な体制整備を進めていく。 慢性感染症の重点施策として、結核有病率の高い外国の出生者やその関係する機関に向けて結核検診にかかる啓発継続をはじめ、ポストコロナとして令和5年6月以降HIV等検査を再開し、若年層へエイズ予防教育の推進やハイリスク集団への相談体制の強化を図る。 食品の安全を確保するため、令和5年度奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導を実施する。特に、改正食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理の監視指導を強化していく。

施策に関する指標の状況

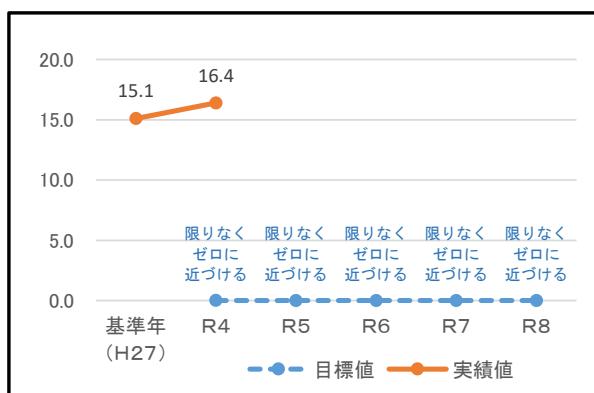
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)			%	62.6 R1	→
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	60.0以上	60.0以上	60.0以上	60.0以上	60.0以上
実績値	93.1				
分析結果	地域医療支援病院としての役割が機能しており、概ね問題なく推移している。				



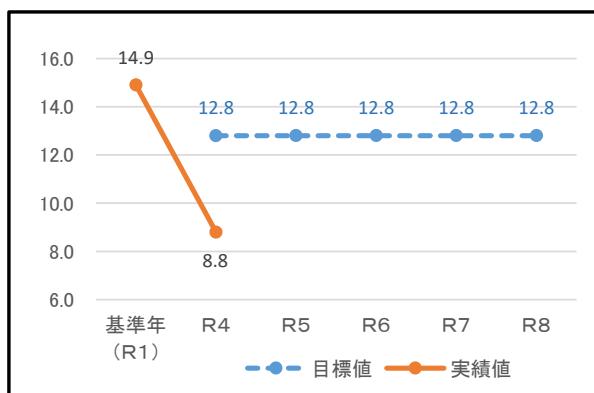
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
大腸がん検診の精密検査受診率(40~69歳)			%	69.7 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0
実績値	79.1				
分析結果	精密検査の受診は検診年度の翌年に持ち越されるため、実績値は、前年度分を記載。受診勧奨を行う体制を整え、未受診と考えられる対象者に対して、電話での受診勧奨を行ったこともあり目標値を達成した。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
自殺死亡率			人口 10万対	15.1 H27	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける
実績値	16.4				
分析結果	新型コロナウイルス感染症の感染長期化により、在宅時間の増加に伴う社会的孤独・孤立や、失業等による経済的原因等により、自殺者が増加傾向にある。				



指標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
結核新登録患者罹患率			人口 10万対	14.9 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
実績値	8.8				
分析結果	目標値の12.8を下回り、初めて10以下となったが、新型コロナウイルス感染症の流行がマスク着用等の行動変容に影響している可能性もあり、今後の疫学動向に注視する。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

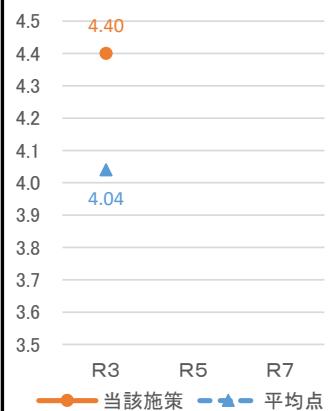
	R3	R5	R7
当該施策	4.40		
平均点	4.04		
順位／29施策	2 位	位	位

●満足度

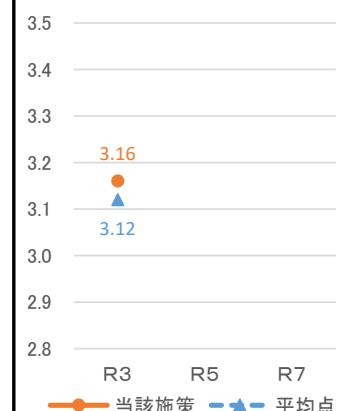
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16		
平均点	3.12		
順位／29施策	10 位	位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化 ～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

(1)	ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、2016年度(平成28年度)に75.1%であった自治会加入率は、2020年度(令和2年度)に69.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
(2)	地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりが必要です。
(3)	地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
(4)	多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としたい人とマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 地域活動の推進	市民部	地域づくり推進課	(1) (2)
② ボランティア・NPO活動の活性化	市民部	地域づくり推進課	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画	市民部	地域づくり推進課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 地域活動の推進

- 近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。コミュニティビジネスの取組を推進するなど、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

地域コミュニティ活動の推進のため、単位自治会への交付金や地区自治連合会への地域活動推進交付金により支援を行った。また、地区自治連合会会长により組織される奈良市自治連合会にも交付金を交付し、全市的な活動を支援した。地域自治協議会に関しては、各地域を担当する地域づくりコーディネーターを通して、地域自治協議会の設立・運営に対しての助言・支援や、地域課題の把握及び解決に向けた支援、地域課題解決のための関係部署との連絡調整などの支援を行った。認定した地域自治協議会に対しては、協議会の運営及び自主的、自立的なまちづくりに関する事業への支援を行うとともに、地域活動推進交付金と自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付する「地域づくり一括交付金」による支援を行った。また、地域自治協議会が自立的に運営を継続していくための方策についても検討を進めた。さらに東部・月ヶ瀬・都祁地域の取組として、地域住民や地域の多様な組織・団体の主体的な支え合いとしての共助により、課題解決を図る持続可能な地域社会を構築するLocalCoopプロジェクトを推進しており、令和4年度は月ヶ瀬地域において自分ごと化会議を開催し、地域における課題抽出や意見交換及び解決に向けた提案がなされた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奈良市自治連合会交付金経費	地域づくり推進課	1,984	—	—	—	—
各地区地域活動推進交付金経費	地域づくり推進課	17,018	—	—	—	—
各町自治会交付金経費	地域づくり推進課	39,422	—	—	—	—
協働のまちづくり推進経費	地域づくり推進課	10,703	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自治会等からの相談に対する助言、情報提供や各担当課への橋渡しなどを行うとともに、市自治連合会、地区自治連合会との連携により、地域コミュニティ活動の促進を図っている。 月ヶ瀬地域において、東部・都祁・月ヶ瀬地域住民の参加による自分ごと化会議を開催し、課題抽出、意見交換し、市へ提案した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地域自治協議会設立地区は令和4年度で14地区（令和5年7月現在15地区）にとどまっており、更なる設立地区の拡大に向けて、機運を醸成していく必要がある。 地域自治協議会の設立については、現状維持を望む地区や、十分な理解が得られていない地区など、様々な意見がある中で、地域ごとの実情を踏まえたうえで設立に向けた取組を推進していく必要がある。また、職員の協働に対する意識及び知識の向上を図り、地域との協働を推進していく必要がある。 東部・月ヶ瀬・都祁地域においては、共助の必要性や考え方などを地域住民に引き続き説明していく必要がある。また、地域住民のなかでも若い世代の住民との意見交換の機会の創出が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域コミュニティ活動の推進のため、単位自治会への交付金や地区自治連合会への地域活動推進交付金により支援を行う。また、地区自治連合会会长により組織される奈良市自治連合会にも交付金を交付し、全市的な活動を支援する。 地域自治協議会に関しては、各地域を担当する地域づくりコーディネーターを通して、地域自治協議会の設立・運営に対しての助言・支援や、地域課題の把握及び解決に向けた支援、地域課題解決のための関係部署との連絡調整などの支援を行う。 認定した地域自治協議会に対しては、協議会の運営及び自主的、自立的なまちづくりに関する事業への支援を行うとともに、地域活動推進交付金と自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付する「地域づくり一括交付金」による支援を行う。 また、地域自治協議会が自立的に運営を継続していくための方策についても検討を進めていくとともに、地域自治協議会の設立を促進していく。 東部・月ヶ瀬・都祁地域においては、持続的に取り組める共助の仕組みを取り入れた事業や若い世代が会議等に参画する方策について検討する。また自分ごと化会議を東部地域及び都祁地域で開催し、課題の抽出や住民の意見交換の機会を創出する。

施策の方向性 ② ボランティア・NPO活動の活性化

- 地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。
- 奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや、活動の促進を図ります。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

ボランティア・NPO活動の拠点となる施設(ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター)の運営を通して、積極的な情報提供及び活動の主体となる人材を育成し、ボランティア団体やNPO法人などの市民公益活動団体の活動を支援するため、講座やセミナーを開催した。あわせて、幅広く扱い手を発掘するため、従来の講義形式に加え、SNSや動画配信を活用するなど、様々な方法で市民公益活動の展開を進めた。また、奈良市ボランティア登録制度において新規登録者の増加とボランティア意欲の向上を図るために、登録者に対し奈良市ポイントの付与を行った。なお、市の条例において指定した特定非営利活動法人に市民が寄附した場合、個人市民税の税額控除が受けられる「NPO法人条例指定制度」において、指定するNPO法人の募集を行ったが、申請団体はなかった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティアセンター運営管理経費	地域づくり推進課	26,613	—	—	—	—
ボランティアインフォメーションセンター管理経費	地域づくり推進課(人事課)	14,136	—	—	—	—
奈良市ポイント制度経費	地域づくり推進課	26,736	—	—	—	—
NPO法人条例指定制度に関する経費	地域づくり推進課	17	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	ボランティアセンターは指定管理者制度により奈良市社会福祉協議会が管理運営を行っており、市は毎月のボランティア代表者会議への参加等により情報共有を行っている。ボランティアインフォメーションセンターでは、ボランティア・NPOと市民との交流促進のための「HUG祭」を企画段階から登録団体等との協働で開催している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

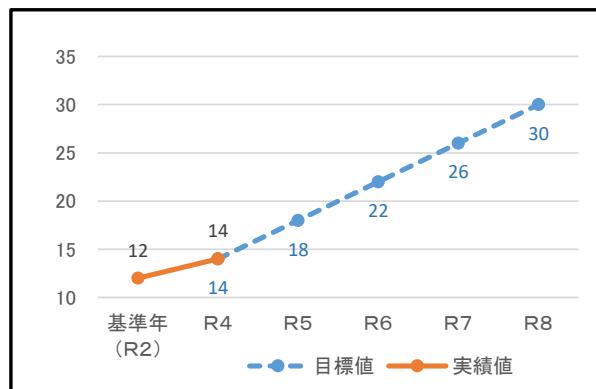
ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターにおいて、新型コロナウイルス感染防止対策として設けている利用制限を撤廃したことから、利用者数は徐々に復調すると考えられるが、コロナ禍で落ち込んだボランティア活動を活発化させることが課題である。 ボランティアポイントにおいても、コロナ禍でポイント付与対象事業を中止していたことから参加者数が減少しているため、ポイント対象事業を再開・拡充し、活動を推進していくことが課題である。 また、市の条例において指定した特定非営利活動法人に市民が寄附した場合、個人市民税の税額控除が受けられる「NPO法人条例指定制度」のあり方について検討する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

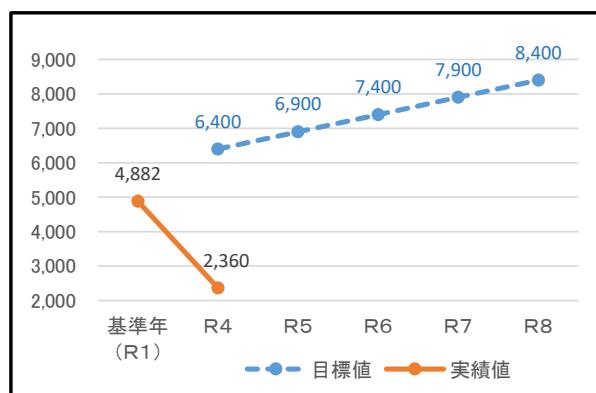
ボランティア・NPO活動の拠点となる施設(ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター)の運営を通して、積極的な情報提供及び活動の主体となる人材を育成し、ボランティア団体やNPO法人などの市民公益活動団体の活動を支援するため、講座やセミナーを開催する。 あわせて、幅広く扱い手を発掘するため、講義形式に加え、SNSや動画配信を活用するなど、様々な方法で市民公益活動の展開を進める。 また、コロナ禍により低迷していたボランティア活動を活発化させるため、市民の声を聴きながら、ボランティアの活動拠点として更に使いやすい施設の運営を図るとともに、ボランティアポイントの対象事業の拡充について検討していく。 さらに、「NPO法人条例指定制度」のあり方について検討を進める。

施策に関する指標の状況

指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域自治協議会認定数			団体	12 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	14	18	22	26	30
実績値	14				
分析結果	概ね順調に団体は増えている。令和5年度から認定要件の緩和を行ったこともあり、今後地域自治協議会の設立の機運が高まると考えられる。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
ボランティアポイント参加者数			人	4,882 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	6,400	6,900	7,400	7,900	8,400
実績値	2,360				
分析結果	コロナ禍によるボランティア活動の制限により、目標値を大幅に下回っているが、今後は徐々に事業を再開することから参加者数の増加が見込める。				

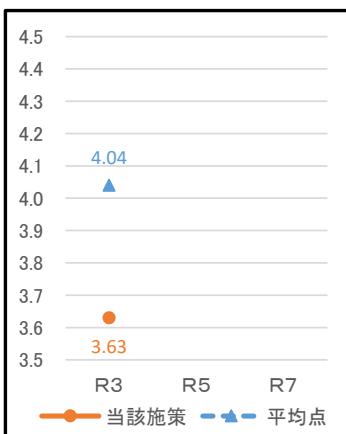


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

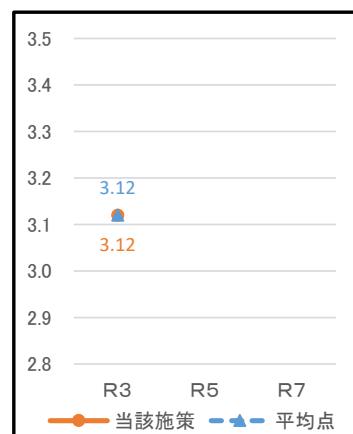
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.63		
平均点	4.04		
順位／29施策	28 位	位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策6	文化・スポーツの振興 ～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

(1)	文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」(2021年(令和3年)3月・文化庁)によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が55.2%と高くなっています。また、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。市民の誰もが文化に触れられる機会を得られるよう、芸術作品の動画配信等様々な手法を通じ、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
(2)	本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していくことが必要です。
(3)	運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者人口の増加に対応しつつ、子どもや障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
(4)	既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
(5)	市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 市民文化と都市文化の振興	市民部	文化振興課	(1)(2)
② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興	市民部	スポーツ振興課	(3)(4)(5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市文化振興計画	市民部	文化振興課	①
奈良市スポーツ推進計画	市民部	スポーツ振興課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ①市民文化と都市文化の振興

- 市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。
- 都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

市や文化施設において多様な事業を主催することで、市民の文化鑑賞・活動の機会を提供するとともに、奈良市の都市としての魅力向上へつなげる。令和4年度には、奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」で、市役所屋上に公園型インスタレーションとして「コロガル公園テラス」を開設し、子どもを中心多く市民に現代的な表現活動に触れてもらうことができた。市内の文化施設利用者（オンライン事業参加者数含む）は561,573人となった。また、文化施設においても、コロナ禍以降、動画配信やメタバースなどを活用し、多様なニーズに対応できるよう、取組を広げている。市民や地域と文化をつなぐことができるような人材を育成するため、アートマネジメント・コーディネート人材育成事業を実施した。市民等が主催する事業のうち、市民文化・都市文化の振興に寄与するものについては、16団体が実施する事業に係る経費に対して補助金を交付し、文化活動の活性化を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
なら100年会館運営管理経費	文化振興課	464,587	—	—	—	—
写真美術館管理経費	文化振興課	103,189	—	—	—	—
文化創造発信事業経費	文化振興課 (人事課)	12,054	—	—	—	—
文化振興補助経費	文化振興課	42,034	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	文化施設の指定管理者制度による運営 奈良市文化振興計画推進委員会に市民公募委員の参画 市主催事業「ふれあいコンサート」を、奈良市国際音楽交流協議会に演奏者を派遣いただき、実施 文化施設主催事業では、大学と連携した講座の複数実施
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

アートマネジメント・コーディネート人材育成事業を実施しているが、地域における文化振興のためのプラットフォームの構築を行うまでには期間を要するため、アートマネジメント・コーディネート人材育成事業を継続的に実施していくことが必要である。 各文化施設(10施設)の老朽化等に伴い、改修必要箇所が年々増加しており改修費用が増大している。文化施設の再編の検討が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

昨年度同様、市や文化施設において多様な事業を主催することで、市民の文化鑑賞・活動の機会を提供するとともに、奈良市の都市としての魅力向上へつなげる。 また、市民や地域と文化をつなぐことができるような人材を育成するため、アートマネジメント・コーディネート人材育成事業を実施することで、地域における文化振興のためのプラットフォームの構築を行う。 市民等が主催する事業のうち、市民文化・都市文化の振興に寄与するものについては、事業に係る経費に対して補助金を交付し、文化活動の活性化を図る。 また、各文化施設については、専門家等の意見を参考しながら、改修の優先順位を設定し、長期的な視野で計画的な改修を進めていく。

施策の方向性		② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
● 市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。		
● 健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツや競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこででも、ライフスタイルや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。		
● トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通した地域経済の活性化を目指します。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

スポーツ活動の推進においては、市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルなどのスポーツイベントを開催し、多くの市民が参加し盛大に行なうことができた。特に市民スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で3年振りの開催となつたが、約1万人の市民が各種競技に参加し、市民のスポーツ活動の支援につながった。また、市民のスポーツ活動の場を確保するため、施設の老朽化や設備の故障へ対応したが、特に鴻ノ池陸上競技場は第1種公認を継続するための施設改修等を行つた。スポーツ産業の振興においては、トップスポーツチームの活動を多角的に支援し、スポーツ文化の普及やそれによる地域活性化を図つた。特に奈良クラブ（サッカー）は、奈良県初のJリーグチームになり、市民の盛り上がりを感じることができた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ大会開催経費	スポーツ振興課	5,881	—	—	—	—
スポーツ産業推進経費	スポーツ振興課	4,234	—	—	—	—
施設維持補修経費	スポーツ振興課	11,610	—	—	—	—
公園管理経費	スポーツ振興課	7,244	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市スポーツ協会や各競技団体との協働により、スポーツイベントを開催するなどし、スポーツの推進を図つた。また、「Top Sports City 奈良」パートナーチームと協働し、地域振興、スポーツ産業の振興に取り組んだ。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

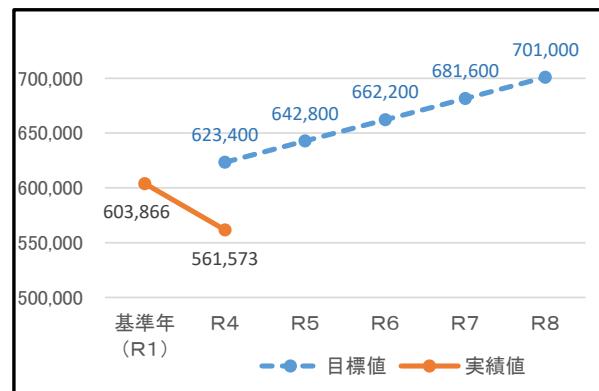
スポーツへの興味や触れる機会の創出、また、スポーツ活動の支援につながるよう、スポーツイベントについてより多くの市民が参加・体験できるものに拡充していく。また、多くのスポーツ施設について老朽化や経年劣化しているため、緊急性・必要性等を総合的に判断し、より効果的・効率的に順次改修等を行い、市民のスポーツ活動の場所を確保する。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

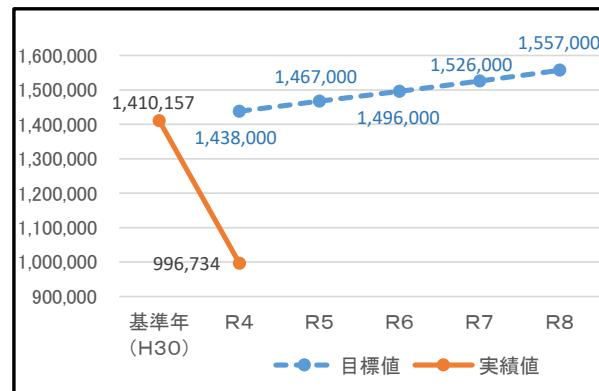
市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルなどを開催し、市民のスポーツ活動の支援やスポーツに触れる機会の拡充を図る。また、各スポーツ施設の老朽化や設備の故障などに対し修繕等を行うことで、市民のスポーツ活動ができる場所・環境の整備を行う。鴻ノ池陸上競技場や中央体育館など、各競技の規定や基準に則った改修等を行うとともに長寿命化も図り、スポーツ施設の維持を行う。また、トップスポーツチームへのふるさと納税を活用した補助金の交付やユニフォームへの広告の掲載、ファン感謝イベントの開催などによる支援、トップスポーツチームによるスポーツ教室や学校園への巡回事業の開催、地域イベントへの参加などによる地域振興により、スポーツ文化の普及と地域活性化、スポーツ産業の発展を図る。
--

施策に関する指標の状況

指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)			人	603,866	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	623,400	642,800	662,200	681,600	701,000
実績値	561,573				
分析結果	ウィズコロナでの事業実施が主催者、参加者ともに慣れてきたが、コロナ前の利用者水準にはまだ戻らず、目標値には届かなかった。利用者数は令和3年度と比べ約17万人増加しており、回復傾向がみられる。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市営スポーツ施設等利用者数			人	1,410,157	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1,438,000	1,467,000	1,496,000	1,526,000	1,557,000
実績値	996,734				
分析結果	新型コロナウイルス感染症や鴻ノ池コート・鴻ノ池陸上競技場主競技場等の改修工事による休場の影響により利用者数が目標値に届かなかった。利用者数は令和3年度から約2万8千人増加しており、回復の兆しがみられる。				

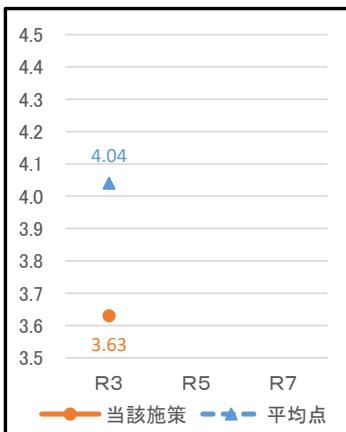


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.63		
平均点	4.04		
順位／29施策	27 位	位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策7	社会教育の推進 ～学ぶよろこびを感じられるために～

現状と課題

(1)	核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化した家庭の増加が懸念される中、公民館等の社会教育施設で様々な事業を実施することで、家庭の親子の育ちを支えるとともに、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
(2)	公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。
(3)	図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用などを図る必要があります。
(4)	子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 公民館の活用	教育部	地域教育課	(1) (2)
② 図書館の充実	教育部	中央図書館	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市社会教育推進計画	教育部	地域教育課	① ②
奈良市子ども読書活動推進計画	教育部	中央図書館	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 公民館の活用
<ul style="list-style-type: none"> 子どももや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。 		
<ul style="list-style-type: none"> 若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、また体験活動や交流を通じて、子どもから大人まで幅広い世代や地域の交流につながるような市民の拠点となることをを目指します。 		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、地域資源を生かすとともに、地域の各種団体の協力を得るなどして、現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催する。また公民館が子育て支援の拠点として定着するよう、様々な対象に向けた事業や、多彩な事業を継続して実施する。自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、公民館の特性を生かし、各年度において、地域のニーズに対応した各種子育て支援事業を実施する。
実施状況としては、父母が比較的参加しやすい土日開催や託児付きの事業、また公民館が子育て支援の拠点として定着するよう、様々な対象に向けた事業を実施した。地域に残る風習や自然など地域資源を生かした事業や、工作、調理等の体験活動等、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、公民館の特性を生かし、地域のニーズに対応した各種子育て支援事業を実施した。
①親子が集まる「場」の提供・情報提供事業、②子育て支援教室・講座(保護者対象)、③体験教室・講座(親子対象)、④体験教室・講座(青少年対象)、⑤地域の子育て力向上を目指した教室・講座(市民対象)

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民館運営管理経費	地域教育課 (人事課)	663,252	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自治会や社会福祉協議会、地域教育協議会、公民館の自主グループ、近隣の大学等の協力を得ながら事業を実施した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

テーマや講師、開催日時等、市民のニーズを反映した事業や地域団体等と連携した事業を更に実施する。事業を通じて、地域住民のつながりを作る機会を創出する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域資源や人材を生かし、子どもの健やかな育ちを支援する事業や、子育ての悩みや課題解決に向けた機会を提供する。アンケートや聞き取り等により市民のニーズを反映し、現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催する。また、公民館の特性を生かし、公民館が子育て支援の拠点として定着するよう、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支援する事業を実施する。事業を通じて、地域住民のつながりを作り、地域活動の拠点としての機能を強化する。
--

施策の方向性 ② 図書館の充実

- 誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館などICTの活用を通じて、より良いサービスを提供します。
- 子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、図書の貸出しやイベントの実施が低調の傾向にあったが、昨年度は自動貸出機、自動返却機、予約図書のセルフ受取コーナーの活用が功を奏したため、児童書の貸出冊数は令和3年度の547,831冊から606,262冊に増加した。そのうち、電子書籍の貸出についても、児童用のタイトルを揃えたこともあり、7,000冊程度の貸出しの増加となっている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中央図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	91,533	—	—	—	—
西部図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	44,056	—	—	—	—
北部図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	25,260	—	—	—	—
中央図書館資料購入経費	中央図書館	17,838	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市民のグループによる読み聞かせ会等の行事を実施している。また、図書館ボランティアによる除籍本の処理などの作業を実施している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

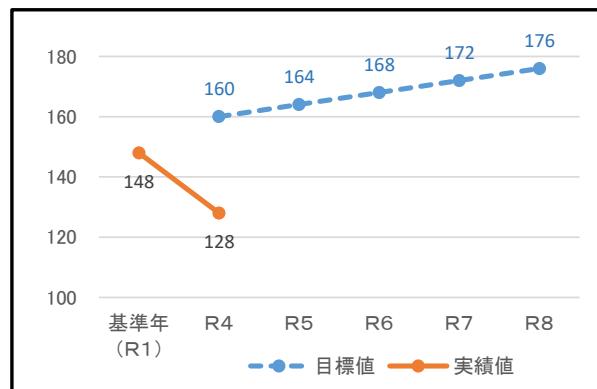
新型コロナウイルス感染症対策として、図書の郵送貸出事業を実施してきたが、事業を終了し適正な自己負担を求めて、子育て世帯や障害者による来館困難者に対する非来館型図書館利用策を検討する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

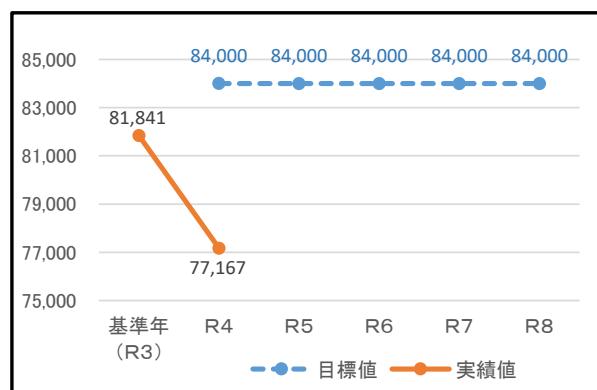
コロナ禍前の状況も参考としつつ、新しい形で図書館運営を正常化させていく、電子貸出券やマイナンバーカードと貸出券の紐づけ等の利便性向上策も講じて、来館者の増加や図書の貸出冊数増加につなげる。 また、図書館への来館困難な方への非来館型図書館の利用策について、様々な手法を検討していく。

施策に関する指標の状況

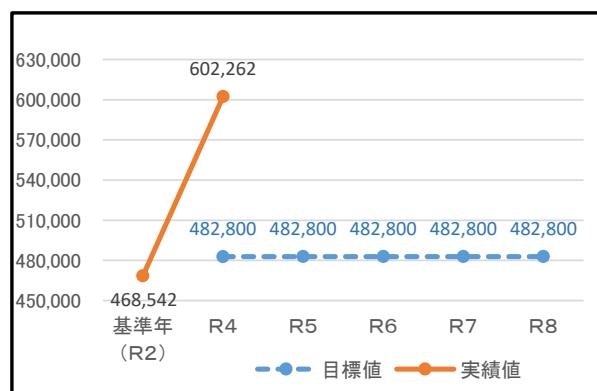
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数			件	148 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	160	164	168	172	176
実績値	128				
分析結果	各館での実施件数を増やすよう努めたが、夏休み期間中の事業数減少等があった。事業によっては1件あたりの回数を増やす、内容を充実させる等で対応した。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
図書館利用有効登録者数			人	81,841 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
実績値	77,167				
分析結果	新型コロナウイルス感染症による来館控えにより、有効期限を迎えても更新されなかった利用者が多いことが要因と考えられる。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
図書館での児童書年間貸出冊数			冊	468,542 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	482,800	482,800	482,800	482,800	482,800
実績値	602,262				
分析結果	1回あたりの貸出冊数を増やしたことが増加につながったと考えられる。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

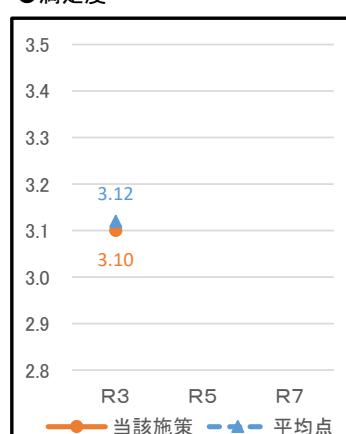
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.72		
平均点	4.04		
順位／29施策	26 位	位	位

●重要度



●満足度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.10		
平均点	3.12		
順位／29施策	18 位	位	位

第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策8	文化遺産の保存と活用 ～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

(1)	貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
(2)	出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
(3)	文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
(4)	国内外から幅広く観光客が訪れていることから、重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 文化財の保存	教育部	文化財課	(1) (2) (3)
② 文化財の活用と啓発	教育部	文化財課	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課 名	
世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画	教育部	文化財課	① ②
史跡大安寺旧境内保存活用計画	教育部	文化財課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 文化財の保存

- 市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。
- 出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、文化財保護を進めるための基礎調査を継続するとともに、それらの調査成果を基に、未指定の文化財の指定や登録を推進することとした。ほかには、指定文化財の保存修理や後継者育成等に補助金を交付して、保存継承を支援する。史跡大安寺旧境内の六条大路及び塔院北半区域整備基本計画を策定する。吐山スズラン群落の園路を修復し、樹木の除伐を行うなど生育環境を改善する。出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、旧水間小学校の設備を修繕する。実施状況としては、建造物、歴史資料等の基礎調査を実施するとともに、彫刻1件、名勝1件を新たに市指定文化財に指定し、建造物1か所の登録を国に意見具申した。指定文化財の保存修理等60件、後継者育成等の活動5件に補助金を交付した。史跡大安寺旧境内について、令和元年度策定の保存活用計画に基づいて六条大路及び塔院北半区域整備基本計画を策定し、今後の整備の基本方針等を定めた。吐山スズラン群落では崩落した園路を修復するとともに、生育状況改善のため上部を覆う樹木の伐採・枝葉の除伐を行った。旧水間小学校の設備は、修繕が必要な2か所のうち1か所を修繕した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文化財調査経費	文化財課	84	—	—	—	—
指定文化財補助経費	文化財課	64,470	—	—	—	—
史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課	2,563	—	—	—	—
富雄丸山古墳発掘調査経費	文化財課 (人事課)	12,445	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	民俗芸能・伝統技術の後継者育成や文化財保護活動を行う団体の活動に補助金を交付して支援している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・貴重な文化財が失われないよう、基礎調査に注力するとともに、文化財指定等を考慮した詳細な文化財調査を継続する必要がある。
・指定された後に修理事業、整備事業、防災事業が必要な文化財も多く、多額の経費を要する。
・市が管理する文化財・文化財施設の維持管理も課題が多く、宮跡庭園では庭石の経年劣化防止や池水を循環させる機器のメンテナンスが必要になるなど、文化財や施設の特性に応じた適切な維持管理を継続的に実施するためには、安定した財源の確保が課題である。また、歴史資料や出土品、記録資料等を適切に保存する必要があるが、保管スペースが不足している。
・埋蔵文化財については、発掘調査担当職員の退職による減員が生じており、今後予定されている大規模調査に向けた体制の構築が課題である。文化財の専門職員については、計画的な職員の採用が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・基礎調査に取り組み、調査成果を踏まえながら着実に指定等を進める。
・文化財所有者が修理事業等を行う場合は、補助金を交付して負担軽減を図る。破損・劣化の状態により優先順位を考慮して計画的に事業遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかに対応できるよう備える。
・市が管理する文化財・文化財施設については、国や県の補助金をはじめとする財源の安定確保に努めながら、修理事業等や維持管理を適切に実施する。宮跡庭園については、保存活用計画を策定し、維持管理の基本指針策定、施設整備に取り組む。大安寺旧境内については、「八条・大安寺周辺地区」のまちづくりとも連携し、市道と重複している六条大路周辺の公有化と整備を進める。発掘調査で出土したぜい弱な遺物について、計画的に保存処理を行う。記録資料については、デジタル機器を導入しデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて整理票を作成する。
・保管スペースを拡充する方策についても検討し、出土品の種類に応じた収蔵マニュアルを作成する。また、埋蔵文化財調査センターの移設とともに、新たな収蔵施設の確保を検討する。

施策の方向性 ② 文化財の活用と啓発

- 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。
- 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、多言語に対応した文化財説明板5基を設置するほか、既設の説明板の多言語化も推進することとした。また、市民を対象とした文化財講座、発掘体験、埋蔵文化財講演会、埋蔵文化財発掘調査報告会、市民考古学講座を開催する。実施状況としては、文化財説明板は、県の補助金を活用して5基設置し、既設の説明板の多言語化にも着手した。文化財講座は4回実施し、市が管理する庭園や民家の活用も進めた。埋蔵文化財調査センターでは、特別展、速報展、講演会、発掘調査報告会、市民考古学講座全11回、親子考古学体験、富雄丸山古墳現地学習34回、発掘調査現地公開2回を行った。史料保存館では、企画展示3回、特別公開24回、出張展示4回、解説付きガイドツアー3回、古文書入門講座2回を実施した。ホームページに加えTwitterでの情報発信にも努め212回ツイートした。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文化財活用経費	文化財課	1,016	—	—	—	—
文化財普及啓発経費	文化財課	85	—	—	—	—
市史編集経費	文化財課 (人事課)	4,242	—	—	—	—
埋蔵文化財学習活用経費	文化財課 (人事課)	1,634	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	文化財講座、市が管理する庭園や民家の活用、史料保存館の出張展示や解説付きガイドツアー等、奈良市生涯学習財団やなら・観光ボランティアガイドの会などとの協働で実施した。埋蔵文化財調査センターでは、市民考古サポーターの参画支援を得て発掘調査遺物の整理や展示公開業務を行った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

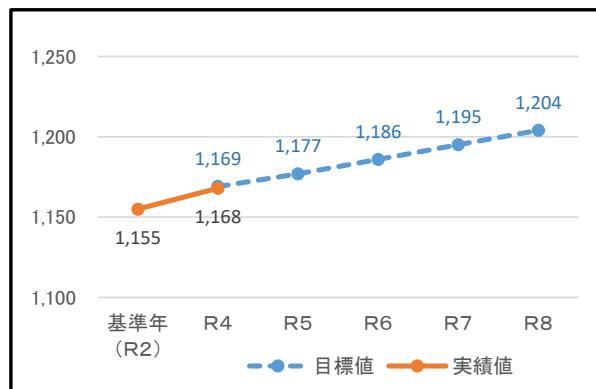
・文化財の活用は、観光的・経済的な効果によって判断されがちだが、まず文化財自体のもつ歴史的・学術的価値の重要性を多くの人々に共有してもらうことが課題である。また、人々の理解を深めるためには、価値はもちろん、保存・継承の取組について情報発信することも重要であり、世界的な歴史都市であることを踏まえ、市民に限らず、多くの人を対象に、幅広く取り組む必要がある。 ・説明板の設置は、文化財の価値を人々に伝える上で最も基本的な取組として重要で、未設置の文化財への新設と、老朽化分の更新が必要であることに加え、近年は多言語化も課題となっている。 ・市に所在する文化財の魅力向上も課題である。 ・史料保存館については、奈良町における文化財保存の拠点として、地域活性化の取組との連携も必要である。 ・市内各地で実施している埋蔵文化財の発掘調査では、毎年重要な出土品が見つかっており、昨年度も富雄丸山古墳において全国的に注目を集める発見があったが、展示公開できる十分な施設がないことが課題となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

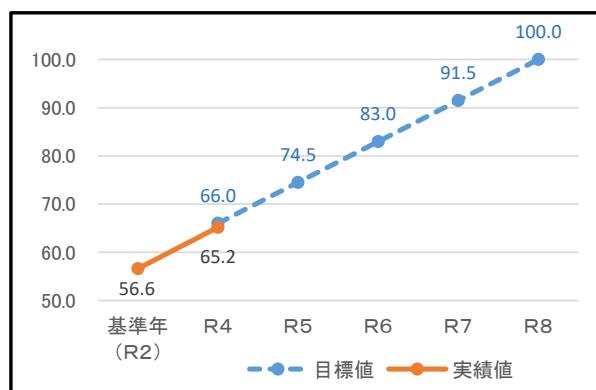
・親しみやすく、わかりやすい普及啓発を行う。魅力的な講座の開催や展示に努め、発掘調査現場の公開はもちろん、発掘調査体験事業などの体験型イベントの充実を図るなど、多くの人が関心を持って参加できる機会を創出する。ホームページの充実や、Twitter等による情報発信にも努める。 ・また、観光ボランティアガイドや地域のまちづくり団体など、市民との協働を継続し、さらに充実を図ることで、文化財の魅力向上の取組につなげていく。特に史料保存館では、奈良町周辺施設や地元団体との密接な連携を図る。市民考古サポーターとの協働・協力関係も維持・継続する。 ・説明板については、国や県の補助事業も活用しながら、新設・更新・多言語化を着実に進めること。 ・市が管理する文化財・文化財施設のうち、公有化した史跡指定地については、活用に向けて整備を推進する。茅葺屋根の葺替時期に至っている旧細田家住宅では、修理の様子をTwitterで情報発信するなど、修理の機会を生かした普及啓発に取り組む。また、埋蔵文化財の展示公開スペースを充実させる計画を進めること。
--

施策に関する指標の状況

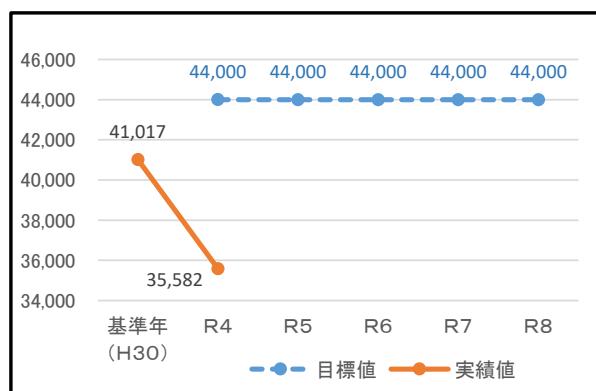
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
指定文化財・登録文化財の件数			件	1,155	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1,169	1,177	1,186	1,195	1,204
実績値	1,168				
分析結果	国の新規指定がなされなかつものの、国の登録有形文化財の登録と県・市の指定文化財の指定が着実に進み、目標値に近い実績値となった。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
文化財説明板の多言語化率			%	56.6	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	66.0	74.5	83.0	91.5	100.0
実績値	65.2				
分析結果	多言語に対応した説明板の新設に加えて、既設説明板の多言語対応化に取り組み、目標値に近い実績値となった。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
普及活用事業への参加者数			人	41,017	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
実績値	35,582				
分析結果	コロナ禍のため募集人数・参加者数は減少したものの、テーマ・内容に工夫を凝らして市民の関心と理解を深めた。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.92		
平均点	4.04		
順位／29施策	21 位	位	位

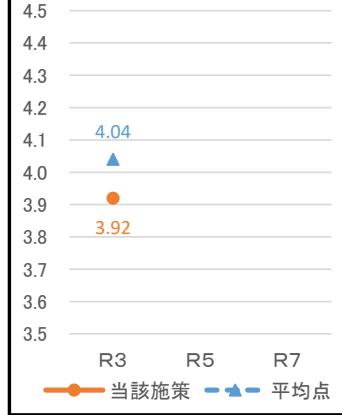
●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.45		
平均点	3.12		
順位／29施策	1 位	位	位

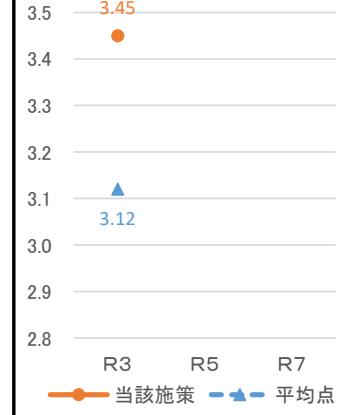
●重要度

(5点満点)



●満足度

(5点満点)



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

現状と課題

(1)	激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
(2)	本市のみでの災害対応には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していくことが必要です。
(3)	災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
(4)	大規模災害発生時には多数の避難者の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
(5)	避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に利活用して、多様な災害情報伝達手段を複数的に組み合わせた、実際的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
(6)	市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目指し、地域防災力を向上させる必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 防災・減災に対する体制の強化	危機管理監	危機管理課	(1) (2) (3) (4) (5)
② 防災・減災に対する意識の向上	危機管理監	危機管理課	(3) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市地域防災計画	危機管理監	危機管理課	① ②
奈良市国土強靭化地域計画	危機管理監	危機管理課	① ②
奈良市業務継続計画	危機管理監	危機管理課	①
奈良市災害時受援計画	危機管理監	危機管理課	①
奈良市国民保護計画	危機管理監	危機管理課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 防災・減災に対する体制の強化

- 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・地域防災計画を実効性のある計画とするために、災害対策基本法等関連法改正を反映させるほか、防災会議委員や地区自主防災防犯組織からの意見、府内担当課の意見を取り入れながら見直すとともに、国土強靭化地域計画、業務継続計画、災害時支援計画等の関連計画も同様に見直した。また、女性の視点に立った防災・復興の取組を促進するために、防災会議の女性委員を新たに委嘱した。
- ・頻発・激甚化する自然災害等に備え、避難者に対し、迅速かつ円滑に非常食・簡易トイレ・毛布等の備蓄物資を支給できる体制を構築するために、備蓄倉庫を新設し、機動的な備蓄体制の整備を行った。あわせて、避難所での生活環境の改善を進めるために、感染症対策や多様性にも配慮した物資を調達するなど、継続的に防災備蓄品の種類、量及び質の改善を図り備蓄を充実させた。
- ・防災担当職員に求められる能力向上のために、体系的な知識を習得できる防災士資格を危機管理課職員に取得させた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域防災計画経費	危機管理課	480	—	—	—	—
防災対策事務経費	危機管理課	17,327	—	—	—	—
災害用物資備蓄経費	危機管理課	29,390	—	—	—	—
防災用備蓄倉庫設置経費	危機管理課	18,473	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	市関係者、防災関連団体や地域団体などの代表者で構成する防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを実施した。
---------------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

昨年度までに備蓄倉庫を新設するなどし、機動的な備蓄体制の整備を行ったが、初期に設置した備蓄倉庫が老朽化しており、物資の安定した備蓄に支障を来しているため、修繕や再整備を行う必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・地域防災計画を実効性のある計画とするために、災害対策基本法等関連法改正を反映させるほか、防災会議委員や地区自主防災防犯組織からの意見、府内担当課の意見を取り入れながら年次的に継続して見直すとともに、国土強靭化地域計画、業務継続計画、災害時支援計画等の関連計画も同様に見直しを行う。 ・頻発・激甚化する自然災害等に備え、避難者に対し、迅速かつ円滑に非常食・簡易トイレ・毛布等の備蓄物資を支給できる体制を構築するために、昨年度までに整備した機動的な備蓄体制を維持する。あわせて、避難所での生活環境の改善を進めるために、感染症対策や多様性にも配慮した物資を調達するなど、継続的に防災備蓄品の種類、量及び質の改善を図り備蓄を充実させる。 ・防災担当職員に求められる能力向上のために、防災に関する体系的な知識を習得することができる防災士資格を、新規配属等の危機管理課職員に取得させる。 ・次年度以降は、老朽化した備蓄倉庫の改修や再整備を検討する。
--

施策の方向性 ② 防災・減災に対する意識の向上

- 地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災防犯組織等が実施する防災訓練等を支援するとともに、防災資機材の購入や防災士育成等地域における自主的な防災活動に要する経費についても資金的支援を行った。また、危機管理課職員による防災講話の実施や自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援を行い、防災・減災の知識の普及と防災意識の高揚を図った。
- ・府内においても、職員の防災力向上のため、避難所配置職員等への研修や訓練を継続的に実施した。
- ・将来、地域を支える防災リーダーとなるべき「子どもたち」に対して、様々な防災教育が学校等において実施されているが、学校と自主防災防犯組織等との一層の連携強化をサポートする等、地域に根ざした人材育成を促進し、継続的に地域防災力の充実強化を促進するため、校長への防災講話を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防災訓練経費	危機管理課	686	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	各地区自主防災組織や防災関係事業者と協働で、市全域において総合防災訓練を実施し、地域住民も多く参加した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

幅広い世代の防災意識を高めるためには、特に就業している人や若年層の防災訓練や防災講話への参加率を向上させる必要がある。

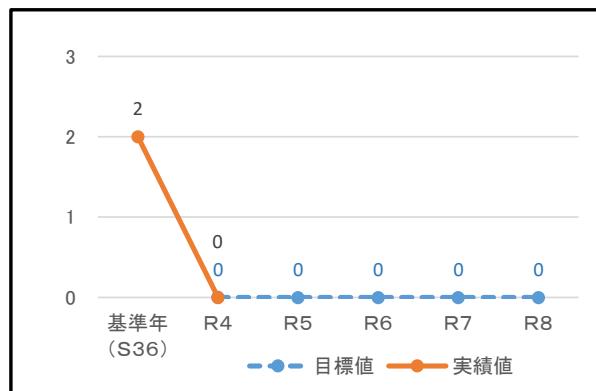
(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今年度においても引き続き、多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災防犯組織等と協働し、総合防災訓練を実施する。さらに、地域で実施される防災訓練等を支援するとともに、防災資機材の購入や防災士育成等地域における自主的な防災活動に要する経費についても資金的支援を行う。また、危機管理課職員による防災講話の実施や自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援により、防災・減災の知識の普及と防災意識の高揚を図る。総合防災訓練については参加関係団体の拡大や若年層に向けた広報を行い、幅広い世代の参加を促す。 府内においても、避難所配置職員等への研修や訓練を継続的に実施し、市全体として災害対応能力の向上を目指す。
--

施策に関する指標の状況

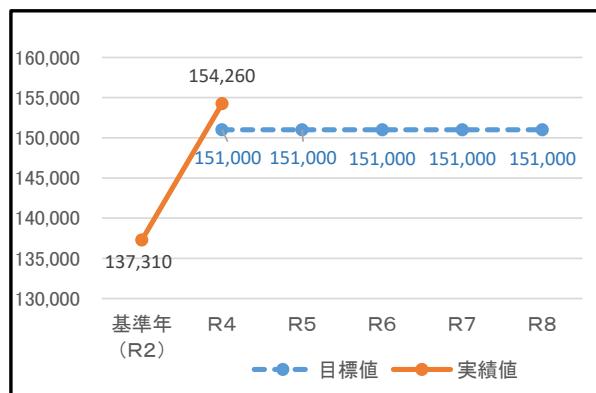
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
災害による死者数(災害関連死を含む)			人	2 S36	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	0	0	0	0	0
実績値	0				

分析結果
死者の発生が想定されるような甚大な災害は発生しなかつたが、気象警報や土砂災害警戒情報等の発表時、状況に応じて市民への注意喚起、避難所開設を行ったことが、少なからず目標達成に寄与したと考える。



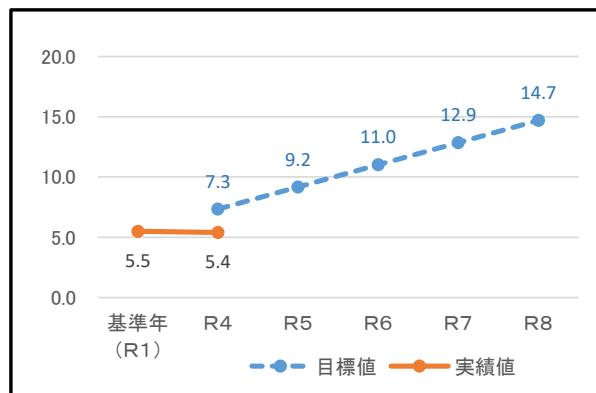
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
災害用備蓄食糧数			食	137,310 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	151,000	151,000	151,000	151,000	151,000
実績値	154,260				

分析結果
奈良盆地東縁断層帯地震発生時における想定避難者数(約5万人)の3食分である約15万食分を目標値として、食糧備蓄を進め目標を達成した。今後も継続的・計画的に災害用食糧の備蓄を進める。



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
防災訓練・防災講話等参加率			%	5.5 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	7.3	9.2	11.0	12.9	14.7
実績値	5.4				

分析結果
コロナ禍により地域での防災訓練や防災講話の開催件数が減少したが、市総合防災訓練を3年ぶりに実施することができたこともあり、目標を達成することはできなかったものの、基準値と同等の実績となった。



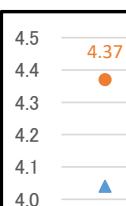
施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

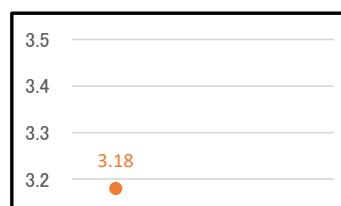
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.37		
平均点	4.04		
順位／29施策	3 位	位	位

●重要度



●満足度



●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.18		
平均点	3.12		
順位／29施策	9 位	位	位

第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

現状と課題

(1)	風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防施設や装備等の計画的な整備並びに消防職員の適正な人員配置や資質の向上等、総合的な消防力の充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
(2)	地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、幅広い役割が求められます。が、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保が求められています。
(3)	電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
(4)	高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
(5)	救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用及び現場急行支援システムを含めた新交通管理システムの利用等により、延伸防止を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 消防活動体制の強化	消防局	総務課、消防課、予防課、指令課	(1) (2) (3)
② 救急救助体制の充実	消防局	救急課	(4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
—			

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 消防活動体制の強化
● 火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るために、消防職員が活動するうえで必要な消防施設、装備等及び人員を計画的に充実、整備とともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。		
● 世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るために、常に強い危機管理意識を持ち、強固な体制づくりや啓発活動に取り組む必要があります、専門的職員として配置した文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。		
● 消防団や女性防災クラブ等との協働により、防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。		
● 季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・各種災害に対する職員の対応能力を高めるために、消防大학교・奈良県消防学校等の教育機関へ職員を派遣し知識、技能の習熟に努めた。
- ・滋賀県で開催された緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に4車両14名、静岡県で開催された緊急消防援助隊全国合同訓練に4車両14名がそれぞれ参加し、自然災害による多数傷病者発生事案にかかる訓練を実施した。また、京都市及び堺市で開催された指揮実務研修に消防課指揮支援隊員2名が参加し、近年複雑多様化する災害現場に対応すべく、消防組織として必要不可欠な指揮体制の構築に努めた。
- ・文化財(建造物)等で使用する屋根材の燃焼実験を関係機関と実施とともに、効果的かつ効率的な消火活動を実施するための研修を実施した。
- ・地域防災力の向上を目的として、地域住民一人ひとりが防災について理解を深めるため「地域防災力充実強化大会」を実施した。また、各地区の女性防災クラブ員が、それぞれの地域の独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシの配布等により防火啓発を実施した。
- ・Twitter等を活用して、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育訓練経費	消防総務課	7,883	—	—	—	—
奈良市女性防災クラブ活動助成経費	予防課	3,648	—	—	—	—
消防団運営経費	消防総務課	118,063	—	—	—	—
消防活動経費	消防課	26,334	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の協力を得て「消防団応援の店」を募集し地域の防災に関する理解を深めるとともに、消防団員の待遇改善を図った。 ・女性防災クラブ員により独り暮らし高齢者世帯の防火訪問を実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時には、市町村や常備消防の対応だけでは限界があるため、消防団や自主防災防犯組織等が共助による活動や避難所の開設から運営についての連携が不可欠となるが、災害情報の共有等の連絡体制が整っていない。 ・文化財火災が発生した際に、消防機関独自で消火活動を実施することは困難であり、関係者と協議しながら消火活動を実施する必要があるが、効果的かつ効率的に実施するには、平時から関係者と消火活動等に係る協議をしたうえで、警備計画を策定しておく必要がある。 ・女性防災クラブにおいては全国的に若年層の参加が減少し、クラブ員数の減少及びクラブ数の減少が進んでいる。当市の女性防災クラブにおいても全国的な減少傾向と同様であることが課題である。 ・隊員個々の救助技術能力の向上及び指揮体制を構築する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・消防団と自主防災防犯組織との連携について、互いの活動の理解を深め強固な連携体制を構築するために「自主防災防犯組織と消防団の連携強化」事業として避難所設営・運営、住民の避難誘導等の訓練を合同で実施し、地域防災力の向上を図る。 ・文化財に係る火災が発生した際に、効果的かつ効率的な消火活動等を実施するための警備計画を策定する。 ・既存クラブの活動の充実を図るとともに、各地区の女性防災クラブ員が、それぞれの地域の独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシの配布等により火災予防を呼びかける。 ・様々な広報媒体等を活用して、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で各種訓練や研修会等の参加に制限があったが、第5類感染症への引き下げに伴い、感染防止に留意しながら、積極的な参加を促進する。また、参加職員が他の職員にフィードバックし、職員個々の救助活動能力の向上と組織的な指揮体制の構築を図る。

施策の方向性 ② 救急救助体制の充実

- 応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。
- 救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。
- 多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

<p>・119番通報時における口頭指導や救急隊が現場到着する前の情報収集、応急手当普及啓発を実施することにより、市民への協力を得ることができるよう努めた。</p> <p>・SNS等を活用し市民に対して救急安心センター（#7119）の利用を広報することにより、救急車の適正利用を呼びかけた。</p> <p>・救急隊員向けの研修会を開催し受講することにより、隊員が適切な傷病者の観察を実施し各種事案への対応能力を高めることができるよう努めた。</p>					

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
応急手当普及啓発活動経費	救急課	550	—	—	—	—
消防活動経費	救急課	50,806	—	—	—	—
消防機器管理経費	救急課	993	—	—	—	—
常備消防事務経費	救急課	8,541	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	救急体制の充実において、応急手当講習会を受講してもらうことにより、応急手当の必要性を認識していただき、病院前救護の充実を図った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

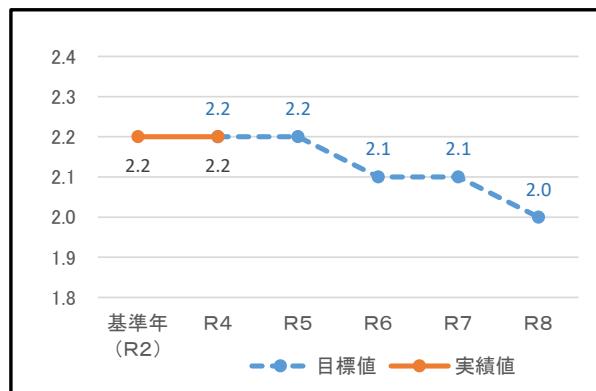
・コロナ禍により、応急手当の普及啓発活動が低迷していったため、今年度以降は、より多くの市民に応急手当講習会を受講してもらう必要がある。また、それに対応するために応急手当の人材を増体する必要がある。
・感染症により患者の病院への受け入れが遅延している問題はあるが、救急活動時間が延伸している。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

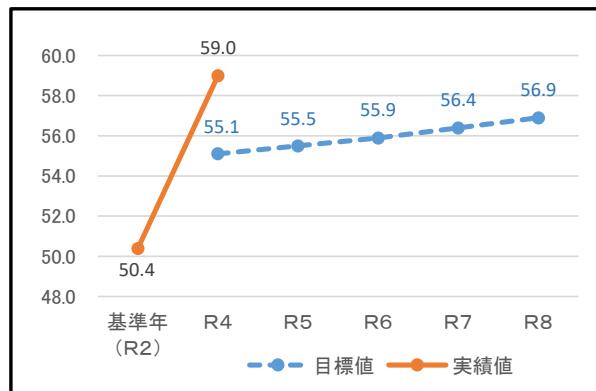
・市民応急手当実施率を増加させる取組として、救急隊が現場到着するまでに通報者への情報収集及び口頭指導を積極的に実施する。
・救急活動における傷病者の観察及び病院選定に関する訓練に取り組む。
・救急事例検討会を定期的に開催し、参加者でディスカッションを行うことにより、救急隊員の様々な救急事案に対する対応能力を向上する。
・応急手当普及啓発等の広報活動を継続し、積極的に取り組む。

施策に関する指標の状況

指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数) 過去5年平均			件	2.2 R2	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0
実績値	2.2				
分析 結果	令和3年よりも火災件数は増加しているものの、効果的な防火啓発活動を実施しているため、目標値を達成したと思われる。				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生) 実施率			%	50.4 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	55.1	55.5	55.9	56.4	56.9
実績値	59.0				
分析 結果	目標値を大きく上回った理由として考えられるのが、積極的な口頭指導と救急隊の現場到着するまでの情報収集により市民応急処置が増加したのではないかと考える。				

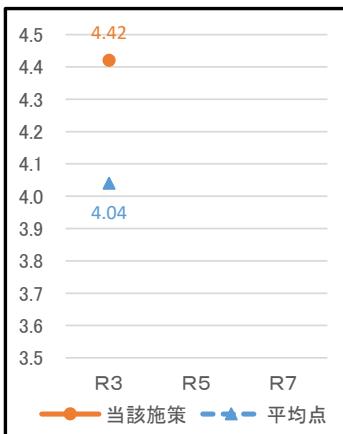


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.42		
平均点	4.04		
順位／29施策	1 位	位	位

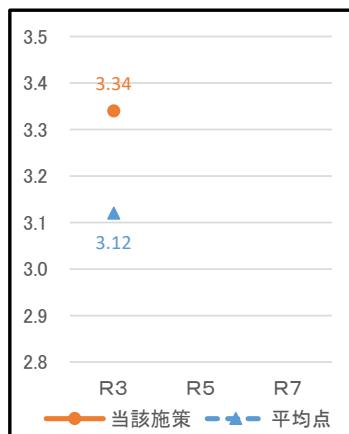
●重要度



●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.34		
平均点	3.12		
順位／29施策	2 位	位	位

●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策3	防犯対策と消費者保護の推進 ～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

(1)	特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を巧妙化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
(2)	本市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑止が特に必要です。
(3)	少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
(4)	街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
(5)	不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。
(6)	消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
(7)	近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
(8)	2022年(令和4年)に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が新成人となります。新成人は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えるため、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が新成人を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、適切な情報を発信する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 防犯力の向上	危機管理監 教育部	危機管理課 いじめ防止生徒指導課	(1) (2) (3) (4) (5)
② 消費者への支援の推進	観光経済部	産業政策課	(6) (7) (8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市危機管理指針	危機管理監	危機管理課	①
奈良市安全安心まちづくり基本計画	危機管理監	危機管理課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 防犯力の向上

- 自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

全ての市民が安全で安心して、快適に暮らすことができる奈良市の実現を目指し、市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図るため、防犯教室やしみだより等において、防犯に関する情報、特に被害者の大半を高齢者が占める特殊詐欺被害について積極的に発信した。その他、年々複雑巧妙化する特殊詐欺から高齢者を守る取組として、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部を補助(上限1万円)し、普及に努めた。また、刑法犯認知件数の削減に向けた取組として、特殊詐欺のほか、犯罪発生件数が多い罪種に的を絞り、包括的な啓発活動を行った。犯罪の起きにくい環境づくりのため、犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラの更なる設置を推進した。さらに、各種協議会への補助金の交付等、各防犯関係団体への支援及び連携により、地域防犯力の向上を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安全安心まちづくり推進経費	危機管理課 (人事課)	8,901	—	—	—	—
防犯カメラ管理経費	危機管理課	9,187	—	—	—	—
地域防犯活動推進経費(防犯関係機関補助金)	危機管理課	5,695	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自主防災防犯活動組織や交通対策協議会等との協議を通じ、防災防犯活動や交通安全啓発運動を積極的に行っていている。また、春と秋の交通安全運動を通じた交通安全啓発を行う等、市民参画の推進も図っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

防犯に関する情報、特に被害者の大半を高齢者が占める特殊詐欺被害防止についての発信力の不足及び特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助の需要の増加への対応が課題となっている。 また、街頭防犯カメラ機器の設置については、「防犯カメラ設置事業中期計画」に基づき、設置・更新を行い、自治会等への防犯カメラ設置補助金事業を実施しているが、当該計画以外の設置要望等に対しては、明確な方針が定まっていない状況にある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助を継続するとともに、補助件数を拡充するなど、防犯意識の向上及び普及に努めていく。 また、刑法犯認知件数の削減に向けた取組として、特殊詐欺のほか、犯罪発生件数が多い罪種に的を絞り、防犯教室や青色防犯パトロール等の啓発活動を継続していく。 あわせて、街頭防犯カメラ機器の計画的な更新及びメンテナンスを実施していくとともに、「防犯カメラ設置事業中期計画」以外の設置要望等について、一定の基準を設ける。
--

施策の方向性 ① 防犯力の向上

- 子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ICTを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

子どもの安全を確保するため、市内21中学校区の少年指導協議会に業務委託し、登下校時の巡回活動や、校区内の店舗や公園等の巡回など、青少年の見守り活動を通じて青少年の健全育成、非行防止及び安全確保を図る。また、全市立小学校1年生への防犯ブザーの配布や、「子ども安全の家」標旗及び「危険防止用旗」の配付、毎月17日を基準日とした「青色防犯パトロール」の実施、登下校見守りシステムの効果的な運用とともに、不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を、「なら子どもサポートネット」を用いて速やかに配信する。また、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行う。

全国的にも見守り活動に携わる方の高齢化や担い手不足が課題となっている。誰もが日常生活の中で子どもの安全を見守る活動、いわゆる「ながら見守り」を推奨する等、見守り活動の裾野を広げる取組を進める。

実施状況としては、少年指導協議会による巡回活動：延べ455回、「子ども安全の家」「危険防止用旗」の設置件数：3,595本、「なら子どもサポートネット」配信件数：354件となっている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子ども安全推進経費	いじめ防止生徒指導課	5,642	—	—	—	—
青少年指導経費	いじめ防止生徒指導課 (人事課)	7,218	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

各地域における見守りボランティアの高齢化や新たな担い手の不足が課題となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、関連団体と連携することで、子どもの安全を確保するための取組を実施する。登下校時の巡回活動や校区内の店舗や公園等の巡回、また、全市立小学校1年生への防犯ブザーの配布や、「子ども安全の家」標旗及び「危険防止用旗」の配付を行う。さらに、「青色防犯パトロール」の実施や、登下校見守りシステムの運用、「なら子どもサポートネット」による子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するほか、緊急時には警察や関係機関と連携して対応する。また、全国的にも見守り活動に携わる方の高齢化や担い手不足が課題となっているため、誰もが日常生活の中で子どもの安全を見守る活動、いわゆる「ながら見守り」の推奨や、地域の連携を強化するなど、見守り活動の裾野を広げる取組を進める。

施策の方向性 ② 消費者への支援の推進

- 消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、①複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、消費生活情報ネットワークシステムなどを通じた情報収集と、専門の消費生活相談員による相談の充実により、迅速、的確に対応する、②各種団体の会合等において、消費生活センターについての周知を行い、関係主体と協働し、消費者被害(特に高齢者や若年層の被害)の未然防止に努め、消費生活に関する展示や、パンフレット、チラシ等の配布を通じ、消費者意識の啓発を推進することとした。

実施状況は、①消費生活相談員が電話及び面談による相談を2,064件受け、合計5,449万円以上の被害金額を救済した。また、各種研修に積極的に参加するなど消費生活相談員のレベルアップを図り相談体制の強化に努めた。②各種団体の会合で、消費生活センターのPR、地域の見守りへの積極的な参加を呼びかけるとともに、成年年齢引下げに備えて市立中学・高等学校への啓発を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消費者啓発対策経費	産業政策課	131	—	—	—	—
消費生活相談経費	産業政策課 (人事課)	15,243	—	—	—	—
計量検査事務経費	産業政策課	241	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

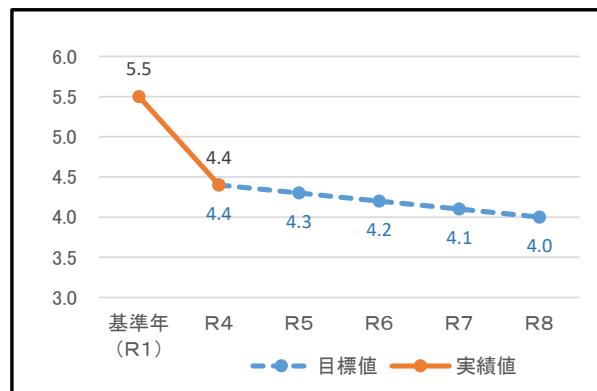
・社会情勢の影響で複雑な内容の消費生活相談が増加傾向にあり、今後も市民に身近な相談機関として、質の高い相談業務を行っていくよう、体制の充実を図りつつデジタル技術を活用した円滑な業務の遂行。 ・従来の啓発方法をより充実させることに加え、令和4年度の成年年齢引下げに伴い増加している若年層を狙った消費者トラブルの未然防止を目的とした効果的な啓発の実施。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

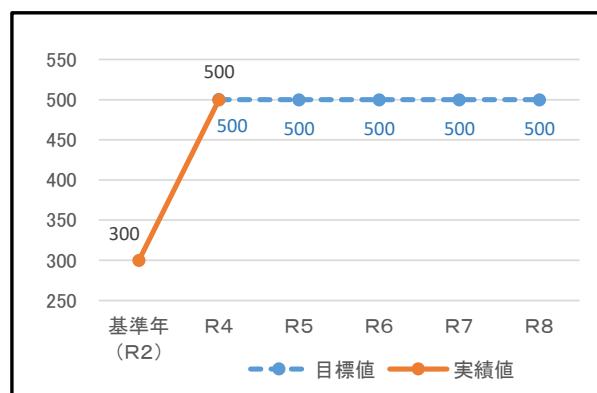
・複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、消費生活情報ネットワークシステムなどを通じた情報収集と、専門の消費生活相談員による相談の充実により、迅速、的確に対応していく。 ・各種団体の会合等において、消費生活センターについての周知を行い、関係主体と協働し、消費者被害(特に高齢者や若年層の被害)の未然防止に努める。 ・消費生活に関する展示や、パンフレット、チラシ等の配布を通じ、消費者意識の啓発を推進する。 ・若年層に対して消費者啓発が行えるよう、新たな啓発手法の実施や学校へ向けたアプローチを重点的に取り組んでいく。

施策に関する指標の状況

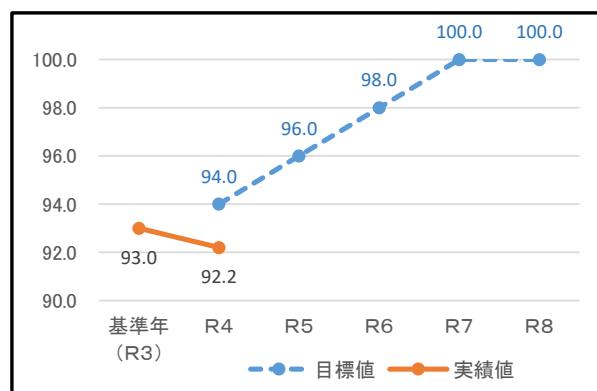
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
刑法犯認知件数			件／千人	5.5 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0
実績値	4.4				
分析結果	目標値達成の要因としては、当市や防犯協議会等各種団体を通した犯罪抑止に係る啓発や、特殊詐欺被害防止・防犯カメラ設置に係る補助制度の周知によるもののが大きいと考えられる。				



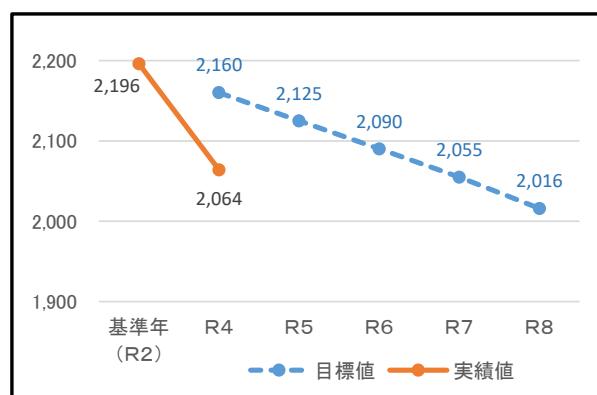
指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
街頭防犯カメラ設置台数(累計)			台	300 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	500	500	500	500	500
実績値	500				
分析結果	令和4年度実績(500台)は、基準年度(300台)と比較し、危機管理課(新規)設置分として200台を追加することで、「防犯カメラ設置事業 中期計画」通りの進捗となっている。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合			%	93.0 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0
実績値	92.2				
分析結果	目標値には達していないが、90%を超える世帯の登録があり、今後、登録率100%達成に向けて広報・啓発活動に力を入れていきたい。				



指 標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
消費生活に関する相談件数			件	2,196 R2	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	2,160	2,125	2,090	2,055	2,016
実績値	2,064				
分析結果	目標値を達成することができ、今後についても、啓発の充実により相談の実数を減らす努力をすることで、現在と同レベル以下の件数に抑えることを目標とする。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.30		
平均点	4.04		
順位／29施策	4 位	位	位

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16		
平均点	3.12		
順位／29施策	12 位	位	位

●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

(1)	世界各地での異常気象などに關し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
(2)	事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
(3)	本市の1日一人当たりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減量にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
(4)	環境清美工場の焼却炉は竣工後30数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るために、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
(5)	廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
(6)	ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。
(7)	産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 環境保全による地域課題の解決	環境部 健康医療部	環境政策課 保健・環境検査課	(1) (2)
② ごみ減量化と適正処理の推進	環境部 都市整備部	廃棄物対策課、リサイクル推進課、 環境政策課、クリーンセンター建設 推進課 建築指導課	(3) (4) (5) (6) (7) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市環境基本計画	環境部	環境政策課	① ②
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	環境部	環境政策課	①
奈良市地球温暖化対策府内実行計画	環境部	環境政策課	①
奈良市環境教育基本方針	環境部	環境政策課	①
奈良市分別収集計画	環境部	廃棄物対策課	②
奈良市一般廃棄物処理基本計画	環境部	廃棄物対策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性**① 環境保全による地域課題の解決**

- 再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。
- 地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進等を図ることを狙いとし、市民共同発電所事業を行う公益的団体1件に市民共同発電所事業補助金を交付した。
- ・市民、事業者によるCO₂排出削減を推進するため、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)の啓発として、小学生を対象としたエコアイデアコンテストを実施し延べ6,824人に啓発活動を行ったほか、市民環境講座、環境出前講座、自然体験学習の取組を計31回実施し延べ775人の参加があった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民共同発電所推進経費	環境政策課	539	—	—	—	—
エネルギー政策経費	環境政策課	19,774	—	—	—	—
地球温暖化対策経費	環境政策課	3,646	—	—	—	—
環境教育推進事業経費	環境政策課	1,516	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	環境に関する啓発を行う上で、企画段階からの参画や、出前講座の派遣講師としての参加など、積極的にNPO団体や事業者と協働し事業を進めている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、奈良市・市内の企業・市民それぞれが主体となって、排出削減の取組を進めなければならない。現状は、順調に進んでいるが、今後は公共施設をはじめ、奈良市の重要な産業の一つである観光関連施設等にも再生可能エネルギーや省エネ設備を導入する等の取組を推進していくことが必要。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、公共施設をはじめ観光関連施設等にも再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進等を図る。 ・市民、事業者によるCO ₂ 排出削減を推進するため、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」(賢い選択)の啓発を実施するほか、学校、自主サークル、自治会等を対象とした市民環境講座、環境出前講座や自然体験学習を実施する。

施策の方向性 ① 環境保全による地域課題の解決

- 大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

大気汚染防止法に基づく大気汚染測定局(4か所)における環境基準項目の常時監視及び大気中の有害大気汚染物質や石綿(アスベスト)の定期監視、水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視、並びに騒音規制法に基づく環境騒音調査及び自動車騒音調査を実施した。また、水質汚濁防止法に基づく特定施設等に立ち入り、関係帳簿書類の検査や排水の水質検査を実施し、適正管理に向けた指導を行った。さらに、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(アスベスト)対策として、解体工事現場等に労働基準監督署や建築部局と合同での立入調査を実施した。大気汚染測定局の測定結果は、環境省及び奈良県の専用WEBサイトで1時間値(速報値)を直ちに公表した。その他の環境監視及び立入検査の結果は、データを取りまとめの上、市ホームページ等で公表した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境検査経費	保健・環境検査課	19,209	—	—	—	—
環境保全対策経費	保健・環境検査課	5,644	—	—	—	—
環境保全関係団体経費	保健・環境検査課	274	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく環境基準項目及び規制基準項目に関する検査体制を維持・整備すること。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、環境の汚染現状の的確な把握、異常値の早期発見のため、環境監視を継続して実施するとともに、事業所への立入検査を継続し、環境汚染の未然防止に努める。また、環境監視及び立入検査の結果を取りまとめ公表する。
--

施策の方向性		②ごみ減量化と適正処理の推進
循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。		
● 指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。		
● 廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。		
● 環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、新クリーンセンターの整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。		
● 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。		

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- 更なるごみ減量の啓発事業として、「ごみ減量キャラバン」や「食品ロス削減キャラバン」の出前講座を実施し、「てまえどり」の啓発ポップ等の掲示を行うとともに、町内清掃等から排出される草木等から堆肥を生成する再資源化を行った。
- 容器包装リサイクル法の規定に基づき、ペットボトル等の再生資源を適切に分別及び収集することで、令和4年度には6,187トンの再生資源を回収した。
- 産業廃棄物の排出事業者・処理業者を指導・啓発・育成し、併せて不適正処理防止のため監視パトロールを実施し、適正処理の推進を図った。
- 新クリーンセンターの建設に向けて、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を計3回開催し、建設候補地住民に対する説明会・意見交換会を計4回実施した。ごみ処理広域化に関しては、令和4年5月に開催した第9回合同勉強会実務者会合を最後に、同年9月に斑鳩町がごみ処理広域化共同勉強会からの離脱を表明し、奈良市の単独建設へと舵を切ることとなった。
- 環境清美工場において関係者と協議を重ね情報収集を行い、焼却能力の向上や修繕コスト、工期等の観点から各手法の検討を行った。家庭系ごみ収集運搬業務については令和4年度に総合評価落札方式一般競争入札を実施し、市民サービスを低下させることなくコスト削減を図り、民間委託率70%を達成した。再生資源収集運搬業務では令和4年度に関係者と協議を行い、令和5年度には民間委託率100%を達成する予定である。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産業廃棄物適正処理指導啓発等 対策経費	廃棄物対策課	3,347	—	—	—	—
再生資源化処理経費	廃棄物対策課 リサイクル推進課	372,714	—	—	—	—
循環型社会形成推進広報経費	廃棄物対策課	11,146	—	—	—	—
クリーンセンター建設計画策定経費	クリーンセンター建設推進課	861	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	・「ごみ懇談会」のメンバーに講師として「ごみ減量キャラバン」の一部を担つてもらい、日常の生活に密着した話題を提供している。 ・奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会や奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会において、市民や学識経験者等が委員として参加し、策定等に携わっている。
---------------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・ごみ減量意識の高揚と定着 ・プラスチック製容器包装の収集における異物混入の削減 ・草木類の処分方法について、高コストな従来の方法に代わる新たな処分方法の開発 ・産業廃棄物不適正処理案件の対策 ・新クリーンセンター建設候補地の決定 ・目標指標や奈良市ゼロカーボン戦略(案)を踏まえた新クリーンセンター施設基本構想、及び施設整備基本計画の策定 ・環境清美工場の老朽化に伴う修繕コストの増加

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- 循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及び3Rを進めるため、再生資源の3Rを推進し、事業者への指導・啓発により廃棄物の適正処理・排出抑制を図るとともに、「ごみ減量キャラバン」等の啓発事業の実施や、「ごみ分別アワリ」の活用を呼びかけるなど、分別の啓発を強化するとともに、更なるごみの減量及び3Rの促進についても意識の高揚を図る。
- 草木の資源化については、給食残さと混合し、新たな堆肥化と資源循環の仕組みづくりを進めていく。
- 産業廃棄物対策として、継続的な排出事業者・処理業者に対する指導等及びパトロールの実施等により、適正処理の更なる推進を図る。
- 新クリーンセンターの整備促進に向け、市民参画の一環でもある奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会にて積極的な審議を諮り、建設候補地の住民等の理解と協力を得ることができるように、説明会等を通じ、建設計画の現状等について、引き続き広報広聴活動を積極的に実施する。また、施設建設に必要な各計画の策定に向けた調整、検討を進める。
- 老朽化した環境清美工場を安定・継続的に運営するため、ごみ減量化の推進、及び修繕コストを低減させる方法を模索する。

施策の方向性 ②ごみ減量化と適正処理の推進

- 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

建設リサイクル法に則り、適正処理を推進するため、無届や不適切な分別解体を行っている事業者に対して、発覚時に本主旨の説明を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建設リサイクル事務経費	建築指導課	184	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

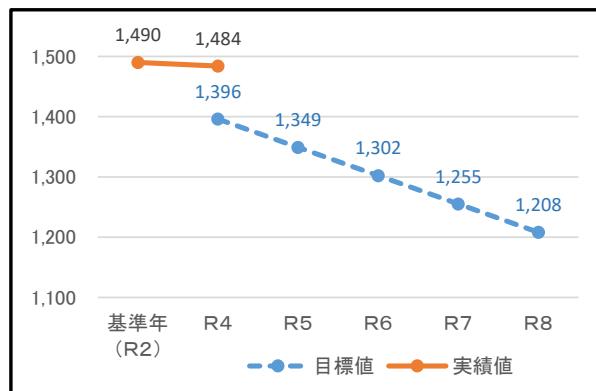
説明の際にはパンフレットを用いる等、簡便に説明できるようしていく。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

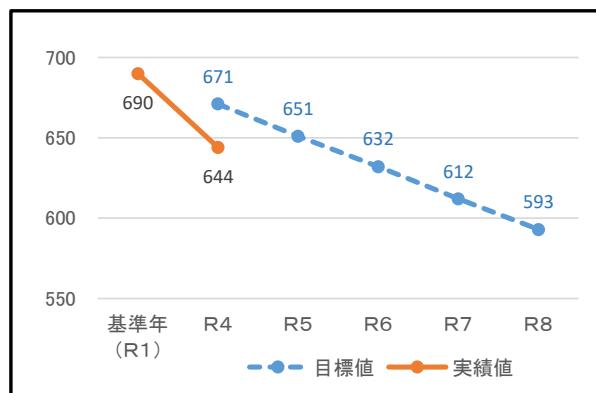
今後も建設リサイクル法における無届や不適切な分別解体を行っている事業者に対して発覚時に本主旨の説明に努める。

施策に関する指標の状況

指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市域の温室効果ガス排出量			千t-CO ₂	1,490 R2	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	1,396	1,349	1,302	1,255	1,208
実績値	1,484				
分析結果	電気の二酸化炭素排出係数の改善等により、排出量は減少傾向にある。奈良市ゼロカーボン戦略(策定中)に基づき、省エネ・再エネをより推進していく。(実績値は2022年度(2020年度実績)第2次地域実行計画の実績)				



指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
1日一人当たりごみ排出量			g	690 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	671	651	632	612	593
実績値	644				
分析結果	雑がみ等の古紙の資源化や食品ロスの削減について重点的に啓発を行ってきた効果及び分別の徹底とあいまって、順調にごみ減量が進んでいる。				

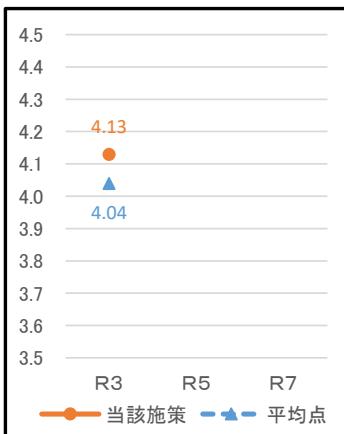


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

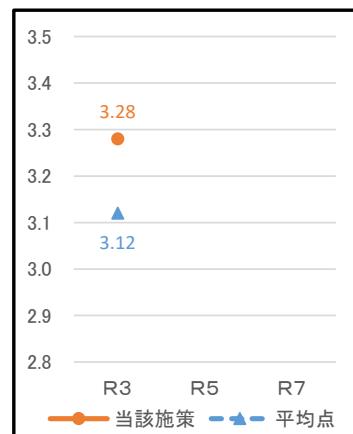
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.13		
平均点	4.04		
順位／29施策	14 位	位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

(1)	ボランティアによる美化活動を支援するアドバツプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
(2)	ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
(3)	不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
(4)	日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設(理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場)は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
(5)	市設墓地(靈苑)は、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
(6)	動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 環境美化の推進	市民部 環境部	地域づくり推進課 廃棄物対策課、まち美化推進課、環境政策課	(1) (2)(3)
② 生活環境と衛生水準の維持・向上	健康医療部 市民部	保健衛生課 斎苑管理課	(4) (5)
③ 動物愛護の推進	健康医療部	保健衛生課	(6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市環境基本計画	環境部	環境政策課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 環境美化の推進

- 地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

身近な道路、河川等の公共施設の美化活動を通して、市民の美化意識の向上、地域コミュニティの再生を促進するため、道路及び河川の清掃ボランティア事業であるアダプトプログラム推進事業を実施し、登録団体には、市の支援として、報奨金の交付、ごみの回収、ごみ袋の提供、ボランティア活動保険への加入を行った。また、新たな担い手の確保を図るため、ホームページやしみんだより、情報誌「りらば」、SNSを通して、参加団体の募集や事業の広報を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アダプトプログラム推進経費	地域づくり推進課	4,117	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域の有志の団体が美化活動を行い、市は報奨金の交付やごみの回収などの活動支援を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

新規団体の登録はあるが、高齢化などの理由で既存登録団体の登録解除や各団体の従事者の脱退もあり、登録団体の大幅な増加は見込めない状況となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

身近な道路、河川等の公共施設の美化活動を通して、市民の美化意識の向上、地域コミュニティの再生を促進するため、道路及び河川の清掃ボランティア事業であるアダプトプログラム推進事業を実施し、登録団体には、市の支援として、報奨金の交付、ごみの回収、ごみ袋の提供、ボランティア活動保険への加入を行う。また、新たな担い手の確保を図るため、ホームページやしみんだより、情報誌「りらば」、SNSを通して、特に、参加の少ない若い世代にも制度を広めていくよう、募集や広報を行う。

施策の方向性 ① 環境美化の推進

- ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・不法投棄の未然防止として、警告看板の配布や対策カメラの設置及び美化パトロールを行った。
- ・不適正処理の減少に向け、不法投棄重点箇所のパトロールを徹底して行った。
- また、市民や事業者等からの情報提供に対し迅速に対応し、行為者の特定に努め、適正処理の指導を行った。
- ・国際文化観光都市としての美観の維持増進のために「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域において、清掃活動を定期的に実施した。また、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識をさらに高めるために当該条例の改正を行い、これまで美化促進重点地域に限られていたポイ捨て行為の禁止地域を市全域に拡大した。
- ・近鉄奈良駅前、新大宮駅前、高の原駅前、大和西大寺駅前南口の計4か所公衆便所の清掃を行うとともに維持管理に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境美化対策経費	環境政策課	3,874	—	—	—	—
公衆便所管理経費	まち美化推進課	5,617	—	—	—	—
美化推進経費	まち美化推進課	853	—	—	—	—
清美車両管理経費	まち美化推進課	7,505	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	美化促進重点地域における清掃活動を、障害者の活躍促進を目指す団体に委託し実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

条例改正により、ポイ捨ての禁止地域が美化促進重点地域から市全域へと拡大したことへの対応が必要。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・今後も引き続き不法投棄重点箇所のパトロールや適正処理の指導を徹底していく。 ・啓発物の設置等の活動をこれまでの美化促進重点地域から市全域に拡大し、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識の高揚を図る。 ・国際文化観光都市としての美観の維持増進のために「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域において清掃活動を実施する。

施策の方向性 ② 生活環境と衛生水準の維持・向上

- 生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある、興行場、公衆浴場、旅館業、クリーニング所、理容所、美容所、特定建築物、専用水道、温泉、プール等の生活衛生関係の営業施設について、衛生水準の維持向上を図るため、定期監視を実施した。特に理容所・美容所については、地区別に立入計画を策定し、効率的に定期監視を実施し、令和4年度は目標値350件のところ、383件実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活衛生営業等指導経費	保健衛生課	55	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

これまでの取組は順調に進んでおり、引き続き定期監視の継続・強化を行っていく。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係の営業について、衛生水準の維持向上を図るため、定期監視を実施する。次年度以降も、定期監視の継続・強化を行っていく。
--

施策の方向性 ② 生活環境と衛生水準の維持・向上

- 市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

戦後の高度経済成長、核家族化、住宅開発による人口増により増加した墓地需要に対応すべく、昭和40年代に寺山靈苑では939区画の墓地と8,000体収容できる祖靈堂(納骨堂)を、また、七条町南山墓地では120区画の墓地を整備した。これらと東山靈苑(骨金堂を含む)計2,116区画を合わせて維持管理を行っている。
使用開始から多くの年月が経過する中で、繁茂した樹木の一部が枯木となり落下・倒木したり、また少子高齢化等の社会情勢の変化や家族形態、墓や供養に対する価値観の多様化に伴い、お墓の承継者がおらず長らく墓参されていないため、荒廃し、通行の妨げになっている区画もある。
こうしたことから、令和4年度は、墓参者の利便性や安全性の向上に向けた対策を講じるため、通路等の除草及び清掃作業、スズメバチの駆除、墓参等に支障のある樹木等の伐採を実施した。
また、東山靈苑では鹿やイノシシによる墓石や通路の損傷が散見されることから、獣害被害対策として、靈苑周囲のフェンス設置を複数年かけて進めている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
墓地管理運営経費	斎苑管理課	18,615	—	—	—	—
靈苑整備事業(墓地・火葬場整備)	斎苑管理課	28,103	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	東山靈苑については、地元白毫寺町に除草作業や墓参繁忙期の車両誘導等の業務を委託している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

寺山靈苑の周囲の樹木が大きくなり、靈苑内への枝木の落下や枯木の倒木の恐れがあることなどから、墓参者の安全性確保に向けた取組が必要となる。 また、東山靈苑(骨金堂含む)と寺山靈苑は、使用開始から長い年月が経過しているが、バリアフリーに向けた整備が進んでおらず、墓参者が高齢化する中で、墓参に不安を感じる市民も増加しているため、墓参者の利便性のための解決策を検討する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

例年同様、墓参者の利便性と安全性の向上を図るために日々の維持管理の中で支障のある箇所を早期に発見し、危険度や必要性を考慮し計画的に整備を行うとともに、将来的な苑内のバリアフリー化についても、その必要性の検討を行う。また、墓地調査を定期的に行い、墓参が長らく行われていない墓石については墓地使用者への声掛け等を行っていく。 このほか、近年、少子高齢化や世帯数の増加など、社会情勢や家族形態の変化により墓地に対する利用者の考え方にも変化が見られる状況を踏まえ、これまでの家族や血縁等により管理、継承する従来型の墓地を維持していくことに加え、多様化するニーズを見据えた新しいお墓の形式について、公共性・公益性の観点から市民に対する基礎的なサービスとして、検討を始める。
--

施策の方向性 ③ 動物愛護の推進

- 犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待への立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するために、「(1)引取数の減少」「(2)飼養の充実」「(3)譲渡の推進」の3本の柱を推進した。市民、ボランティア及び関係団体との連携を図り、

- (1)引取数の減少 ①飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金(189件) ②TNR活動支援ボランティア制度(42件)
- (2)飼養の充実 ①預かりボランティア制度(98件) ②負傷動物医療事業(15件)
- (3)譲渡の推進 ①譲渡ボランティア制度(13件) ②犬猫パートナーシップ店制度(4件) ③譲渡動物不妊去勢手術補助金(70件)の事業を実施した。

※TNR活動とは、(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、さくら耳カットをして、Return/元の場所に戻す)を行うことで、今いる野良猫を増えないように手術して、適正な管理をしながら、一代限りの命を全うさせ地域の猫を増やさないようにする活動のこと。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
動物管理指導対策経費	保健衛生課 (人事課)	28,138	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	TNR活動・預かりボランティアをはじめ様々な事業に多数の市民・ボランティア・関係団体に参画いただいている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

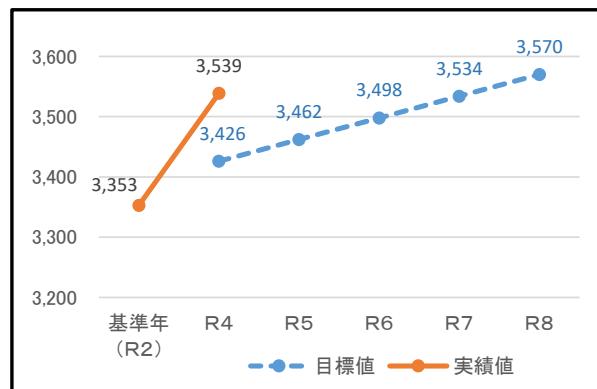
これまでの取組は概ね順調に進んでおり、譲渡率の向上のために、譲渡会の回数や開催方法等の見直し、ホームページ・Twitter等での広報活動等を更に充実させる。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

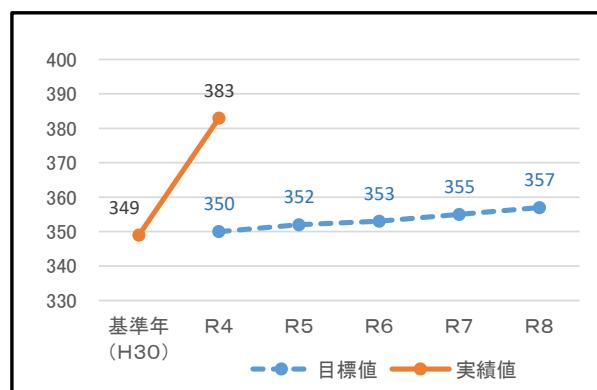
犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するために、「(1)引取数の減少」「(2)飼養の充実」「(3)譲渡の推進」の3本の柱を推進する。 「(3)譲渡の推進」に資するため、今年度新たに、①収容動物トリミング事業、②収容動物トレーニング事業を実施する。 次年度以降も、3本の柱を推進するための既存事業の強化や新規事業実施の検討を行い、譲渡率の向上を目指す。
--

施策に関する指標の状況

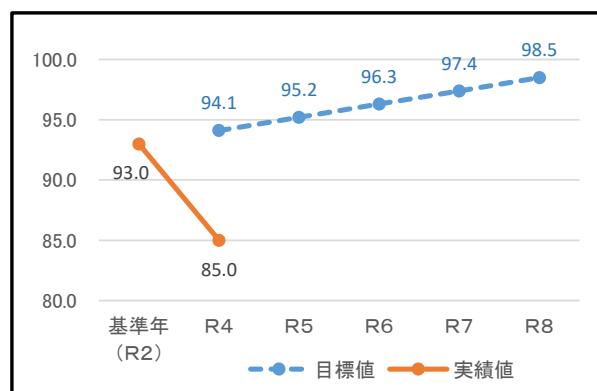
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数			回	3,353 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	3,426	3,462	3,498	3,534	3,570
実績値	3,539				
分析結果	コロナ禍で自粛されていた活動が元に戻りつつある。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
生活衛生関係施設監視件数			件	349 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	350	352	353	355	357
実績値	383				
分析結果	理容所・美容所について、地区別に立入計画を策定し、効率的に定期監視を実施できたため、目標値を達成した。令和5年度以降も令和4年度と同水準の実績値を目指す。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
保護犬・猫の譲渡率			%	93.0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	94.1	95.2	96.3	97.4	98.5
実績値	85.0				
分析結果	コロナ禍により譲渡会の開催数及び参加者数の減少がみられ、譲渡率が低下した。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

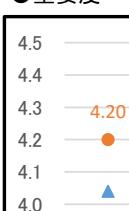
	R3	R5	R7
当該施策	4.20		
平均点	4.04		
順位／29施策	7 位	位	位

●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.31		
平均点	3.12		
順位／29施策	4 位	位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

(1)	人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
(2)	計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることができます。
(3)	宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
(4)	八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の(仮称)奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
(5)	土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
(6)	古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望されます。
(7)	奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 計画的な土地利用の推進	都市整備部	都市計画課、都市政策課、開発指導課、JR新駅周辺整備推進課	(1)(2)(3)(4)
	市民部	月ヶ瀬行政センター 総務住民課	(5)
	建設部	都祁行政センター 地域振興課 土木管理課	(5)
② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上	都市整備部 観光経済部	都市計画課 奈良町にぎわい課	(6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課 名	
奈良市都市計画マスターplan	都市整備部	都市計画課	①
奈良市立地適正化計画	都市整備部	都市政策課	①
奈良市街地地域地籍調査事業計画	建設部	土木管理課	①
奈良市景観計画	都市整備部	都市計画課	②
奈良市歴史的風致維持向上計画	都市整備部	都市計画課	②
新奈良町にぎわい構想	観光経済部	奈良町にぎわい課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 計画的な土地利用の推進

- 持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- 八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、奈良市まちづくりの基本的な方針を定める都市計画マスタープランについて、土地利用の動向や誘導方向、上位計画との整合性を踏まえ、社会経済情勢等の変化に応じて見直しを行うとともに、居住誘導区域、都市機能誘導区域・誘導施設の設定を含む立地適正化計画の策定を行うこととした。実施状況としては、都市計画マスタープラン改訂及び立地適正化計画策定に係る業務委託契約を締結し、都市の現況調査、現状分析、多様な利害関係者へのヒアリング調査等を実施するほか、本市が今後に向けて取り組むべき課題の整理を行った。八条・大安寺周辺地区まちづくりにおいては、都市計画道路である西九条佐保線(南進)の事業化に向けた都市計画変更の法定手続を行うとともに、(仮称)新駅南地区まちづくり協議会を設立しまちづくりの合意形成活動を進めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市計画マスタープラン策定経費	都市計画課	9,576	—	—	—	—
立地適正化計画策定経費	都市政策課	4,697	—	—	—	—
八条・大安寺周辺地区まちづくり推進経費	JR新駅周辺整備推進課	91,173	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	八条・大安寺周辺(仮称)新駅南地区まちづくり協議会を設立し、地元住民を中心に協働によるまちづくりを進めている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

都市計画マスタープラン改訂及び立地適正化計画策定について、新駅周辺まちづくりの進捗状況を踏まえた計画への反映等により実効性のある計画として将来像を定めていく必要がある。八条・大安寺周辺地区まちづくりについて、業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業においては、組合とともに業務代行者が中心となり、土地区画整理事業を進めることとなる。今年度からは業務代行予定者の選定につながる、複数者の事業化アドバイザーの選定を行い、誘致企業等の具体化とともに土地利用の具体化を進めなければならない。これに合わせて事業計画(案)の作成を進め、権利者の本同意も進めることとなる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

都市計画マスタープラン改訂及び立地適正化計画策定について、本市・民間事業者双方の視点から実効性のどもなった計画とするべく検討を行った上で計画素案を作成し、パブリックコメント等により市民の意見を踏まえ計画案を策定する。その後、都市計画審議会(奈良国際文化観光都市建設審議会)において意見聴取を行う。また、八条・大安寺周辺地区まちづくりについて、令和5年度においては準備組合を設立し、事業化アドバイザーを複数者選定する。この事業化アドバイザーとともに事業計画(案)の検討を進め、業務代行予定者1者の選定を進める。令和6年度以降には、業務代行者と事業計画(案)の作成を進めるとともに、説明会、勉強会等を実施し、権利者の本同意を進める。あわせて都市計画決定及び事業認可(組合設立認可)の法定手続を進める。

施策の方向性 ① 計画的な土地利用の推進

- 地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

月ヶ瀬地区内の地籍調査は平成5年度に完了しているため、更に利用者の利便性を図るため分筆等のデータ更新を行った。

都祁地区内については、現在着手中地域の完了を最優先とし、併せて次年度以降の地域内における公共事業の円滑化に資するため、未着手地域の調査計画に取り組む方針のもと、関係機関との調整を行った。

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地籍管理事業経費	月ヶ瀬行政センター総務住民課	534	—	—	—	—
地籍調査事業経費	都祁行政センター地域振興課(人事課)	4,820	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地籍情報管理活用システムの賃借・保守及び情報の異動更新を継続していく必要がある。
未着手地域(町)の事業推進には地元住民、地権者の理解と協力が不可欠であり、事業の周知、地区選定、着手順位、期間等、如何に短期間かつ効率的に進めるかが課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今後も利用者の利便性を図るため、地籍情報管理活用システムの賃借・保守及び情報の異動更新を継続する。
引き続き、現在着手中地域の完了を最優先とし、次年度以降は地域内における公共事業の円滑化に資するため、未着手地域の調査計画及び関係機関との調整に取り組む。

施策の方向性 ① 計画的な土地利用の推進

- 地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針として、地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指す。

令和4年度において、調査対象66地区のうち、5地区(百楽園一丁目～五丁目)の全行程が完了した。令和5年度の完了に向け、3地区(学園新田町・鶴舞西町・南登美ヶ丘)の調査を実施している。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地籍調査事務経費	土木管理課 (人事課)	43,489	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在するため、計画的に地籍調査を実施していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今後も継続して地籍調査を実施し、地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化及び土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指す。
--

施策の方向性 ② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- 市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、屋外広告物の乱立と無秩序・無制限に掲出されている違反広告物は、古都奈良の歴史的景観や自然的景観を損ねるだけでなく、住環境への影響として通行者等の支障にもなるため、令和4年7月に施行した改正屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の景観への影響と安全性に対するより一層の啓発を行うとともに、禁止地域の設定や許可行為などに対する指導を必要に応じて行うこととした。また、古都奈良にふさわしい景観形成を推進するため、景観活動を行っている市民団体や独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会等には活動支援をすることで、より市民目線の景観施策を実行し、市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。
実施状況としては、平成14年度からの活動により、街中の電柱やガードレール等の張り紙や立て看板等の違反広告物が撤去され、以前より良好な景観環境となり一定の成果は上がっている。また、令和4年度は近畿歴史まちづくりサミットが奈良市で開催されたことで市民の方々への景観に対する啓発や意識の醸成につながったと思慮される。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
景観計画推進事業経費	都市計画課	88	—	—	—	—
景観まちづくり事務経費	都市計画課	2,350	—	—	—	—
景観審議会・歴史景観協議会経費	都市計画課	142	—	—	—	—
屋外広告物事務経費	都市計画課	6,251	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	古都奈良にふさわしい景観の保全・創出のため、道路等に掲出された違法な簡易広告物を市民の方々による除却活動、景観意識につながる活動の実施やイベントなどを通じて、地域の景観を守る意識を高めていただく。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

団体構成員の高齢化対策やコロナ禍における行動制限緩和に伴う今後の活動状況を観察するとともに、活動推進に向けた検討が必要である。また、パンフレット作製やイベントなどを通じて地域の景観意識醸成を図っていく。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

改正屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の景観への影響と安全性に対するより一層の啓発を行うとともに、禁止地域の設定や許可行為などに対する指導を引き続き必要に応じて行う。また、古都奈良にふさわしい景観形成を推進するため、景観活動を行っている市民団体や独自のルールを設けて住環境を守ろうとしている自治会等には積極的にボランティア保険に加入するなどの活動支援をすることや歴史的風土に関わる景観の市民講座の開催などによって、より市民目線の景観施策を実行し、市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝える。

施策の方向性 ② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- 地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域である奈良町及び奈良公園地区に所在する町家等について、歴史的風致の維持及び向上のために必要かつ重要と認められる「歴史的風致形成建造物」の指定を促進することで、伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し後世に伝えるために伝統的な様式の建物の保存につなげることを目指した。

実施状況としては、都市景観形成地区保存整備事業について、2件補助し、歴史的風致形成建造物保存整備事業については、1件補助した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市景観形成地区保存整備事業経費	奈良町にぎわい課	5,317	—	—	—	—
歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	奈良町にぎわい課	167	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

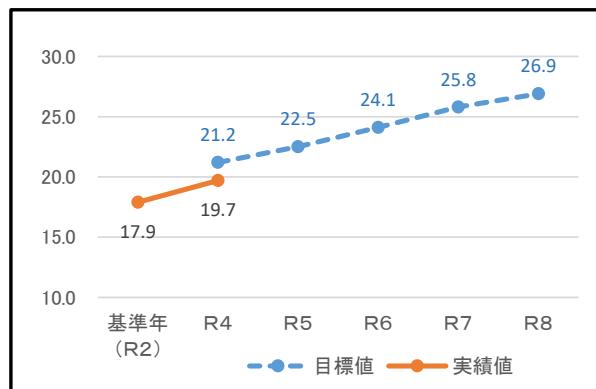
・奈良町エリアにおいて、1985年から2020年にかけて、61%の町家が減少したという調査結果があり、町家は減少傾向にあるため、歯止めをかける必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

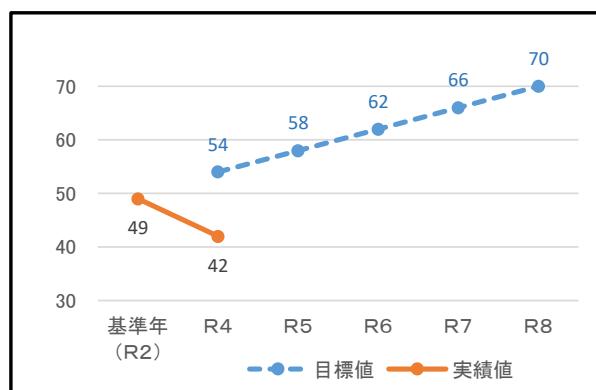
・引き続き、奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域である奈良町及び奈良公園地区に所在する町家等について、歴史的風致の維持及び向上のために必要かつ重要と認められる「歴史的風致形成建造物」の指定を促進することで、伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全するとともに、後世に伝えるために伝統的な様式の建物の保存につなげる。 ・「奈良市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金」「奈良市都市景観形成地区建造物保存整備費補助金」の周知徹底を図り、応募者を増やし、併せて事業の質を高める取組を行うことで、歴史的風致の維持向上を図る。

施策に関する指標の状況

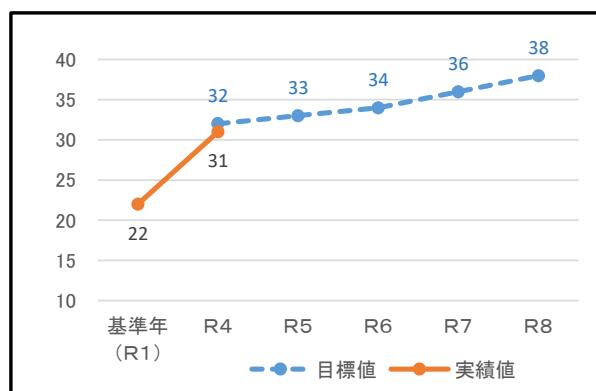
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市街地(DID)における地籍調査の進捗率(対象面積45.7km ²)			%	17.9 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	21.2	22.5	24.1	25.8	26.9
実績値	19.7				
分析結果	令和4年度に百楽園一丁目～五丁目(5地区)の地籍調査が完了。作業工程が多く、調査に時間を要する。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
景観まちづくりに関する参加団体数			団体	49 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	54	58	62	66	70
実績値	42				
分析結果	長年の活動により違反広告物が撤去され、一定の成果は上がっている中、団体構成員の高齢化やコロナ禍による活動の制限が見受けられた。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
歴史的風致形成建造物の指定件数			件	22 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	32	33	34	36	38
実績値	31				
分析結果	目標値に1件届かなかったがほぼ達成できた。 新型コロナウイルスの影響による建築資材の高騰等で、町家の修理希望者が減少したことが原因と想定される。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

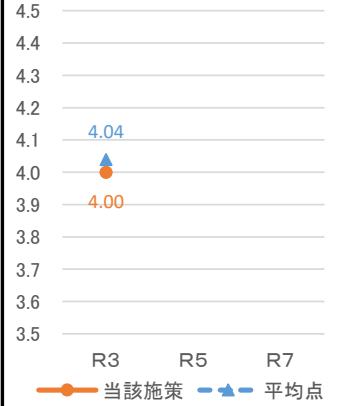
●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.00		
平均点	4.04		
順位／29施策	18 位	位	位

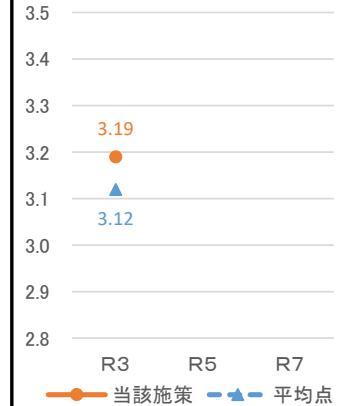
●重要度

(5点満点)



●満足度

(5点満点)



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

(1)	中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
(2)	近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
(3)	東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
(4)	都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
(5)	歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
(6)	近年多く発生している高齢者による自動車事故の減少を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
(7)	安全で安心な交通社会の実現を図るために、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
(8)	学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を講じる必要があり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 交通体系の構築	観光経済部 都市整備部	観光戦略課 交通バリアフリー推進課、 都市政策課	(1) (1)(2)(3)
	市民部	月ヶ瀬行政センター 地域振興課 都祁行政センター 地域振興課	(3)
② 道路整備の推進	建設部	道路インフラ保全課、道路建設課	(4)(5)
③ 交通安全対策の推進	危機管理監 建設部 教育部	危機管理課 道路建設課 教育総務課	(6)(7) (7)(8) (8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市都市計画マスターplan	都市整備部	都市計画課	①
奈良市総合交通戦略	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良中心市街地公共交通総合連携計画	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市橋梁長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市トンネル長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市門型標識長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市無電柱化推進計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市交通安全計画	危機管理監	危機管理課	③
奈良市通学路交通安全プログラム	教育部	教育総務課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 交通体系の構築

- 市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、リニア中央新幹線を「奈良市」に設置し、早期全線整備に向け関係機関に対し誘致活動を展開することを目指した。

実施状況としては、新型コロナウイルスの影響により、対面でのイベントは実施していないが、市内に掲示されている誘致看板が経年劣化していたため、デザインを一新し、人の往来が多い「JR奈良駅 東口階段」「近鉄奈良駅前行基広場」「ロートフィールド奈良」の3か所でリニューアルを行い、リニア誘致のPRを実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
リニア新駅誘致推進事業経費	観光戦略課	1,670	—	—	—	—
リニア建設促進奈良県期成同盟会負担金経費	観光戦略課	640	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	リニアファンクラブの会員を随時募集し、着実に会員数を伸ばしており、リニア中間駅誘致を全国的に広くPRしてもらっている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・市民への周知 コロナ禍の影響により中止していたイベントでの周知活動などをすることで、リニア誘致によりもたらされる経済効果や利便性などを理解していただくことで、機運を高める取組を再開する。
・要望活動 奈良県と連携し、奈良市内の新駅設置に向け、国などへの要望活動を継続的に行う。
・誘致看板の新設 デザインをリニューアルした誘致看板を、市内の効果的な場所に設置する。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・リニア拠点としての奈良市のアピール リニア新駅誘致を目指して、奈良県とも連携し、誘致活動を行う。
・市民へのリニアの普及啓発 市民に向けてリニアの普及啓発を行う。リニアの活用による社会インフラや暮らしの改善、地域の発展について情報提供し、市民の理解を促進する。また、地域とリニアとの関係を紐解くイベントの開催など、市民とリニアをつなぐ施策を展開していく。

施策の方向性 ① 交通体系の構築

- 交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・歩行やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主導型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、東部山間地域や路線バス事業者からバス路線の維持に関する協議の申入れを受けている路線において、日常の移動手段を確保するため、既存の公共交通サービスを維持する手段や代替手段、補完する手段について、地域とのヒアリングやアンケート調査とともに地域や交通事業者とともに検討し、地域公共交通の再編を行うこととした。また、代替手段への移行が必要な地域については、実証運行などの試行期間を経てその結果を検証のうえ本格運行へ移行し、各地域の実情に合った持続可能な交通ネットワークの構築につなげることとした。このほか、企業に対してエコ通勤を推奨するなど、市民や企業に対して公共交通の利用への転換等、公共交通利用促進につながる取組を実施し、中心市街地における渋滞対策施策を推進する。

実施状況としては、東部山間地域や路線バス事業者からバス路線の維持に関する協議の申入れを受けている路線において、地域への説明会やヒアリング、アンケート調査等を実施し、収支改善や路線の再編等の検討を行った。東部山間地域においては主に地域内診療所や、路線バスとの接続ができる時間帯を運行する実証運行を3月に実施した。また、奈良市役所本庁をエコ通勤優良事業所に登録し、市内事業所にもアンケートとともにエコ通勤優良事業所認証制度の案内を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
パークアンド・サイクリング事業経費	交通バリアフリー推進課	2,700	—	—	—	—
公共交通空白地域対策経費	交通バリアフリー推進課	2,462	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	バス路線の維持や公共交通空白地域での移動手段の確保等については、奈良市地域公共交通会議で、中心市街地における渋滞対策等について、奈良中心市街地公共交通活性化協議会で、地域住民の代表や公共交通事業者等に委員として参加していただき、課題の解決等に向け検討を進めている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

路線バス事業者から、協議の申入れを受けている路線において、対象路線の関連地区が膨大であることから各関連自治連合会等との協議には相当の時間がかかることが想定される。交通の諸問題に関して協議をする場である奈良市地域公共交通会議に諮りながら協議を進めていく必要がある。
また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、市民活動や観光客の往来が活発になることから、中心市街地における渋滞対策を推進する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、地域住民や関係機関等との協議により、バス路線の再編や代替手段、補完する手段への移行等を検討・実施し、持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。
また、市民や企業、観光客に対して公共交通利用促進や公共交通の利用への転換につながる取組を実施する。

施策の方向性 ① 交通体系の構築

- 交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

都祁・月ヶ瀬の両地域内においては、住民の生活利便性の向上を図ることを目的に、地域内の交通手段を確保するためにコミュニティバスを運行している。

都祁地域では、地域内において3コースを1日5便運行した。さらに、奈良都祁線(都祁交流センターから下水間区間)の路線バス廃止に伴う代替バスとして1日3便運行した。また、小学校統合に伴う遠距離通学児童のため、スクールバスとして運行した。

月ヶ瀬地域では、主に診療所、こども園、小中学校の利用者の送迎等を行った。
いずれも交通資源を有効活用しながら、安心して利用いただけるよう、安全な運行と車両の適切な管理に努め、効率化を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コミュニティバス運行経費	都祁行政センター地域振興課	24,027	—	—	—	—
コミュニティバス等運営管理経費	月ヶ瀬行政センター地域振興課(人事課)	3,386	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

3年にも及ぶコロナ禍のもと、外出する機会が減少したことにも影響し、利用者数が伸び悩んでいる。 一方、今後急激に進む高齢化社会にあって、現在自家用車を利用している高齢者の運転免許返納が増すことも考えられるため、地域住民の交通手段としてのサービスを維持することは重要であるとともに、利用者数の向上及び更なる利便性を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域住民の足となるよう、引き続きコミュニティバスの運行及び生活路線バスの代替運行を行う。 併せて、利用者数の増加を図るために、継続して広報活動に取り組むとともに、事業内容が地域のニーズに合っているのかなどについても検討する。

施策の方向性 ② 道路整備の推進

- 社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。
- 市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。
- 自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・街路事業においては、六条奈良阪線(アンダーパス区間L=409m)を令和4年6月12日に供用開始し、現在、令和6年度中の供用開始を目指し、大和中央道(敷島工区)街路改良工事(L=831m)を実施している。
- ・令和4年度においては、道路施設の耐震化を3橋、長寿命化を8橋実施する予定であったが、実施状況としては、道路施設の耐震化を3橋完了し、長寿命化を15橋発注し、うち7橋が完了となった。
- ・令和4年度においては、市道六条奈良阪線について180m、都市計画道路西大寺一条線ほか1路線について100mの無電柱化を実施する予定であったが、実施状況としては、それぞれ160m、100mの無電柱化を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大和中央道(敷島工区)街路整備社会資本交付金事業	道路建設課	3,660	—	—	—	—
六条奈良阪線(東西工区)街路整備補助事業	道路建設課	129,900	—	—	—	—
橋梁等長寿命化修繕事業	道路インフラ保全課	189,608	—	—	—	—
橋梁耐震補強単独事業	道路インフラ保全課	26,740	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・街路事業実施については、関係機関との協議や用地交渉などを継続的に実施しているが、財源確保とともに、人員確保が必要となる。
・道路施設の長寿命化及び耐震化並びに無電柱化は順調に進んでいるが、年々、国庫補助の交付率が下がる傾向にあることから、これら事業の確実な推進のため、国庫補助等の財源の確実な確保及び早期の目標達成が課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・街路事業について、引き続き、関係機関との協議や用地交渉を積極的に実施し、事業進捗を図る。
・道路施設の長寿命化及び耐震化について、令和5年度においては、発注済みの長寿命化工事を確実に完了するとともに、新たに道路施設の耐震化を3橋、長寿命化を4橋実施する。次年度以降については、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、道路施設の長寿命化及び耐震化の加速化を図っていく。
・無電柱化について、令和5年度においては、市道六条奈良阪線を200m、市道三条線を200m実施する。次年度以降についても、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、無電柱化の加速化を図っていく。

施策の方向性 ③ 交通安全対策の推進

- 交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指し、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るため、警察官、交通指導員による基本的な交通ルールやマナー教育を交通安全教室において実施し、交通安全教育を推進した。
春と秋の交通安全運動期間中には、交通対策協議会が、警察をはじめとする関係諸機関と協力し、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る市民参加型のイベントを開催することで、市民の交通安全意識の向上を図った。
また、迷惑駐車・違法駐車等防止を目的とした啓発活動や、正しい交通ルールの実践及び指導、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検を行う交通安全指導員をはじめ、交通安全を目的として活動する団体に対し、交付金の交付及び活動の支援を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全運動経費	危機管理課 (人事課)	5,078	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	交通安全思想の啓発、交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視等の活動を実施している交通安全指導員を取りまとめる団体及びその他の交通安全を目的として活動する団体に対して補助金を交付している。 また、小学校・幼稚園等を対象に、交通安全教室を実施し、交通事故防止と交通安全思想の普及を図っている。

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

交通環境保全のために、迷惑駐車・不法駐輪等の巡視活動を行っているが、法改正等の状況の変化に合わせ、継続的な啓発活動を行う必要がある。 また、交通安全教室を市内全ての小中学校・園で開催するため、更なる周知をしていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

迷惑駐車や不法駐輪等について、法改正等の状況の変化に合わせ継続的に、交通関連団体のご協力もいただきながら、注意喚起等の啓発活動を行っていく。 交通安全教室の市内全小中学校・園での実施を目指し、更なる周知をしていくとともに、学童園児だけでなく、市民一人ひとりに交通安全意識を高めてもらうため、今後も引き続き奈良・奈良西・天理警察署と協力し、交通安全教室の強化を図っていく。
--

施策の方向性 ③ 交通安全対策の推進

- 交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

・地元自治会等からの要望を受け、関係機関との協議等を行い、交通安全標識や路面標示、歩道整備等を実施した。
 ・通学路については、奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、市、教育委員会、警察、学校関係者、地元自治会等と合同で、通学路の点検を実施しており、令和4年度は、危険箇所79か所の対策を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全施設整備単独事業	道路建設課	53,843	—	—	—	—
通学路整備社会資本交付金事業	道路建設課	34,061	—	—	—	—
通学路整備単独事業	道路建設課	524	—	—	—	—
歩道安心安全整備単独事業	道路建設課	2,085	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	通学路の合同点検を地元自治会や学校関係者と実施している。
---------------------	------------------------------

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

通学路整備については、継続的に実施していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、合同点検をはじめとした交通安全対策を実施するとともに、通学路整備についても、随時、対策を講じていく。

施策の方向性 ③ 交通安全対策の推進

- 交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者と地元自治会が調整し、届け出られた各学校における通学路上の危険箇所について、学校関係者、地元自治会、警察、道路管理者、奈良県教育委員会とともに合同点検を実施し、当該箇所の対策及び警察、道路管理者との調整、対策状況の進捗管理を行った。

また、同プログラム上における過去の課題を整理し、具体的な対策例を示すなど、令和5年度以降の通学路交通安全プログラムがより効果的に行えるよう改善に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全教育推進経費	教育総務課	271	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	通学路上の危険箇所について、地元自治会や学校関係者とともに合同点検を実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

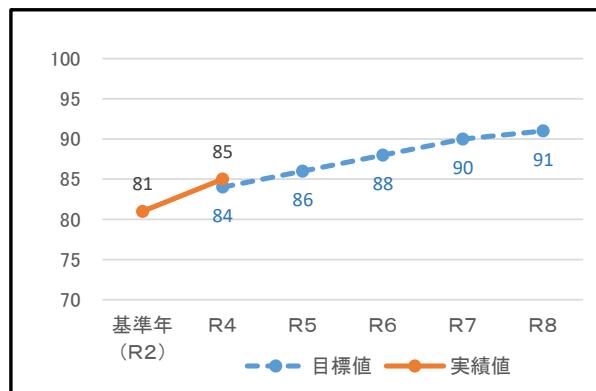
通学路指定されている道路は、生活道路としての側面も持ち合わせており、子どもたちの安全を守るために対策が生活道路として活用する上で不便を生じ、追加の対策を強いられる事例が複数件存在した。 今後、生活道路としての側面に配慮しながら、安全対策を講じる必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

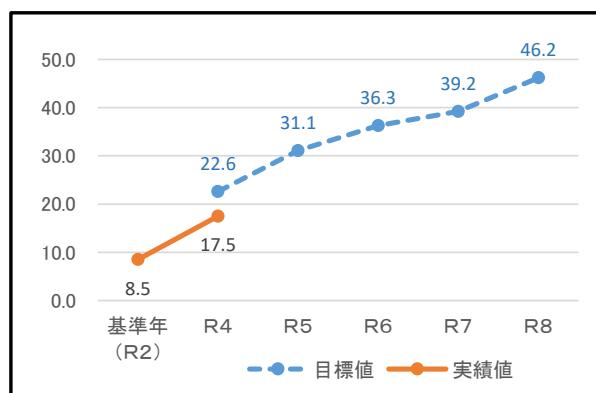
奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路上における危険箇所の合同点検を実施し対策案を決定するとともに、過去に決定した安全対策の進捗状況についての管理を行う。対策実施後も効果検証を行い、対策内容の改善を図る。
--

施策に関する指標の状況

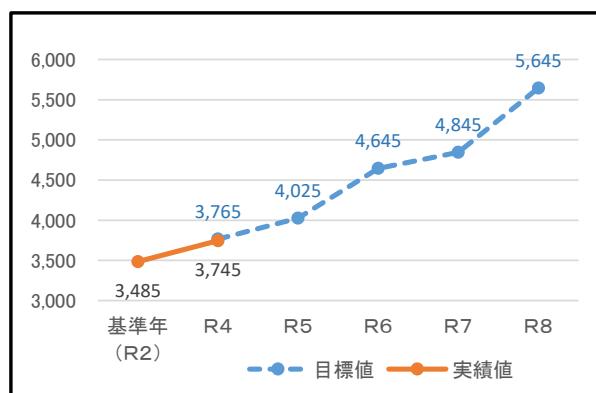
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
マイカー通勤者40%未満の事業所割合			%	81 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	84	86	88	90	91
実績値	85				
分析結果	事業所に対し、エコ通勤を促す案内チラシも渡す等で周知を図ったことで、一定の効果があったものと考える。				



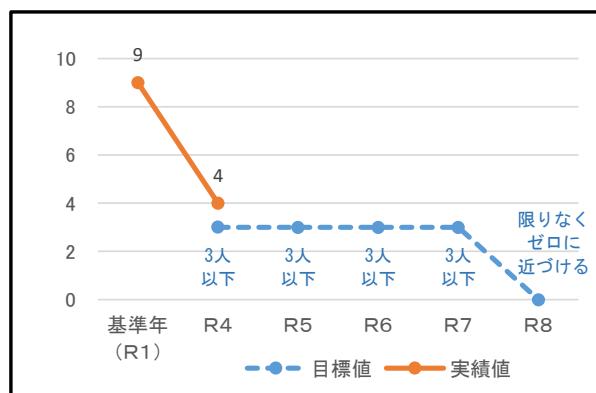
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)			%	8.5 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	22.6	31.1	36.3	39.2	46.2
実績値	17.5				
分析結果	橋梁耐震・修繕の専門知識を持った技術職員の不足から目標値に達していないが、令和5年度に技術職員が増員となつたため、目標値達成を目指して取り組む。				



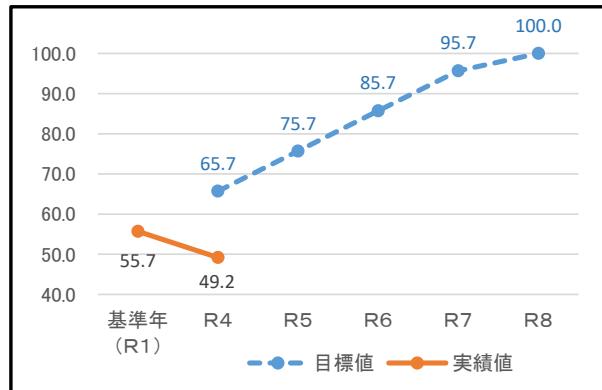
指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市無電柱化推進計画達成延長			m	3,485 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	3,765	4,025	4,645	4,845	5,645
実績値	3,745				
分析結果	概ね目標値を達成している。				



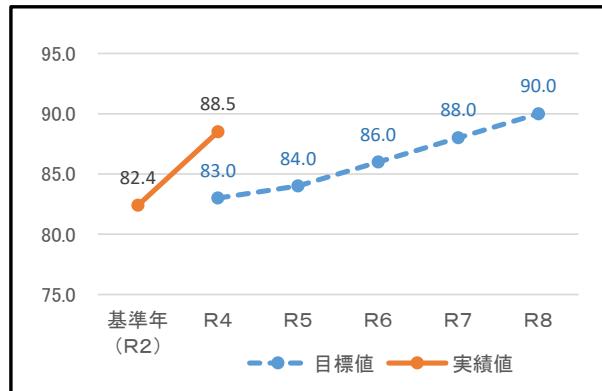
指標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
交通事故死者数			人	9 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	3人以下	3人以下	3人以下	3人以下	限りなくゼロに近づける
実績値	4				
分析結果	基準年(9人)と比較し、死者数4人は減少しているが、今後も、市民決起大会や交通安全教室等の開催や啓発を継続し、交通安全の周知を図っていきたい。				



指標 5			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)			%	55.7 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	65.7	75.7	85.7	95.7	100.0
実績値	49.2				
分析結果	新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できなかつたが、令和8年度に100%にするという目標値を達成するため、より一層の周知啓発に取り組む必要性がある。				



指標 6			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)			%	82.4 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	83.0	84.0	86.0	88.0	90.0
実績値	88.5				
分析結果	目標値を達成した(コロナの影響により令和2年度は合同点検を実施できなかつたため、平成30年、令和元年、令和3年の3年間について平均している)。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

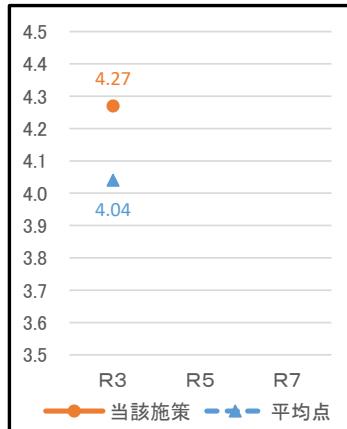
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.27		
平均点	4.04		
順位／29施策	5 位	位	位

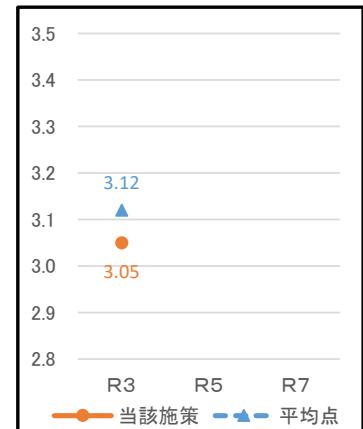
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05		
平均点	3.12		
順位／29施策	23 位	位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策8 住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～	

現状と課題

(1)	高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本力のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
(2)	地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
(3)	歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
(4)	市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
(5)	遊具等が老朽化した公園が増加し、公園に対する市民ニーズも多様化していることから、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 た る 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 良好的な住環境の形成	都市整備部	建築指導課、住宅課	(1) (2) (3) (4)
② 公園・緑地の整備	市民部 都市整備部	地域づくり推進課 公園緑地課	(5) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市住生活基本計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市空家等対策計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市耐震改修促進計画	都市整備部	建築指導課	①
奈良市営住宅ストック総合活用計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市公営住宅等長寿命化計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市マンション管理適正化推進計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市公園マネジメント基本計画	都市整備部	公園緑地課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性		① 良好な住環境の形成
●	近年増加する民間の空き家等の適正管理や、伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。	
●	環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。	
●	「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。	
●	市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、空き家に付随する多様な地域課題の解消に向けた常設相談窓口の設置、空き家・町家バンク等の運営、管理不全な空き家に対する助言や指導等を通じて空き家問題の解消を図ることとした。市営住宅の既存ストックを最大限活用するため、適切な修繕と改修を実施し長寿命化を図るとともに、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担うため、子育て世帯向け住宅等の特定枠を含めた募集戸数の増加に努めることとした。また、環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置並びに各種耐震補助金等建築物の耐震化については、広報媒体等により周知する。

実施状況について、空き家総合窓口を設置し、空き家に関する相談に対応したほか、空き家・町家バンクを運営し、空き家の所有者と利用希望者のマッチングをサポートした。管理不全な空き家に対しては、所有者等を調査・特定し、適正管理を促した。市営住宅については、必要に応じて住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持するとともに、空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者、子育て世帯及び多子世帯に住宅供給を行うほか、外壁改修を実施することで住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進した。また、環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度(長期優良住宅認定制度等)及び省エネルギー措置並びに各種耐震補助金等建築物の耐震化については、広報媒体等により周知した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
空家等利活用推進経費	住宅課	5,083	—	—	—	—
空家等対策経費	住宅課	3,369	—	—	—	—
住宅維持補修経費	住宅課	106,556	—	—	—	—
公営住宅整備事業	住宅課	90,095	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市内大学と連携協力し、空き家等対策に関する調査・研究を行った。
-------------	---------------------------------

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

空き家は今後も増加することが見込まれており、改正空家対策特別措置法(令和5年6月14日公布・公布の日から6か月以内に施行)に対応する必要がある。一方、環境に配慮した住宅の整備推進及び耐震化促進には、広く市民等に周知を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

空き家に付隨する多様な地域課題の解消に向けた常設相談窓口の設置、空き家・町家バンク等の運営、管理不全な空き家に対する助言や指導等を通じて空き家問題の解消を図るとともに、改正空家対策特別措置法(令和5年6月14日公布・公布の日から6か月以内に施行)に対応する。市営住宅の既存ストックを最大限活用するため、適切な修繕と改修を実施し長寿命化を図るとともに、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担うため、子育て世帯向け住宅等の特定枠を含めた募集戸数の増加に努める。環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度(長期優良住宅認定制度等)及び省エネルギー措置並びに各種耐震補助金等建築物の耐震化については、引き続き広報媒体等を活用するとともにパンフレット等を用いることで市民等への浸透を図っていく。

施策の方向性 ② 公園・緑地の整備

- グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を実施します。
- 推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動の推進を図るために、公園の維持管理をもらうボランティア制度であるグリーンサポートを実施し、登録団体に報奨金の支給、保険の適用、ごみの回収などの支援を行った。また、新たな担い手の確保を図るために、ホームページやしみんだより、情報誌「りらば」、SNSを通して、参加団体の募集や事業の広報を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
グリーンサポート制度運営経費	地域づくり推進課	14,772	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域の有志の団体が公園の維持管理活動を行い、市は報奨金の交付やごみの回収などの活動支援を行っている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

グリーンサポート制度については、年々登録団体は増加傾向にあるが、事業開始から10年以上が経過し、団体メンバーの高齢化が進み、活動の継続が困難となる団体が増加している。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動の推進を図るために、公園の維持管理をもらうボランティア制度であるグリーンサポートを実施し、登録団体に報奨金の支給、保険の適用、ごみの回収などの支援を行う。また、新たな担い手の確保を図るために、ホームページやしみんだより、情報誌「りらば」、SNSを通して、特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていくよう、参加団体の募集や事業の広報を行う。また、団体の継続的な活動を維持するため、高齢者でも利用しやすい自走式草刈機を新たに導入し、希望する団体に貸出を行う。
--

施策の方向性 ②公園・緑地の整備

- グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を実施します。
- 推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

取組方針は、公園の利活用に関する基本計画である「奈良市公園マネジメント基本計画」を策定し、今後の都市公園等の整備・管理・活用における将来像や重視される視点、基本的な方向性を示すこととした。公園を市民の憩いの場として安全に安心して利用できるよう、清掃・除草・樹木剪定撤去・光热水費支出等の維持管理、施設の修繕・改築・更新を継続するとともに、都市公園施設長寿命化計画を新たに策定し、公園施設の劣化状況に応じた優先順位の見直しや新規公園の追加等、計画の見直しを行い、より効果的にかつ効率的な維持管理の実現を図る。また、公園施設の損傷等を通報できるシステムを構築し、公園の各種情報のデジタル化を推進し、施設ハザードの早期発見や業務の効率化を図る。

実施状況としては、奈良市公園マネジメント基本計画の策定を行った。清掃・除草等の維持管理や施設の修繕を継続して実施した。公園施設長寿命化対策整備補助事業として約半数の公園における公園施設長寿命化計画を見直し、効率的に維持管理を行った。また、公園施設損傷等通報システムの構築、公園情報のデジタル化を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園施設長寿命化対策整備補助事業	公園緑地課	24,165	—	—	—	—
公園整備単独事業	公園緑地課	171,588	—	—	—	—
公園台帳デジタル化推進経費	公園緑地課	9,768	—	—	—	—
公園管理経費	公園緑地課	212,913	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

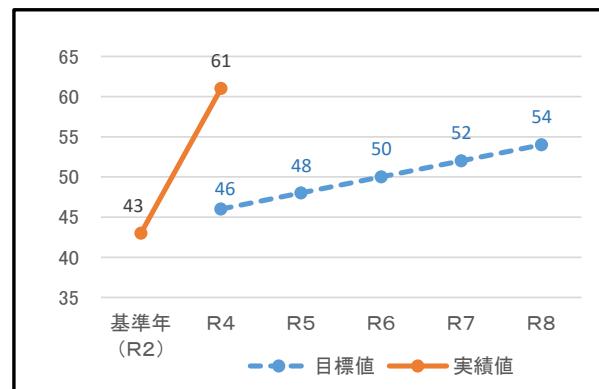
公園施設長寿命化計画を改定し、全ての老朽化した遊戯施設の更新ができるようにし、全公園施設(遊具含む)の点検業務や公園施設損傷等通報システムを円滑に運用するため、財源の確保や人員を適切に配置していくことが課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

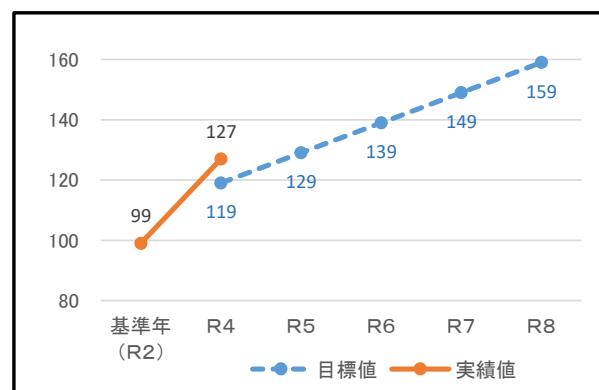
公園施設長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金を有効に利用して遊戯施設の更新工事を継続していく。また、公園施設の点検業務を継続して行うことで、損傷箇所を早期に把握し修繕等の処理を迅速に行う。また、地域の要望を精査し公園整備工事に取り組む。今後増加する新規公園、施設等の情報をシステム保守に併せて追加実装していく。
--

施策に関する指標の状況

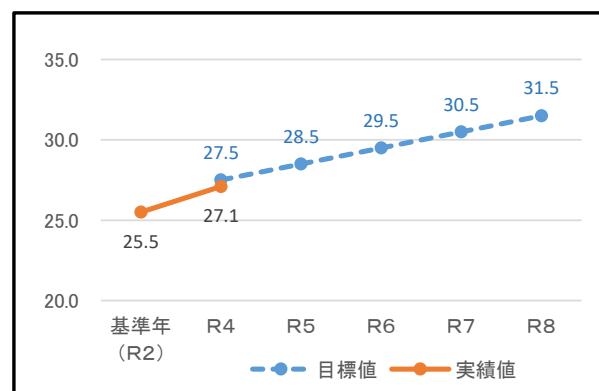
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
特定空家等の除却件数(累計)			戸	43	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	46	48	50	52	54
実績値	61				
分析結果	奈良市特定空家等除却費用補助制度の周知により、制度の認知度が向上し、除却件数が増加したと考えられる。				



指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)			戸	99	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	119	129	139	149	159
実績値	127				
分析結果	子育て世帯の支援を拡充するため、子育て世帯向け市営住宅の供給戸数を例年より増加させた。				



指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
グリーンサポート制度による公園管理率			%	25.5	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	27.5	28.5	29.5	30.5	31.5
実績値	27.1				
分析結果	令和4年度は目標値を0.4ポイント下回る結果となったが、前年度より1.1ポイント上昇しているため概ね順調と考えられる。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.20		
平均点	4.04		
順位／29施策	8 位	位	位

●満足度

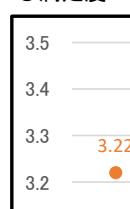
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.22		
平均点	3.12		
順位／29施策	6 位	位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

(1)	昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
(2)	配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006年度(平成18年度)から布設替事業を実施しています。
(3)	人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、安全・安心な水道事業を持続していくため、県と本市を含む関係市町村において県域水道一体化を検討しています。
(4)	1951年(昭和26年)から下水道事業に着手し、普及率は2020年度(令和2年度)には91.48%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
(5)	本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物(水路)がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
(6)	水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川整備が求められています。
(7)	河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりが求められています。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 水道水の安定供給	企業局	水道計画課、水道工務課、共同事務推進課	(1) (2) (3)
② 下水環境の向上	企業局	下水道事業課	(4)
③ 河川・水路の整備	建設部	河川耕地課	(5) (6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市水道事業中長期計画	企業局	経営企画課	①
鉛給水管布設替実施計画	企業局	水道工務課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 水道水の安定供給

- 市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靭なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・昨年度の取組方針としては、昭和30年代半ばまでに布設されたぜい弱な継手の水道管から更新を行い、漏水の防止や耐震化を進め、ライフラインとしての水道を維持していく。
鉛給水管については、年間約970件の解消を目標とし、事業を実施することで鉛給水管の早期解消を図る。
また、人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、安全・安心な水道事業を持続していくため、県と本市を含む関係市町村において県域水道一体化を検討している。
- ・実施状況としては、令和4年度は老朽配水管2,614mを更新し耐震化を行った。
鉛給水管については、計画的な布設替事業の推進により、令和4年度は936件の布設替えを実施した。
県域水道一体化については、様々な視点から議論を重ね検討した結果、広域化による管理の一体化や施設の共同化は有効な手段であるが、県全体の大規模な投資計画では奈良市にとってのデメリットが解消に至らないことから、参加を見送ることになった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老朽管の更新及び耐震化 (配水施設改良費)	水道計画課 水道工務課	333,248	—	—	—	—
鉛給水管の解消 (鉛給水管布設替工事)	水道工務課	210,969	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	県域水道一体化への取組において、有識者・市民からなる懇談会を開催し、様々な視点からの議論を行った。
---------------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・老朽配水管改良事業は、現場で配管工事を行う地元の水道専門工事業者数が限られていることから執行量を増やせない状況にあり、業者の育成及び確保により工事執行体制の整備が必要となっている。 ・鉛給水管布設替事業については、令和4年度末時点の累計解消件数は13,187件となり、残存する13,853件の解消が必要となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・老朽配水管改良事業については、計画通りに実施できていないことから、工事執行体制の整備とともに計画的な工事発注により事業者の育成及び確保に努めつつ、事業を推進する。 ・鉛給水管については、引き続き年間約970件の解消を目標とし、事業を実施することで早期解消を図る。

施策の方向性 ② 下水環境の向上

- 下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・取組方針としては、下水道の管路はライフサイクルコストの低減化や予防保全型施設管理のために、管路の日常点検や管路の改築更新が必要であることから、幹線や災害時の避難経路に埋設されている重要な管路の総延長に対して、点検し健全であると判断した管路延長と、点検の結果、更新が必要であると判断し改築した管路延長を合算した割合を指標とし、重要な管路を健全化することにより、市民の満足度を向上させていくこととした。
- ・この取組方針のもとに、令和4年度は5.9kmの重要路線の管渠調査を実施し、その内5.3kmの健全を確認した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道事業に係る計画策定及び調査	下水道事業課	64,536	—	—	—	—
管渠改築事業	下水道事業課	31,332	—	—	—	—
新規管路築造工事	下水道事業課	71,792	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和元年度以降、重要管路の調査を実施してきたが、管渠内に障害物があるなどの理由によりカメラ調査が実施できていない箇所が存在している。それらについてはその箇所ごとに対策を立て、調査を実施していく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

昨年度までの調査により健全でないと判断された管路(緊急度I、II)の改築工事を計画的に実施し、引き続き重要管路の調査と併せて健全率を向上させていく。 重要管路のうちカメラ調査できていない箇所については、その箇所ごとに対策を立てて、調査を実施していく。 なお、奈良市公共下水道ストックマネジメント計画の実施方針において重要管路が、日本下水道協会発刊の下水道維持管理指針による管渠の緊急度の判定基準で緊急度I、IIに該当する場合は、改築する方針を定めている。 (緊急度I:速やかな措置が必要な場合) (緊急度II:簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる)

施策の方向性 ③ 河川・水路の整備

- 浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。
- 雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。
- 主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

近年の気象変動に伴う豪雨や台風による被害を最小限にするため河川や水路の改修工事を継続して行うとともに、河道内の堆積土砂等を撤去することにより流下能力の向上を図り浸水被害の解消に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通河川改修事業	河川耕地課	84,853	—	—	—	—
普通河川浚渫事業	河川耕地課	9,094	—	—	—	—
浸水対策事業	河川耕地課	11,239	—	—	—	—
都市下水路整備事業	河川耕地課	494	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

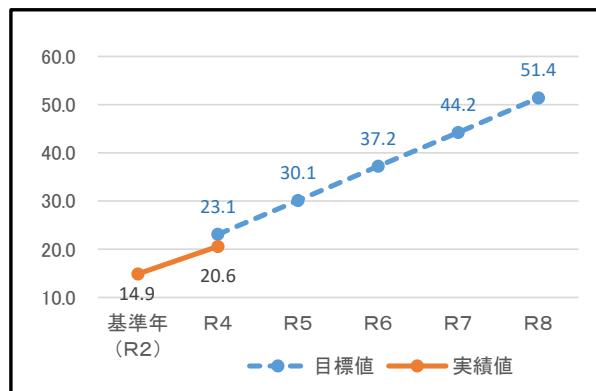
主な事業のほかにも、修繕等の件数も増加傾向にあり、水利組合を含む関係機関等と協議を継続的に実施しているが、安定的に業務を推進するためにも、今後財源確保とともに人員確保が必要となる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

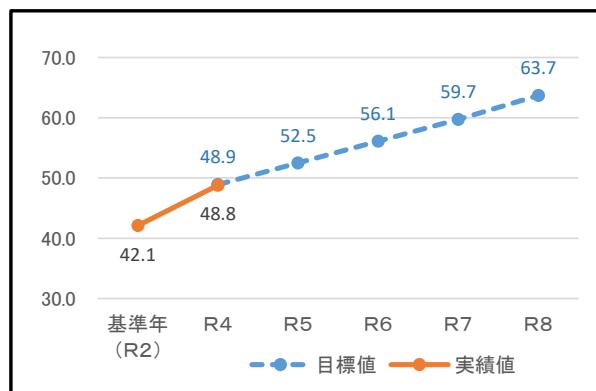
近年の気象変動に伴う豪雨や台風による被害を最小限にするため河川や水路の改修工事を継続して行うとともに、河道内の堆積土砂等を撤去することにより流下能力の向上を図り浸水被害の解消に取り組む。

施策に関する指標の状況

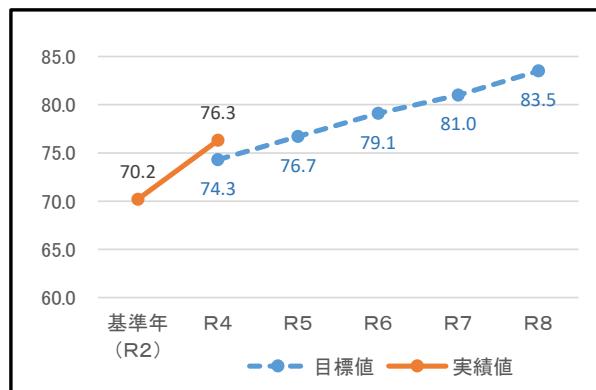
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
			%	14.9 R2	↑
水道老朽配水管の更新(耐震化)率 (対象延長 74 km)					
目標値	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	23.1	30.1	37.2	44.2	51.4
実績値	20.6				
分析 結果	令和4年度は計画通りに実施できず、目標値を下回った。今後、工事執行体制の整備と計画的な工事発注により事業の推進に努め、目標値の達成に向け取り組んでいく。				



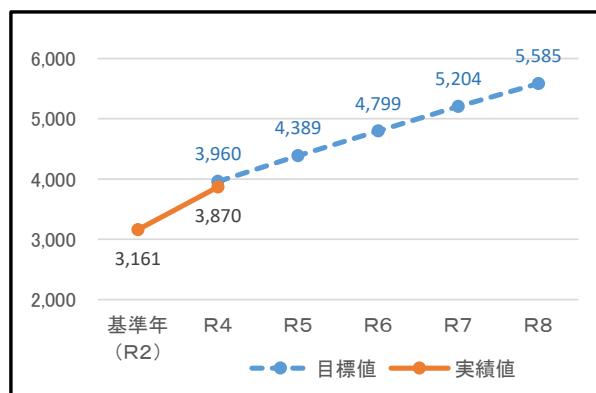
指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
			%	42.1 R2	↑
鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)					
目標値	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	48.9	52.5	56.1	59.7	63.7
実績値	48.8				
分析 結果	令和4年度の実績値は目標値に達しなかったが、概ね順調に進んでいる。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
			%	70.2 R2	↑
下水道重要管路の健全率 (対象延長243.2km)					
目標値	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	74.3	76.7	79.1	81.0	83.5
実績値	76.3				
分析 結果	令和4年度の実績値は目標値を上回っている。今後についても目標を達成できるよう計画を立て、それに基づき管渠の調査及び改築工事を実施していく。				



指 標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
			m	3,161 R2	↑
河川改修施工延長 (対象延長7,664m)					
目標値	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	3,960	4,389	4,799	5,204	5,585
実績値	3,870				
分析 結果	概ね達成できているが、今般のゲリラ豪雨に対応するため計画的に改修する必要がある。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

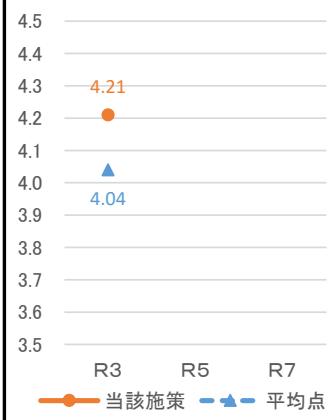
	R3	R5	R7
当該施策	4.21		
平均点	4.04		
順位／29施策	6 位	位	位

●重要度

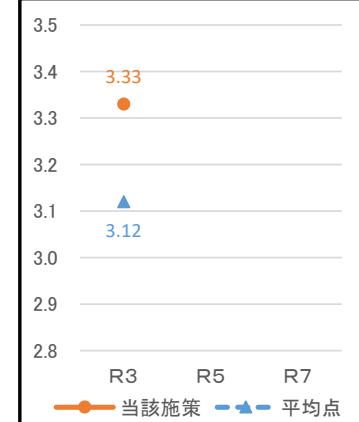
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.33		
平均点	3.12		
順位／29施策	3 位	位	位

●満足度



●満足度



第5章	しくみづくり(協働、行財政運営)
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

(1)	市民生活が多様化し、また各種手続や制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
(2)	市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、各段階で情報を公開し市民の意見を募る必要があります。
(3)	市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報を適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
(4)	社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となっています。
(5)	大学には、これまでの研究や教育を通して蓄積した貴重な知的財産があります。この財産をまちづくりや地域課題の解決に活用するとともに、学生への教育効果を高め、これから社会を担う人材を育成することが求められています。
(6)	情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとのニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
(7)	本市では、30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いている。本市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、本市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 市政への市民参画の推進	総務部	総務課	(1) (2) (3)
② 協働によるまちづくりの推進	市民部	地域づくり推進課 月ヶ瀬行政センター	(4)
	総合政策部	地域振興課 都郡行政センター 総合政策課	(5)
③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進	総合政策部	秘書広報課	(6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画	市民部	地域づくり推進課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 市政への市民参画の推進

- 複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民からの意見募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参画を進めます。
- 市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。
- 個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

- ・昨年度の取組方針としては、市長への手紙及びご意見箱メールを活用し、市政への意見や提言を幅広く求めて市民のニーズを的確に把握し市政に反映する。また、パブリックコメントにより、市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、これらについて市民等からの多様な意見を求める。それに対する市の考え方を明らかにするとともに、意思決定に反映させる機会を確保する。
- ・情報公開制度の適切な運用を通じて、市政に関する情報を積極的に公開し、情報提供施策の充実を図ることとあわせて、個人情報の保護制度の適切な運用を通じて、市の保有する市民の個人情報の保護を図り、市政に対する信頼性を確保することで、市民が市政に参加しやすい環境を整える。
- ・上記取組方針により令和4年度は、市長への手紙については108件、ご意見箱メールについては779件の意見がそれぞれ寄せられた。パブリックコメントについては奈良市公園マネジメント基本計画案等5件の意見募集手続を行い、各事案に対しての市民の意見を求めた。
- ・情報公開請求件数は270件、個人情報の開示請求件数は99件であった。また、特定個人情報保護評価の見直しを実施し、併せて、特定個人情報等の保護に関する管理規程や特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に基づき監査及び職員研修をそれぞれ1回実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長への手紙経費	総務課	7	—	—	—	—
情報公開経費	総務課	1,400	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容

- ・市長への手紙やご意見箱メールを通じ、市民等から市政への意見や提言を幅広く求めるとともに、パブリックコメントにより市が実施予定の施策に対する市民等の多様な意見や提言を受けた。
- ・市が保有する情報の積極的な提供と公開のため、市民等から必要とする行政文書開示請求を受けた。

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・パブリックコメントの意見募集手続について、行政資料コーナー、市ホームページ等を活用しているが、より多くの意見が寄せられるような掲載方法等を今後検討する必要がある。
・個人情報の取扱は、行政事務を進める上で必要不可欠なものとなっているが、その取扱を誤ることで、重大なインシデントの発生につながるおそれがあるため、引き続き適正な管理に努める必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・市長への手紙及びご意見箱メールを活用し、市政への意見や提言を幅広く求めて市民のニーズを的確に把握し市政に反映する。また、パブリックコメントにより、市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、これらについて市民等からの多様な意見を求める。それに対する市の考え方を明らかにするとともに、意思決定に反映させる機会を確保する。また、パブリックコメントの意見募集手続きについては、より多くの意見が寄せられるような掲載方法を検討していく。
・情報公開制度の適切な運用を通じて、市政に関する情報を積極的に公開し、情報提供施策の充実を図ることとあわせて、個人情報の保護制度の適切な運用を通じて、市の保有する市民の個人情報の保護を図り、市政に対する信頼性を確保することで、市民が市政に参加しやすい環境を整える。

施策の方向性 ② 協働によるまちづくりの推進

- 市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体とともにまちづくりを進めため、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により協働によるまちづくりの展開を図ります。
- 地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が協働して解決に向けて考えるために意見交換の場を設け、住みよいまちづくりの実現を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき講じる各施策の実施計画を定め、多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めるとともに、各種団体の代表者や学識経験者等により構成される「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を開催し、当該実施計画及び事業評価のほか、地域自治協議会の設立促進についての意見を求める。

また、職員に対しては、協働に関する意識の向上のための研修を実施し、全庁的な協働の意識醸成の推進を図った。

新市建設計画事業の進捗について、月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会とともに県に要望を行った。月ヶ瀬地域振興協議会では、地域活性化を図るために3年ぶりに月ヶ瀬梅渓早春マラソン大会を開催した。都祁まちづくり協議会では、「いきいきスポーツinしげ高原」を立ち上げ4回スポーツイベントを開催した。また、農業体験交流事業(茶摘み体験・ブルーベリー採り体験・秋野菜の収穫体験)を実施し、都祁地域の魅力を発信し参加者との交流を深めた。都祁地域の地域おこし協力隊事業については、2回募集を行ったが応募がなかった。

さらに東部・月ヶ瀬・都祁地域での新たな取組として、LocalCoopプロジェクトを推進し、令和4年度は月ヶ瀬地域において自分ごと化会議を開催し、地域における課題抽出や意見交換及び解決に向けた提案がなされた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公益活動推進経費	地域づくり推進課	130	—	—	—	—
市民参画事務経費	地域づくり推進課	130	—	—	—	—
まちづくり振興事業経費	月ヶ瀬行政センター地域振興課	2,607	—	—	—	—
まちづくり振興事業経費	都祁行政センター地域振興課	1,985	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき、市民公益活動団体の活動を支援し、地域自治協議会などの多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めている。 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会には、各種団体の代表者などに参画していただいている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

人口減少及び少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズや地域課題に対して行政だけで対応することが難しくなっており、市民参画及び協働による取組はますます重要になっている。 そのため、市の全ての部署において市民参画及び協働を進めていくことが重要であり、職員への啓発を更に進めていく必要がある。 新市建設計画は令和7年度までの計画であることから、計画事業の進捗について管理を行い、地域団体から引き続き県に要望する必要がある。 月ヶ瀬地域で実施した自分ごと化会議等において、地域住民のなかでも若い世代の住民との意見交換の機会が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき講じる各施策の実施計画を定め、多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めるとともに、各種団体の代表者や学識経験者等により構成される「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を開催し、当該実施計画及び事業評価や、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項について意見を求める。 また、職員に対しては、様々な手法により協働に関する意識の向上のための研修を実施し、全庁的な協働の推進を図る。 月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会と今後も連携を密にとりながら、地域活動の推進に取り組む。 また、新市建設計画事業については、両協議会と連携し、引き続き県に取組内容の確認や事業の進捗を図るよう要望していく。 自分ごと化会議については、東部地域及び都祁地域で開催し、地域課題の抽出や住民の意見交換の機会を創出する。また、若い世代が地域づくりに参画する方策について検討する。
--

施策の方向性 ② 協働によるまちづくりの推進

- 大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図り、大学教育の地域社会への展開に協力するとともに、多様な課題の解決や政策立案に生かすため、更なる連携協力を進めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

大学の知的財産を地域全体の資源として活用し、社会的課題の解決に向けて政策立案に取り入れるため、包括連携協定や個別分野で連携協定を締結している大学をはじめ、様々な大学と幅広い分野での協力体制を築くことを目指す。まず、産業振興についての連携協定を、奈良先端科学技術大学院大学と奈良工業高等専門学校に加え、令和4年度には奈良女子大学と締結した。また、令和4年12月には、奈良国立大学機構が主体となって進める「産地学官連携プラットフォーム」の設置に向けた懇談会に参加し、県内の企業、大学、自治体などが恒常的に連携し、地域課題の解決に貢献していくことの必要性を確認し、引き続き、大学や企業等とともに、まちづくりに大学生を巻き込む仕組みづくりについて検討した。このほか、市内大学に通う学生の提案により、学生同士が互いの活動等の情報交換・交流する場として、「奈良の学生MeetUp」を3回開催し、延べ109名の学生が参加した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
—		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定を締結している大学のほか、市内外の大学との連携によりイベントや講座、調査、相談事業など市全体で43事業において連携がなされた。 ・市内大学に通学する学生の提案による学生同士の交流イベントを学生たちと共に催した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

市内の大学で経験や知識を得た学生の多くが大学卒業後に転出している状況にあり、若者が奈良で活躍できる受け皿・環境づくりが求められている。 それぞれに特色のある大学と市が個別に連携することに加え、大学の垣根を超えて、企業・地域・行政が一体となって連携した取組を広げていくことが必要である。 また、多様な地域の課題を解決していくためにも、学生や地域に根差した活動を行っている住民・団体・事業者も巻き込みながら、様々な主体が複合的につながる仕組みを構築していく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、包括連携協定や個別分野で連携協定を締結している大学をはじめ、様々な大学と情報交換を行い、幅広い分野での協力体制を築いていく。 また、産地学官連携プラットフォームの設立・運営を支援し、参画するとともに、「産」「地」「学」「官」が相互に課題や情報を共有することができる拠点づくりを進める。 あわせて、学生と地域との交流や、学生による地域での活動を促進し、本市への愛着を醸成するため、学生による地域活性化・課題解決のための活動を支援するほか、関係機関と協力しながら、本市でチャレンジする学生の後押しを行うことにより、奈良市で活躍する人材の育成につなげる。

施策の方向性 ③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進

- 市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。
- 市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。
- 転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

市の施策・取組や魅力を、広く発信するだけではなく、より対象のニーズに合わせて適切に発信し、行動変容のきっかけとなる戦略的な広報を推進するため、既存の広報媒体に加え、奈良市内近鉄線10駅へのデジタルサイネージ設置、地域コミュニティSNS「ピアッザ」の奈良市エリア開設といった新たな広報メディアを導入した。また、奈良市の将来を担う若者・子育て世帯の移住定住は、人口減少時代の重要課題と位置づけ、取組を行ってきた。「お試し移住支援制度」の実施やオンライン移住交流の場の提供等を継続して実施した。令和4年度は、お試し移住支援制度は41人の利用があり、利用者の91%が移住意欲が上がったと回答している。移住問い合わせは252件でコロナ前(令和元年度比)の約3倍となった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
しみんだより発行等経費	秘書広報課	85,890	—	—	—	—
動画広報経費	秘書広報課	55,585	—	—	—	—
インターネット広報経費	秘書広報課	8,250	—	—	—	—
定住促進経費	秘書広報課	7,495	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良SGGクラブとの協働により、毎月の「奈良しみんだより」の英訳を行っている。 ・市民が希望するテーマを市職員が出向いて説明するまちかどトークの実施など、市政への理解と関心を深め、市民参画のきっかけとなる事業を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

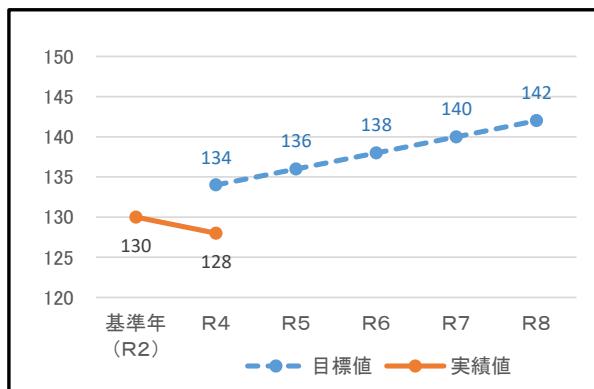
地域課題の多様化が進むなか、市民の地域社会に対する関心を高め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動が求められている一方で、情報収集に使用するメディアやニーズが多様化している。 また、市ホームページについても、個別のニーズや関係する情報に簡単にアクセスできるよう、利便性の向上が求められている。 最近の人口動態の傾向として、30歳以上の転出超過は改善しているものの、大学卒業などを機に20代の転出超過が続いていることから、解消に向けた取組を促進する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

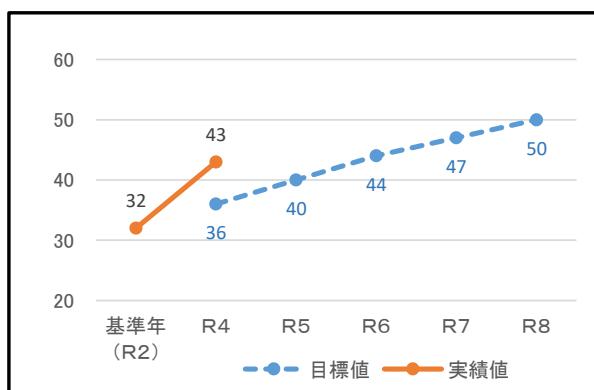
駅デジタルサイネージ等、昨年度新たに導入した広報媒体の活用及び既存媒体との連携により、対象やニーズに合わせ最適なメディアでの効果的な情報提供を強化していくため、各イベント・SNSにおいて情報取得経路の収集・分析を行う。 市ホームページについては、他市事例等を収集し、強化すべき点等を洗い出すとともに、昨年度導入した奈良デジタル市役所などDXに関わる各事業とも連携しより簡単に必要な情報へアクセスできるよう改善を進めていく。 令和5年度は①移住冊子のリニューアル、②大阪の主要駅のサイネージでのPR、③学生が学生の定住を促すプロジェクト、④学生を支援員として活用したイベントの実施などの取組を行う。
--

施策に関する指標の状況

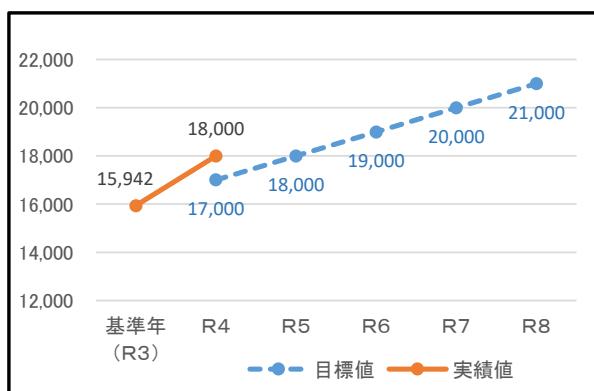
指 標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数			件	130 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	134	136	138	140	142
実績値	128				
分析結果	令和4年度は完了する事業が多く、新規掲載事業が少なかったため目標値を下回った。各部署に市民参画及び協働に関する啓発や推進を行う必要がある。				



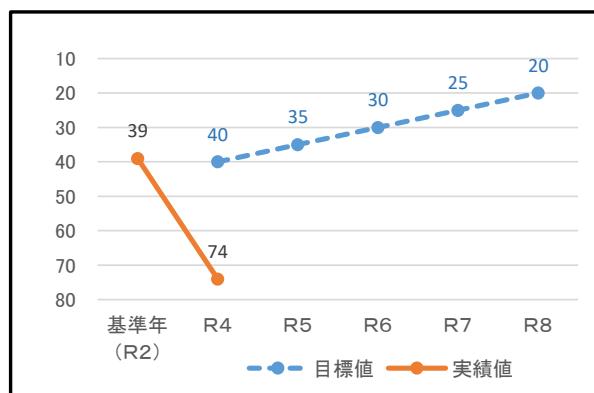
指 標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
大学との連携事業件数			件	32 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	36	40	44	47	50
実績値	43				
分析結果	コロナ禍により休止していた事業が再開されたほか、新たに締結した工学系教育機関との連携協定により、産業振興関連での連携が活発になり、連携事業の幅が広がった。				



指 標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロワー数			件	15,942 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000
実績値	18,000				
分析結果	日々、市民の暮らしに役立つ情報やタイムリーな情報を継続的に発信することでフォロワー数が増加した。				



指 標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域ブランド調査「居住意欲度」の順位			位	39 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	40	35	30	25	20
実績値	74				
分析結果	令和4年度より開始した駅デジタルサイネージでの広報や地域限定SNS「ピアッザ」なども活用することで、奈良市の政策広報を強化し、居住意欲度を高める取組を進めていく。				



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

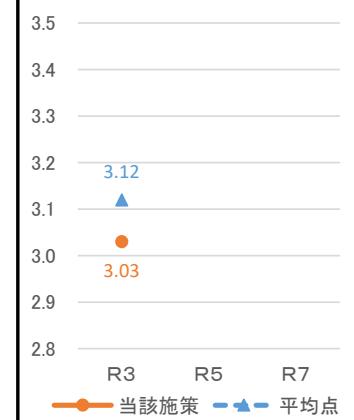
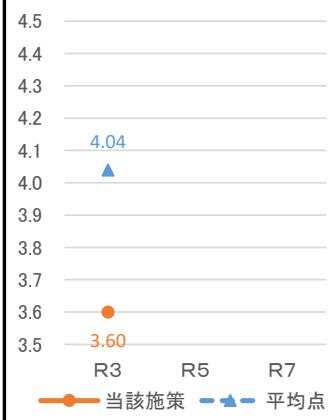
	R3	R5	R7
当該施策	3.60		
平均点	4.04		
順位／29施策	29 位	位	位

●重要度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.03		
平均点	3.12		
順位／29施策	25 位	位	位

●満足度



第5章	しくみづくり(協働、行財政運営)
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

(1)	少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により市税等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
(2)	指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため、外郭団体の統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自立的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
(3)	本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していくことが必要です。
(4)	まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
(5)	高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するためには、常に業務改善に取り組むとともに、根拠となる法令や様々な情報に基づいた施策展開が求められます。また、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
(6)	ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
(7)	スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化する中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応することが求められます。
(8)	安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主たる担当部局		対応する課題
	部名	課名	
① 健全な財政基盤の構築	総合政策部 総務部	人事課 財政課	(1) (1)(2)
② 行財政運営の効率化	総務部 総合政策部 都市整備部	財政課 総合政策課 都市政策課	(1)(2)(3) (4) (4)
③ 人材育成と組織力の向上	総合政策部	人事課	(5)(6)
④ 先進技術を利用した行政サービスの向上	総合政策部	情報政策課	(7)(8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部名	課名	
奈良市新たな行財政改革計画	総務部	財政課	① ②
奈良市公共施設等総合管理計画	総務部	財政課	②
奈良市定員適正化計画	総合政策部	人事課	③
奈良市ICT活用計画	総合政策部	情報政策課	④

SDGsとの対応関係



施策の方向性 ① 健全な財政基盤の構築

- 職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、行政需要の増加に対応できる体制を構築するため、職員定数の適正化を図り、また、社会情勢の変動に対応した給与制度の整備に努めた。実施状況としては、令和5年1月に新たな定員適正化計画を策定した。当計画に基づき、各種手続のデジタル化の推進による業務効率の向上、多様な府内・府外研修や他団体のノウハウ習得のための派遣研修の実施による職員能力の向上を図った。また、専門知識・経験のある任期付職員または会計年度任用職員の登用による任用の多様化、既存業務の見直し・廃止・外部人材の登用による余剰人員の効果的な配置等を実施し、職員数の減員にも対応できる持続可能な行政運営を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会計年度任用職員経費	人事課	529,997	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

限られた職員リソースで多様化するニーズに対応していくという課題があるため、新たに策定した定員適正化計画に基づき、業務改善、職員の能力向上、任用の多様化、職員の適正配置、給与制度の整備を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

定員適正化計画に基づき、引き続き、働き方改革・DX化の推進、研修制度の見直し・効率的な実施、専門知識・経験を持つ人材の任用、業務の見直し・廃止や外部人材の登用による職員の適正配置、給与制度の整備を図る。

施策の方向性 ① 健全な財政基盤の構築

- 市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- 職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

将来の財政負担を軽減し、財政基盤の健全化を図るため、令和4年度の取組方針としては、全序的に経費を見直し、経常的な業務の手法や経費の積算について検証を行うことで、次年度以降のコスト削減を図るとともに、市債発行額の抑制、交付税措置のある有利な市債の発行やふるさと納税制度の積極的活用、事業の統廃合やコスト削減に取り組んでいくこととした。この取組方針のもと、令和4年度は再生資源収集業務の民間委託、幼保施設の民間移管等により、職員定数の最適化を進めた。また、ふるさと納税制度においては、寄附者の利便性向上のための業務委託を行い、寄附額の増加に取り組んだほか、市債の一部について繰上償還を行うなど財政の健全化を図った。このほか財政健全化に向けた取組により、長年の課題であった会計年度を越えた地域振興基金の繰替運用の解消を実現した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
心のふるさと応援寄附促進経費	納税課	153,525	—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和4年度の経常収支比率は前年度に比べ上昇しているものの、将来負担比率をはじめとする財政の状況を示す指標はここ数年改善傾向にある。しかし、類似団体と比較すると厳しい財政状況が続いていること、人件費、公債費の歳出に占める割合が高いという特徴がある。職員定数の最適化等による人件費の削減に継続的に取り組むこと、市債の借入をコントロールし市債残高を減少させていくこと、また市税を含む自主財源をこれまで以上に確保していくことが必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

社会情勢の変化に合わせ、将来を見据えた行政課題に対応しながら、健全で安定した財政基盤を確立するため、歳入の根幹である市税の適正・公平な課税、積極的な徴収に努めることをはじめとし、既存事業の見直しや手法の変更、行政事務の効率化等により全序的なコスト削減を図っていく。また、引き続き市債発行額の抑制に努め、交付税措置のある市債や個人及び企業版ふるさと納税制度を積極的に活用するほか、幼保施設の民間移管の推進、DXの推進による業務プロセスの最適化や業務効率化等により中長期的な視点でも公債費や人件費の縮減、歳入の確保に取り組んでいく。
--

施策の方向性 ② 行財政運営の効率化

- 新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。
- 市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

限られた財源を有効に活用し、より効率的でサービスの質の高い効果的な行財政運営を行っていくため、令和4年度の取組方針においては、指定管理者制度による公の施設の管理運営の推進を継続し、さらに民間事業者への委託や地域との連携・協働等、事業の担い手を見直し、民間のノウハウを活用するとともに、より地域のニーズに沿った行政運営の推進に取り組んでいくこととした。また、公の施設の総量や配置の見直し、未利用地等の活用の検討を受け、将来世代に向けた継承可能な公共施設のあり方を見据えて効率的・効果的な施設の管理運営及び公共施設サービスの提供にも取り組んでいくこととした。この取組方針のもと、職員・組織体制の見直しをはじめ6つの柱をテーマとした「奈良市新たな行財政改革計画」を策定し、取組の柱の一つである「公共施設の適正化」においては、公共施設のあり方や運営方法の見直しを進め、一部の施設で施設の一体管理や公募化を進めることで経費の削減を行ったほか、幼保施設においては民間移管を進める等、計画の推進に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行財政改革推進事務経費	財政課	64	—	—	—	—
奈良市行財政改革懇話会経費	財政課	44	—	—	—	—
		—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

限られた財源と資源の中で、多様化する市民のニーズに対応し、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっている。行財政改革計画に掲げる公共施設の適正化では、施設の老朽化や人口減少などによる施設利用者の減少等、利用需要の変化に応じた再編やあり方の見直しを行う必要があるほか、公共施設管理の担い手となっている外郭団体の役割を明確化し、改革の推進に取り組む必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

経営資源を有効に活用し、より効率的でサービスの質の高い効果的な行財政運営を行っていくため、指定管理者制度による公の施設の管理運営の推進を継続し、さらに民間事業者への委託や地域との連携・協働等、事業の担い手を見直し、民間のノウハウを活用するとともに、より地域のニーズに沿った行政運営の推進に取り組んでいく。加えて、公の施設の総量や配置の見直し・経費見直しの取組を受け、将来世代に向けた公共施設のあり方を見据えて、効率的・効果的な施設の活用や管理運営手法を検討する。また、令和4年度に策定した「奈良市新たな行財政改革計画」について適切な進捗管理を行い、各取組項目を着実に推進していく。
--

施策の方向性 ② 行財政運営の効率化

- 同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

包括連携協定を締結している木津川市と定期的に情報交換・意見交換を行い、双方の取組や課題を共有し、連携事業の充実を図り、また、他自治体に関しては、広域連携の事例や近隣自治体の取組などの情報収集や情報交換を行うこととした。木津川市連携については、北部図書館の共同利用、はしご車の共同運用、女性就労支援事業の共催を継続して実施するとともに、連携担当者会議を令和4年5月及び令和5年2月に行い、双方の取組や課題などについて情報交換を行った。また、五市の市庁舎で各自の業務をリモートワークで行うなど、新しい働き方の模索や人事交流も兼ねた取組を試験的に行った。その他の市町村との連携としては、災害時における相互応援協定や水道事業における資材の共同調達、周遊型観光イベントの共催など各分野においても連携を図っている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

連携にあたっては、市町村間の利害調整が重要であり、日ごろから事務レベルの協議を継続的に行い、協力体制を構築する必要がある。 また、連携事業が固定化していることから、市民サービスの向上や業務の効率化のため、新たな連携メニューの掘り起しをする必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

木津川市と既に実施している連携事業については、引き続き円滑な運用を進めるとともに、双方の取組・課題などの情報共有を定期的に行い、相互に新たな連携メニューの検討及び協議を行う。 また、自治体間コミュニケーションツール等を活用し、周辺市町村との共通の課題や共有できる資源等を発掘し、連携事業について検討していく。

施策の方向性 ② 行財政運営の効率化

- 同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組みます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

平松周辺地区のまちづくりについては、まちづくり基本構想の策定に向け、奈良県総合医療センター跡地の県市が担当するエリアにおいて導入する機能等について、地元住民・県と協議を行った。
 平城・相楽ニュータウンのまちづくりについては、ニュータウンの持続発展的なエリマネジメント体制の構築に向け、ニュータウンに関わる3市町(奈良市、木津川市、精華町)、UR都市機構、関西文化学術研究都市センター株式会社等で協議を行い、エリマネジメントを担うPPP組織の事業内容や組織体制等の検討、またエリマネジメントの拠点となる高の原駅前広場の再整備に向けた事業イメージ・事業スキームの検討を行った。
 旧奈良監獄エリア活性化事業については、旧奈良監獄保存活用事業とロート鴻ノ池パークのリニューアル等を一体的に実施し連携強化することによるエリアの魅力向上に向け、事業の検討を法務省・旧奈良監獄保存活用株式会社(SPC)を行い、スケートボードパークの整備を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平城・相楽ニュータウンまちづくり推進経費	都市政策課	18,075	—	—	—	—
旧奈良監獄周辺エリア活性化事業	都市政策課	53,998	—	—	—	—
平松地区まちづくり推進事業経費	都市政策課	0	—	—	—	—
			—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び 市民参画 の内容	平松周辺地区まちづくり推進事業及び旧奈良監獄周辺エリア活性化事業は、地元組織と協議・説明を行いながら進めている。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業は、社会実験、ワークショップへの参画を行った。
---------------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

平松地区まちづくり推進事業については、市が担当するまちづくりゾーンへの導入施設の検討及びそれに対する県からの支援内容を協議する必要がある。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業については、高の原駅前広場再整備に向けた、関係機関との協議が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

平松地区まちづくり推進事業については、引き続き、県及び地元住民との協議を行い、基本構想、基本計画の策定を目指す。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業については、PPP組織の組成に向けた協議・検討を行うとともに、PPP組織による活用運営を見据えた高の原駅前広場の基本設計を行い、次年度以降に実施設計・整備工事を行う。 旧奈良監獄エリア活性化事業については、引き続き、法務省・SPCと連携し、必要な事業の検討・実施を行う。
--

施策の方向性 ③ 人材育成と組織力の向上

- 時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な視野を持って行動できる多様な人材を採用します。
- 階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。
- 限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

昨年度の取組方針としては、社会課題の変化に柔軟に対応できる人材の採用活動を行い、職員が意欲的に自己研さんに励む環境づくりに努めるとともに、人材育成と組織力の向上につながるように評価制度の見直しを目指した。また、キャリア形成支援のため、ジョブローテーションを意識し人事異動による適正な人材配置を実施し、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた多様な働き方を可能とする人事制度の構築を目指した。実施状況としては、多様な変化に対応しうる人材の募集を行い、一般事務職のほか、各種専門職の採用を行った。職員に対しては、在職年数や役職に応じた基本研修、個別課題ごとの能力の向上を図る専門研修、研修機関・国等への派遣研修、自己啓発活動等を支援する自主研修を実施し、職員としての能力向上のための環境を整えた。人事評価制度においては、制度の主旨や内容等の理解促進を図るために、考課者・被考課者ごとに研修動画を作成し、職員に啓発した。また、キャリア形成支援を意識し、長期の同一所属の職員については人事異動により可能な限りジョブローテーションを行った。また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、在宅勤務や時差勤務の制度拡充を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本研修経費	人事課	4,620	—	—	—	—
専門研修経費	人事課	1,626	—	—	—	—
派遣研修経費	人事課	7,509	—	—	—	—
人事評価経費	人事課	862	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

今後、少子高齢・人口減少に伴い職員が大幅に減少しても持続可能な方法で行政サービスが提供できるスマート自治体を実現するには、デジタル技術の活用を前提として、従来の働き方を大きく変える必要がある。 これに伴い、職員に求められる能力も変化していくと考えられるため、人材育成のビジョンを明確にし、必要な人材確保のための採用活動、多様な課題に対応する適応力向上のための研修を実施する必要がある。また、求められるスキルを備えた人材を適切に評価、育成するため、人事評価制度を見直す必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

令和5年度に人事課内に「人材育成室」を設置した。人材の流動化や定年延長制度の導入などといった雇用形態の変容や、自治体DXなど自治体が取り組むべき課題の変化に伴い、求められる能力・人物像も変化していくため、奈良市職員が目指すべき人材育成ビジョンを定め、多様な課題に柔軟に対応していく人材の確保に向けた効果的な採用活動の実施、目指すべき人材の育成に対応した人事評価制度への見直しを図る。 また、職員のワーク・ライフ・バランスの向上やキャリア形成支援のために、多様な働き方を可能とする人事制度の構築、多様な研修の実施に努める。

施策の方向性 ④ 先進技術を利用した行政サービスの向上

- 行政の手続や業務運用の効率化・高度化と業務継続性の確保を目指し、新たな情報通信、AI(人工知能)、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化を推進します。
- 先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組みます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の取組方針及び実施状況

令和2年4月に策定した「奈良市ICT活用計画(奈良市官民データ活用推進計画)」における5つの基本方針(①オンライン化原則②オープンデータ化の推進③マイナンバーカードの普及・活用④デジタルデバイド対策⑤標準化、デジタル化、システム改革、BPR)に基づき取組を進めた。また、単年度及び複数年度にわたって設定した個別施策の目標・スケジュールに沿って、担当課と連携しながらデジタル技術についての課題の解決、進捗管理を行い、目標値の達成に努めた。具体的な実施内容としては、
 ・各業務のオンライン化について全庁から棚卸し、テレワーク等ができる環境の整備
 ・デジタル化を進めていくためDX推進リーダーの設置
 ・AIチャットボット、音声テキスト化ツール、AI-OCRなどAI活用ツールによる業務の効率化
 ・デジタル市役所の構築にあたりポータルサイトの作成
 等の取組を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ビッグデータ・オープンデータ関連経費	情報政策課	300	—	—	—	—
情報システム関連経費	情報政策課	64,112	—	—	—	—
情報基盤関連経費	情報政策課	349,837	—	—	—	—
統合型GIS関連経費	情報政策課	103,714	—	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

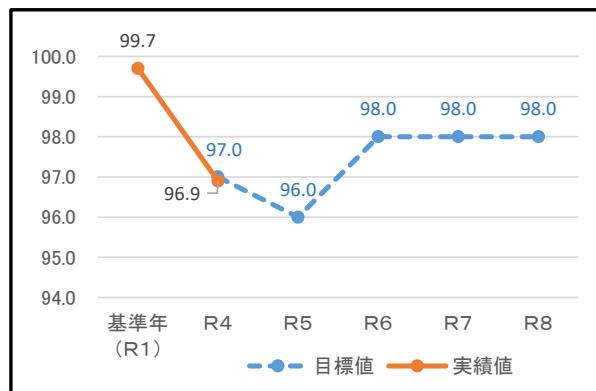
・本市における行政手続の多くは、紙の申請書を来庁や郵送などで提出することが前提となっており、時間や手間がかかっている。 ・出生などの手続をするために市役所に来庁しても、複数の課にて手続が必要な場合は、部署間の移動が生じ、それそれで待ち時間が発生するなど、窓口対応の効率化が求められている。 ・主に高齢者など、デジタル技術を十分に使えないなどの情報格差があると、受けられる市民サービスに差が生じている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

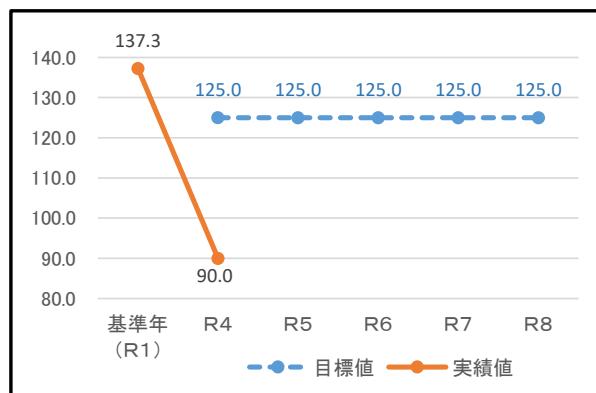
・行政手続のオンライン化を加速させる。庁内の横断組織である「行政手続オンライン化作業部会」を設置し、担当課と連携して、手続フォームの作成や業務改善(BPR)を行って、オンラインで申請可能な手続を拡大し、市民にとっていつでもどこでも手続ができるよう利便性の向上を目指す。また、新たな行政財政改革計画において定めた目標数(令和5年度は600手続)の達成を目指す。 さらに、オンラインで申請可能な手続をわかりやすく表示するために、令和4年度に奈良デジタル市役所を開設したが、令和5年度は更に機能を拡充させる。具体的には、利用者に応じて表示内容が変わるマイページ機能や、利用者に対して必要な情報を届けるプッシュ型通知機能などを実装する。 ・市民が一つの窓口で一連の手続や相談ができるスマートワンストップ窓口の設置に取り組み、将来を見据えた窓口改革を進める。 ・情報格差の解消には、デジタル機器やスマートフォン、オンライン申請の利用方法を学ぶ講習会など、市民のサポートにも取り組む。

施策に関する指標の状況

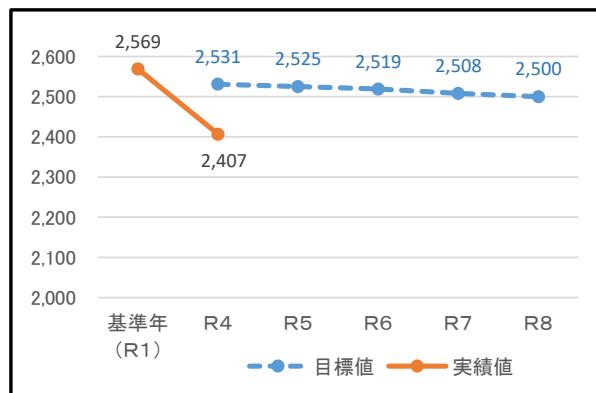
指標 1			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
経常収支比率			%	99.7 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	97.0	96.0	98.0	98.0	98.0
実績値	96.9				
分析結果	令和4年度は目標を達成したが、前年度比で5.8ポイント悪化。分子の経常経費充当一般財源は、物価高騰等により大きく増加。分母の経常一般財源は市税、地方交付税が増加したが、臨時財政対策債の減により総額が減少した。				



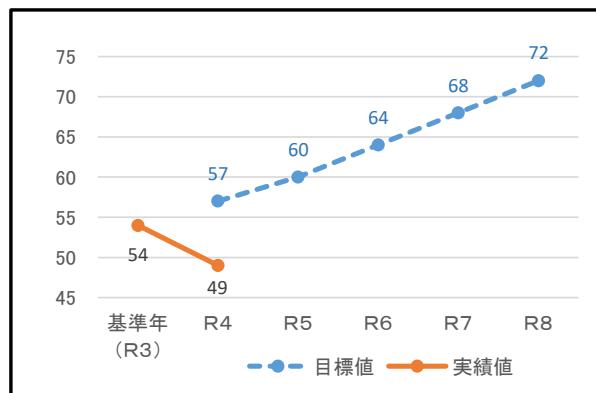
指標 2			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
将来負担比率			%	137.3 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	125.0	125.0	125.0	125.0	125.0
実績値	90.0				
分析結果	令和4年度については、前年度比で13.7ポイント改善し、目標を達成した。将来負担額のうち、市債残高が減少したことによるとともに、公営企業債等繰入金見込額、退職手当負担見込額が減額となったことが主な要因となっている。				



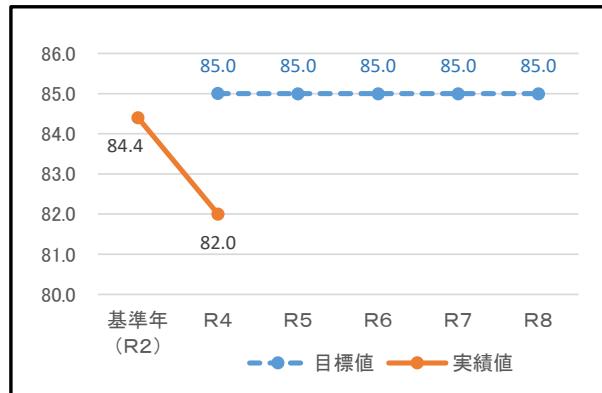
指標 3			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)			億円	2,569 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	2,531	2,525	2,519	2,508	2,500
実績値	2,407				
分析結果	令和4年度については、前年度比で129億円減少し、目標を達成した。一般会計において、投資的経費の減少により発行額を抑えたほか、繰上償還や借入抑制を行ったことにより、残高が102億円減少したことが主な要因となっている。				



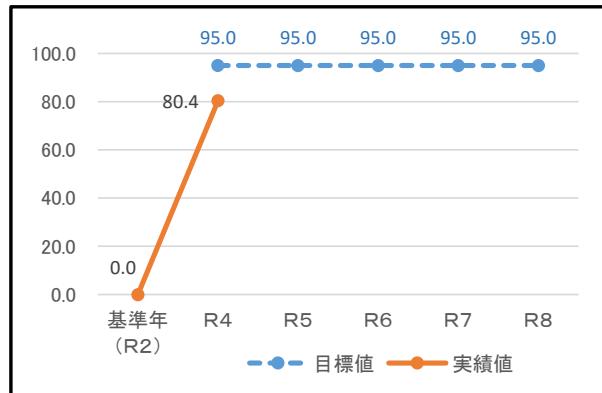
指標 4			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
指定管理者を公募している施設数 (4月1日現在)			施設	54 R3	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	57	60	64	68	72
実績値	49				
分析結果	【指定管理者を公募している施設の割合】 令和4年度 23.6% 施設の廃止により、公募施設数が減となった。				



指標 5			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
知識や経験が年々蓄積していると感じている職員の割合			%	84.4 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
実績値	82.0				
分析結果	新型コロナウイルス感染症対応のため、臨時的な人員・業務体制が発生し、キャリアパスを描き辛くなつたことが一因となつたと考える。研修等の支援、人員体制の構築を行っていく。				



指標 6			単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策の累計の達成率)			%	0.0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8
目標値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
実績値	80.4				
分析結果	市民の利便性やニーズに添わなかつたため、オンライン申請の利用が少ない施策や、セキュリティの課題や外部組織の体制変更により、見直しが必要になつた施策が見受けられた。達成に向けて担当課への助言や支援を行つていく。				

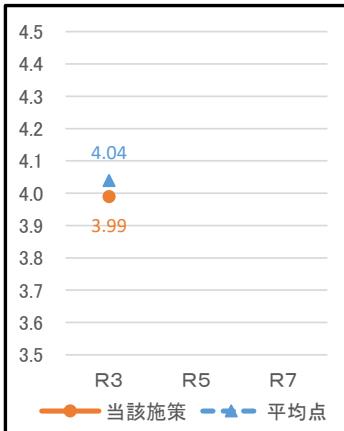


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.99		
平均点	4.04		
順位／29施策	19 位	位	位

●重要度



●満足度

